

山口市行政改革大綱推進計画

〈改訂版〉

実施計画(報告)書、
推進項目総括一覧表

平成30年7月

山 口 市

平成29年度末の実施状況

1 計画全体の実施状況

平成29年度末の推進項目(全56項目)の実施状況は次のとおりです。

実施済項目	4項目	(7.1%)
実施(継続)項目	47項目	(84.0%)
一部実施項目	4項目	(7.1%)
検討中項目	0項目	(0.0%)
未検討項目	0項目	(0.0%)
廃止項目	1項目	(1.8%)

実施状況		計画期間を通した現時点での進捗状況です
実施区分	実施済	実施を完了したもの
	実施(継続)	実施しているが、引き続き取り組んでいくもの
	一部実施	一部について実施しているもの
	検討中	実施に向けた検討を行っているもの
	未検討	実施や検討に至っていないもの
廃止		検討の結果、取り組まないこととしたもの

2 推進項目の実施状況(基本方針別)

I 協働によるまちづくりの推進(24項目)

実施済項目	2項目	(8.3%)
実施(継続)項目	21項目	(87.5%)
一部実施項目	0項目	(0.0%)
検討中項目	0項目	(0.0%)
未検討項目	0項目	(0.0%)
廃止項目	1項目	(4.2%)

II 行政組織・体制の確立(10項目)

実施済項目	0項目	(0.0%)
実施(継続)項目	9項目	(90.0%)
一部実施項目	1項目	(10.0%)
検討中項目	0項目	(0.0%)
未検討項目	0項目	(0.0%)

III 行政経営システムの確立(22項目)

実施済項目	2項目	(9.1%)
実施(継続)項目	17項目	(77.3%)
一部実施項目	3項目	(13.6%)
検討中項目	0項目	(0.0%)
未検討項目	0項目	(0.0%)

※なお、1頁以降の各項目では、「年度別取り組み状況」として当該年度の計画に対する取り組みを「計画どおり」「計画以上」「一部実施」「未実施」の4段階で評価しています。

目 次

I 協働によるまちづくりの推進 ～市民との相互理解と信頼関係による協働への取り組み～

1 市政情報の共有化の推進

(1)まちづくり構想の共有化

			ページ	
NO	推進項目	実施状況	年度別	総括
1	市民参画による総合計画のまちづくり計画策定	実施済	1	61
2	本市が目指す「まちの姿」と施策目的の共有化	実施(継続)	2	61

(2)情報提供の推進

3	組織的な広報活動の推進	実施(継続)	3	61
4	市報の充実	実施(継続)	4	61
5	ホームページの再構築	実施済	5	61
6	ホームページの充実	実施(継続)	6	61
7	お気軽講座の充実	実施(継続)	7	62

(3)広聴機会の拡充

8	組織的な広聴活動の推進	実施(継続)	8	62
9	移動市長室の充実	実施(継続)	9	62
10	市民アンケートシステムの導入	廃止	10	62
11	効果的な広聴機会の研究	実施(継続)	11	62

(4)市政の透明性の確保

3	組織的な広報活動の推進【再掲】	実施(継続)	3	61
6	ホームページの充実【再掲】	実施(継続)	6	61
12	コンプライアンス(法令等遵守)の推進	実施(継続)	12	62

2 協働の推進

(1)市民活動・地域活動の促進

13	協働推進プランの推進	実施(継続)	13	62
14	地域活動と市民活動の連携強化	実施(継続)	14	63
15	団体事務局業務の見直し	実施(継続)	15	63
16	地域活動に対する職員参加の促進	実施(継続)	16	63

(2)協働推進体制の整備

			ページ	
NO	推進項目	実施状況	年度別	総括
13	協働推進プランの推進【再掲】	実施(継続)	13	62
17	地域計画の策定支援	実施(継続)	17	63
18	地域づくり協議会の充実支援	実施(継続)	18	63
19	地域づくり支援組織の設置	実施(継続)	19	63
20	地域づくり交付金制度の充実	実施(継続)	20	63
21	新たな地域自治組織の研究	実施(継続)	21	64

(3)民間活用の推進

22	民間化推進実行計画の策定・推進	実施(継続)	22	64
23	民間活用方法の研究	実施(継続)	23	64
24	指定管理者制度の充実	実施(継続)	24	64

II 行政組織・体制の確立 ～効率的で効果的な行政組織の再構築～

1 行政体制の整備

(1)地域内分権に向けた体制整備

25	地域内分権に向けた事務・権限の仕分け	実施(継続)	25	64
26	地域交流センター等の機能強化	実施(継続)	26	64

(2)業務執行体制の整備

27	サービス供給体制の見直し	実施(継続)	27	64
28	職員数の適正化	実施(継続)	28	65
29	窓口サービスの拡充	実施(継続)	29	65
30	窓口環境の改善	実施(継続)	30	65

2 行政組織の再編

(1) マネジメント機能の充実

NO	推進項目	実施状況	ページ	
			年度別	総括
31	政策管理室のマネジメント力発揮	実施(継続)	31	65
32	政策調整会議等の見直し	一部実施	32	65

(2) 施策目的に応じた組織づくり

33	施策体系と連動した組織再編	実施(継続)	33	65
34	事務分掌の見直し	実施(継続)	34	65

Ⅲ 行政経営システムの確立 ~行政資源を有効活用するための仕組みづくり~

1 施策展開型経営手法の浸透

(1) 行政評価システムの浸透

35	行政評価システムの充実	実施(継続)	35	66
36	業務改善の推進と改善意識の醸成	実施(継続)	36	66

(2) 資源配分システムの構築

37	包括的予算制度の充実	実施(継続)	37	66
38	定員管理システムの充実	実施(継続)	38	66

2 健全な財政基盤の確立

(1) 中長期的な財政運営の健全化

39	財政運営健全化計画の策定・推進	実施(継続)	39	66
40	使用料・手数料等の見直し	一部実施	40	67
41	市有財産の有効活用	実施(継続)	41	67
42	土地開発公社の解散	実施済	42	67
43	公共施設(建物)の適正なマネジメント	実施(継続)	43	67
44	第三セクター等の経営健全化の促進	一部実施	44~48	68
45	電子自治体構築に向けた推進	実施(継続)	49	69
46	公共事業コスト構造改善プログラムの策定・推進	実施済	50	69
47	入札・契約制度の見直し	実施(継続)	51	69
48	市税等の徴収率の向上	実施(継続)	52	69

3 人事・給与制度の推進

(1) 人事制度改革の推進

NO	推進項目	実施状況	ページ	
			年度別	総括
49	人事評価制度の構築と推進	実施(継続)	53	69
50	チャレンジ制度の推進	実施(継続)	54	69
51	プロフェッショナルの育成	一部実施	55	70

(2) 職員研修と職場環境の充実

52	職員研修の充実	実施(継続)	56	70
53	市民対応の質向上策の強化	実施(継続)	57	70
54	働きやすい職場環境の整備	実施(継続)	58	70

(3) 多様な人材活用と総人件費のバランス

55	総人件費改革の継続(給与・職員手当等の見直し)	実施(継続)	59	70
56	多様な人材の活用	実施(継続)	60	70
28	職員数の適正化【再掲】	実施(継続)	28	65

I 協働によるまちづくりの推進

1 市政情報の共有化の推進

(1) まちづくり構想の共有化

		実施状況	実施済	
推進項目	1 市民参画による総合計画のまちづくり計画策定	推進部署	企画経営課	
実施目的	本市が進める施策や基本事業に向けた具体的な取り組みについて、市民のみならずと一緒に策定します。			
実施内容	計画の策定にあたっては、市民アンケートをはじめとして、多くの市民のみならずの意見を聴取するとともに、民間有識者等で構成する検討委員会を設置し、実施状況から課題や事業の有効性等を検証した上で、従前の「まちづくり計画」をベースに施策や基本事業等の見直しを進め、施策横断的なプロジェクト等の具体的な取り組みを進めます。			
数値目標	-		完了の目安 市民参画により計画を策定したときに完了とします。	
年次計画	H23 検討	H24 計画策定	H25 実施	
	H26 →	H27 →	H28 →	
	H29 →			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民意識調査」や「まちづくりアンケート」の実施を通して、既存の施策分野をはじめ、施策横断的、全所的な課題や環境変化の分析、今後の取り組みの方向性を提起 ●「政策調整会議」「政策管理室長会議」等の庁内会議を有効活用し、「まちづくり計画」のプロジェクト事業の組み立てを検討 ●総合計画の進捗状況や、施策、基本事業の目標値の客観性・妥当性の評価を通して、指標の精度を高める中で後期まちづくり計画の目標値を設定 ●総合計画の進捗状況や、施策、基本事業の目標値の客観性・妥当性の評価を通して、指標の精度を高める中で後期まちづくり計画の目標値を検討 ●民間有識者等で構成する策定委員会を開催し、「まちづくり計画」のプロジェクト事業をはじめとする具体的な取り組み等について協議 ●これまでのまちづくりの進捗状況や「まちづくり計画」の見直しの方向性・プロセス等を市報、ホームページを通して積極的に広報 ●まちづくり計画案の議会説明 ●これまでのまちづくりの進捗状況や今後の見直しの方向性等を市報、ホームページを通じて積極的に広報 ●まちづくり計画案に対するパブリックコメントの実施 ●策定した「まちづくり計画」を全戸配布、市報・ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●「政策調整会議」「政策管理室長会議」等の庁内会議を有効活用し、「まちづくり計画」のプロジェクト事業の組み立てを検討 ●総合計画の進捗状況や、施策、基本事業の目標値の客観性・妥当性の評価を通して、指標の精度を高める中で後期まちづくり計画の目標値を設定 ●民間有識者等で構成する策定委員会を開催し、「まちづくり計画」のプロジェクト事業をはじめとする具体的な取り組み等について協議 ●これまでのまちづくりの進捗状況や「まちづくり計画」の見直しの方向性・プロセス等を市報、ホームページを通して積極的に広報 ●まちづくり計画案の議会説明 ●まちづくり計画案に対するパブリックコメントの実施 ●策定した「まちづくり計画」を全戸配布、市報・ホームページで公表 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年7月、「市民意識調査」(18歳以上の市民2,267名から回答、回収率44.9%) ●各施策毎にこれまでの取り組みの評価等を踏まえ向こう5年間の方向性を協議 ●庁議の構成員を中心とする会議体のもとにワーキンググループを設置し、施策横断的な課題の解決を図るべくプロジェクトの策定に向けた協議を実施(6ワーキンググループ、15部会) ●山口市総合計画策定協議会を2回開催(委員21名、うち公募2名) ●まちづくり審議会を各地域1回開催(計6回) ●ホームページにまちづくり計画の見直しについての策定過程を随時掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営会議を2回開催し、山口市総合計画後期まちづくり計画について、方向性を協議 ●山口市総合計画策定協議会を7回開催(各分野団体代表者、学識経験者、公募等による21名の委員) ●まちづくり審議会市内6箇所にて各2回開催 ●山口市総合計画後期まちづくり計画中間案の議会説明 ●施策ごとに後期まちづくり計画への重点的戦略を洗い出し、施策、基本事業等の指標の妥当性の評価または見直しを実施 ●山口市総合計画後期まちづくり計画中間案に対するパブリックコメントを募集 ●ホームページにて、山口市総合計画策定協議会をはじめ後期まちづくり計画策定に向けた進捗情報等について随時掲載 ●平成25年3月25日に総合計画策定本部会議において計画決定 ●策定した「まちづくり計画」の内容を市報及びホームページにおいて公表 		
年度別目標()は実績	後期まちづくり計画策定(計画策定済)			
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり		

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	2 本市が目指す「まちの姿」と施策目的の共有化	推進部署	(主)企画経営課 広報広聴課				
実施目的	本市が進めるまちづくりの方向性を市民のみなさんと共有します。						
実施内容	総合計画に掲げた「まちの姿」や施策の狙いを理解してもらい、共有化の促進を図るため、プロジェクト事業等の進捗にあわせながら、市民のみなさんに分かりやすいような表現を用いて、本市が目指すまちづくりの方向性について公表します。また、市報やホームページなどの情報媒体や、移動市長室等のあらゆる機会を捉えて、積極的な情報発信に取り組みます。						
数値目標	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合50%を目指します。(平成21年度実績 20.3%)		完了の目安	まちづくりの方向性を市民のみなさんと共有したときに完了とします。			
年次計画	H23 → 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 → 目標達成	H28 →	H29 →
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の外部会議等での積極的な活用、配布 ●ホームページのリニューアルにあわせ、まちづくりの方向性や進捗状況等に関する情報の発信手法を改善 ●「まちづくり計画」の見直し等について、市報、ホームページを通じて積極的に広報 ●市民意識調査、まちづくりアンケートの実施を通して、「まちづくり計画」の見直しに反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の外部会議等での積極的な活用、配布 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の概要版等の作成を通じた報道機関への積極的な情報提供 ●「まちづくり計画(案)」に対するパブリックコメントの実施 ●策定した「まちづくり計画」を全戸配布、市報・ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の外部会議等での積極的な活用、配布 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の概要版等の作成を通じた報道機関への積極的な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の外部会議等での積極的な活用、配布 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の概要版等の作成を通じた報道機関への積極的な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の外部会議等での積極的な活用、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の外部会議等での積極的な活用、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の外部会議等での積極的な活用、配布
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●第4次実行計画(平成23年4月)、及びまちづくり達成状況報告書(平成23年10月)を作成し公表(ホームページ、市政情報コーナー、各地域交流センター)。あわせて総合計画策定協議会などの外部会議等でも配布するなど、積極的に活用 ●ホームページのリニューアルにあわせ、各課から積極的な情報発信ができる仕組みを構築した ●ホームページ上に市政の動きをリアルタイムで発信する「市政トピックス」を新設するなど、動的な情報発信に努めた ●ホームページのリニューアルにあわせて、よりアクセスしやすいように掲載方法を工夫し、まちづくり計画の見直し等の策定過程を随時公開 ●平成24年1月、山口市まちづくりアンケート実施、1,972人回答、回収率39.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ●第5次実行計画(平成24年4月)、及びまちづくり達成状況報告書(平成24年10月)を作成し公表(ホームページ、市政情報コーナー、各地域交流センター)。あわせて総合計画策定協議会などの外部会議等でも配布するなど、積極的に活用 ●平成25年1月、山口市まちづくりアンケート実施、2,077人回答、回収率41.2% ●山口市総合計画後期まちづくり計画中間案に対するパブリック・コメントを募集(意見件数 3件) ●市内21地域において移動市長室を開催し、各地域ごとに農業、子育てなどのテーマに沿ってまちづくりの展望や地域課題等について懇談した(8月～11月実施) 参加人数 1,344人 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口市総合計画後期まちづくり計画(平成25年3月)及び第6次実行計画(平成25年4月)、まちづくり達成状況報告書(平成25年10月)を作成し、市ホームページや市政情報コーナー、各地域交流センターで公表。あわせて、各種外部会議等で配布するなど、積極的に活用。また、計画等を電子書籍化しスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようにした ●平成26年1月に山口市まちづくりアンケートを実施(発送数5,032人・回答者1,991人・回収率39.6%) ●市内21地域において「みんなとつくる やまぐちをつくる」をテーマに移動市長室を開催し、前期まちづくり計画の報告と、後期まちづくり計画策定の趣旨と役割を説明するとともに、まちづくりの展望や地域課題等について懇談した(7月～8月実施) 参加人数1,288人 	<ul style="list-style-type: none"> ●第7次実行計画(平成26年4月)、及びまちづくり達成状況報告書(平成26年10月)を作成し、市ホームページや市政情報コーナー、各地域交流センターで公表。あわせて、各種外部会議等で配布するなど、積極的に活用。また、電子書籍化した計画等をスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようにした ●平成27年1月に山口市まちづくりアンケートを実施(発送数5,017人・回答者2,031人・回収率40.5%) ●市内21地域において移動市長室(やまぐち車座トーク21)を開催し、「協働によるまちづくり」を主要テーマに、各地域づくり協議会の委員や地域の皆様と目指すまちの姿や各地域の課題等について懇談した(7月～11月実施) 参加人数 715人 ※①については、市ホームページや市報等の媒体を活用して実行計画やまちづくり達成状況報告書を広く情報提供しているため平成27年度の具体的な取り組みから削除する 	<ul style="list-style-type: none"> ●第8次実行計画(平成27年4月)、及びまちづくり達成状況報告書(平成27年10月)を作成し、市ホームページや市政情報コーナー、各地域交流センターで公表するとともに、電子書籍化した計画等をスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようにした。あわせて、各種外部会議等で配布するなど、積極的に活用した ●平成28年1月に山口市まちづくりアンケートを実施(発送数5,022人・回答者1,966人・回収率39.1%) ●市内21地域において移動市長室(やまぐち車座トーク21)を開催し、各地域づくり協議会において設定された地域課題や生活課題等を主要なテーマに一般来場者の方を交え、市民生活における安心のまちづくりや定住実現に向けた取組について懇談した(7月～2月実施) 参加人数 840人 	<ul style="list-style-type: none"> ●第9次実行計画(平成28年4月)、及びまちづくり達成状況報告書(平成28年10月)を作成し、市ホームページや市政情報コーナー、各地域交流センターで公表するとともに、電子書籍化した計画等をスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようにした。あわせて、各種外部会議等で配布するなど、積極的に活用した ●平成29年2月に山口市まちづくりアンケートを実施(発送数5,020人・回答者1,979人・回収率39.4%) ●市内21地域において移動市長室(やまぐち車座トーク21)を開催し、各地域づくり協議会において設定された地域課題や生活課題等を主要なテーマに一般来場者の方を交え、「地域が、これからのまちづくりの方向性や地域課題について懇談した。(6～8月実施) 参加人数 959人 	<ul style="list-style-type: none"> ●第10次実行計画(平成29年4月)、及びまちづくり達成状況報告書(平成29年10月)を作成し、市ホームページや市政情報コーナー、各地域交流センターで公表するとともに、電子書籍化した計画等をスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようにした。あわせて、各種外部会議等で配布するなど、積極的に活用した ●平成29年12月に山口市まちづくりアンケートを実施(発送数4,991人・回答者1,911人・回収率38.3%) ●市内21地域において移動市長室(やまぐち車座トーク21)を開催し、第二次山口市総合計画の骨子案や新庁舎整備について説明するとともに、これからのまちづくりの方向性や地域課題について懇談した。(6～8月実施) 参加人数1,319人
年度別目標()は実績	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合 25% (22.7% 平成24年1月実施の山口市まちづくりアンケートより)	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合 35% (21.2% 平成25年1月実施の山口市まちづくりアンケートより)	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合 40% (22.1% 平成26年1月実施の山口市まちづくりアンケートより)	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合 45% (22.2% 平成27年1月実施の山口市まちづくりアンケートより)	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合 50% (21.2% 平成28年1月実施の山口市まちづくりアンケートより)	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合 50% (22.0% 平成29年2月実施の山口市まちづくりアンケートより)	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合 50% (17.4% 平成29年12月実施の山口市まちづくりアンケートより)
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

(2) 情報提供の推進

						実施状況	実施(継続)
推進項目	3 組織的な広報活動の推進					推進部署	(主)広報広聴課 各課
実施目的	職員の広報活動への意識啓発を図り、組織的な取り組みを推進します。						
実施内容	市民アンケートや職員アンケートの実施をはじめ、民間有識者等の意見を伺うなどにより、本市が行う広報活動における成果や課題を客観的に把握した上で、これらの情報を全庁的に職員と共有化するなど、職員の広報活動に対する能力向上に取り組みます。また、常に情報発信に対する検証を行う仕組み、Plan(発信方法の検討)→Do(広報活動の実践)→See(効果等の検証)を定着させる取り組みを推進します。						
数値目標	全課が広報活動に向けた取り組みを行います。					完了の目安	組織的な広報活動が効果的に取り組まれるようになったときに完了とします。
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●年次別広報計画の作成と実施 ●管理職研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●年次別広報計画の作成と実施 ●管理職研修の実施 ●目的別アンケート等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●年次別広報計画の作成と実施 ●管理職研修の実施 ●効果的な広報活動についてのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●年次別広報計画の作成と実施 ●管理職+職員研修の実施 ●効果的な広報活動についてのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●年次別広報計画の作成と実施 ●管理職+職員研修の実施 ●効果的な広報活動についてのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●年次別広報計画の作成と実施 ●管理職+職員研修の実施 ●効果的な広報活動についてのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●年次別広報計画の作成と実施 ●管理職+職員研修の実施 ●効果的な広報活動についてのアンケート実施
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●広報計画に基づき年間を通じて各種媒体を組み合わせ、計画的・効果的な広報に取り組んだ ●職員の意識啓発を目的に、管理職を対象に「広報広聴マネジメント研修」を開催した 計2回 119人 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報計画に基づき年間を通じて各種媒体を組み合わせ、計画的・効果的な広報に取り組んだ ●職員の意識啓発を目的に、課長補佐級を対象に「広報広聴マネジメント研修」を開催した 計2回 104人 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報計画に基づき年間を通じて各種媒体を組み合わせ、計画的・効果的な広報に取り組んだ ●職員の意識啓発を目的に、課長補佐級を対象に「広報広聴マネジメント研修」の開催を予定していたが、豪雨災害により中止した 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報計画に基づき年間を通じて各種媒体を組み合わせ、計画的・効果的な広報に取り組んだ ●職員の意識啓発を目的に、平成26年度に課長級に昇任した職員及び課長補佐級の職員を対象に「広報広聴マネジメント研修」を開催した 計2回 104人 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報計画に基づき年間を通じて各種媒体を組み合わせ、計画的・効果的な広報に取り組んだ ●ウェブサイトのアンケート機能を活用し、5月から6月にかけて、平成28年度にリニューアルするウェブサイトに向けてアンケート調査を実施した(回答数:100件) ●市報11月15日号で、市報15日号の掲載記事に関するアンケート調査を実施した ●職員の意識啓発を目的に、課長補佐級を対象に「広報広聴マネジメント研修」を予定していたが、より効果的な研修の実施に向けて、研修内容や講師の見直し等の検討を進めることとしたため、今年度の開催を見送った 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報計画に基づき年間を通じて各種媒体を組み合わせ、計画的・効果的な広報に取り組んだ ●ウェブサイトの「CMS操作研修」の内容に、「市民に伝わる広報手法」を盛り込み、職員の意識啓発を行った。 計10回 173人 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報計画に基づき年間を通じて各種媒体を組み合わせ、計画的・効果的な広報に取り組んだ ●「広報活動の手引き」の内容を一部変更し、庁内各所属へ周知を行い、職員と情報の共有化を図った
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

						実施状況	実施(継続)
推進項目	4 市報の充実					推進部署	広報広聴課
実施目的	市民のみなさんに分かりやすく市政に関する情報を提供します。						
実施内容	市報で提供する情報内容や紙面構成の見直しに加えて、市報と地域が発行する広報紙との役割分担の明確化等、広報活動における市報のあり方について整理を行います。 また、本市が目指しているまちづくりの方向性を市民のみなさんと共有化していくために、情報保有課との連携強化を図りながら、市民のみなさんのニーズに沿った分かりやすい市報づくりに取り組みます。						
数値目標	毎年度、市報の充実に向けた取り組みを1項目以上行います。					完了の目安	市民のみなさんに分かりやすく市政情報の提供が行えるようになったときに完了とします。
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な取り組み	●市政の動きのわかる紙面づくりへの取り組み	●市政の動きのわかる紙面づくりへの取り組み	●市政の動きのわかる紙面づくりへの取り組み	●市政の動きのわかる紙面づくりへの取り組み	●市政の動きのわかる紙面づくりへの取り組み	●市政の動きのわかる紙面づくりへの取り組み	●市政の動きのわかる紙面づくりへの取り組み
実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報計画に基づき各施策の進捗をふまえ、政策の意図や市政の動きが市民に伝わりやすい紙面づくりに取り組んだ ● 市民に興味を持って市報を手にとってもらえるよう、カラーページに新コーナー(市内小中学生考案のアイデアレシピ、地域の伝統料理レシピ、市内お出かけスポット)を新設した 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報計画に基づき各施策の進捗をふまえ、政策の意図や市政の動きが市民に伝わりやすい紙面づくりに取り組んだ ● 多くの市民の方にとって興味のある「食」をテーマとして、旬の食材や市内各地域の食材を使った朝食や郷土料理のレシピを年間を通して掲載することにより、食生活の改善や食文化の継承を図るなど、前年度新設したカラーページコーナーの充実を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報計画に基づき各施策の進捗をふまえ、政策の意図や市政の動きが市民に伝わりやすい紙面づくりに取り組んだ ● 昨年度実施した「食」や「旅」をテーマとしたコーナーの他、明治維新150年に向けた取り組みとして、市内で活躍する若手郷土史家による歴史コーナーの新設や、地域で活躍している人を取り上げたコーナーの充実を図るなど、更なる市民参画を実施した ● 市報を電子書籍化することにより閲覧環境の充実を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報計画に基づき各施策の進捗をふまえ、政策の意図や市政の動きが市民に伝わりやすい紙面づくりに取り組んだ ● 市内外で活躍する旬の方や、Jリーグ入りを目指すレノファ山口FCなど市民の関心の高い具体的な記事を掲載することにより、市政に関連する内容についてわかりやすく伝えた ● 本市が目指している「日本一本を読むまちづくり」の実現に向け、本を紹介するコーナーを新設した ● 電子書籍版のメリットを生かし、読者がより詳細な内容が閲覧できるよう、各記事のリンク数を増やした 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報計画に基づき各施策の進捗をふまえ、政策の意図や市政の動きが市民に伝わりやすい紙面づくりに取り組んだ ● 山口市合併10周年を機会に、10年間の市政について、若い世代にも見てもらえるよう、本市出身の著名人を起用した紙面作りをした ● 山口市合併10周年を機会に、市内21地域の特徴を生かしたまちづくりを広く市民の皆様に向けて頂くために、「ぶらつく」というコーナーを新設し広報した 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報計画に基づき各施策の進捗をふまえ、政策の意図や市政の動きが市民に伝わりやすい紙面づくりに取り組んだ ● タブレット端末で市報を見る事ができるアプリケーション「マチイロ」を導入した ● 地域おこし協力隊の活動をわかりやすくお伝えする「地域おこしタイムズ」というコーナーを新設し、協力隊ひとりひとりの取り組みを紹介した ● 1日号の市政トピックスのデザインを見直すとともに、従来より多くの記事を掲載した ● 市報の記事の基本フォントを10ポイントから10.5ポイントに大きくするとともに、誰でも見やすいユニバーサルフォントを取り入れた 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報計画に基づき各施策の進捗をふまえ、政策の意図や市政の動きが市民に伝わりやすい紙面づくりに取り組んだ ● 明治維新150年のスタートとなる1月号で、幅広い世代にも読んでいただけるよう、シティセールス部門と連携して山口県出身の著名人を起用した紙面づくりをした
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施済		
推進項目	5 ホームページの再構築			推進部署	(主)広報広聴課 情報管理課	
実施目的	市ホームページの利便性等の向上や市政情報の積極的な提供により、市民のみなさんの利活用の促進を図ります。					
実施内容	老朽化した現行システムを新しいシステムへと移行し、市民のみなさんにとって利用しやすいシステムに改善するとともに、情報掲載に係る事務の負担の軽減を図り、情報保有課にとっても使いやすいシステムへと改善することにより、積極的な情報提供が行える環境整備に取り組みます。					
数値目標	-		完了の目安	情報保有各課が積極的な情報提供を行い、継続的に改善が図られるようになったときに完了とします。		
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →
具体的な 取り組み	●再構築の実施、移行	●運用開始				
実績	●利用者が使いやすいサイトをめざし、ウェブアクセシビリティの規格(JIS X8341-3)に即したシステムを導入しホームページのリニューアル(3月1日公開)を行った ●操作性を改善し、職員への説明会や操作研修会を通じて、全庁的な活用を促した	●運用開始				
年度別目標 ()は実績						
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり				

						実施状況	実施(継続)
推進項目	6 ホームページの充実					推進部署	(主)広報広聴課 各課
実施目的	即時性、双方向性、検索性、無制限等、ホームページの特性を活かした情報提供により、市政についての周知を図ります。						
実施内容	各所属において、積極的に効果的に情報発信や適切なホームページ運営が行えるよう、職員研修の実施に取り組むほか、よくある質問とその回答(FAQ)の掲載など、ホームページの特性を活かした内容の充実に取り組み、市民のみなさんの満足度や利便性の向上を図ります。						
数値目標	市政の情報収集について、ホームページを利用する市民の割合50%以上を目指します。(平成21年度実績 8.6%)			完了の目安	ホームページの特性を活かした情報提供を行い、多くの市民のみなさんが市政情報を取得するようになったときに完了とします。		
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ガイドライン等の策定 ●導入研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●運用状況の検証 ●職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●運用状況の検証 ●職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●運用状況の検証 ●職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●運用状況の検証 ●職員研修の実施 ●ホームページの見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●運用状況の検証 ●職員研修の実施 ●再構築の実施・移行 	<ul style="list-style-type: none"> ●新ウェブサイト運用開始 ●ガイドライン等の策定 ●導入研修の実施
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェブアクセシビリティの規格(JIS X8341-3)に沿って、ガイドラインを策定した ●ホームページのリニューアル(3月1日公開)にあわせ、新システムの操作研修を開催した(計5回125人受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間のウェブアクセシビリティに関する診断を受け、総務省が定める品質を維持できていることを確認した ●各課の掲載しているページの年間の更新頻度が予定を大きく上回った(予定1,200件、実績3,565件) ●月平均アクセス数 53万アクセス 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間のウェブアクセシビリティに関する診断を受け、総務省が定める品質を維持できていることを確認した ●各課の掲載しているページの年間の更新頻度が予定を大きく上回った(予定1,200件、実績2,977件) ●最新の情報を掲載するよう各課に働きかけることにより、積極的に情報発信が行われた。その結果、アクセス数が今までを上回る月平均約75万アクセスになった ●各部署が効果的な情報発信が行えるように、「職員向けウェブ作成の手引き」を作成し、運用した 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間のウェブアクセシビリティに関する診断を受け、総務省が定める品質を維持できていることを確認した ●各課の掲載しているページの年間の更新頻度が予定を大きく上回った(予定1,200件、実績4,276件) ●最新の情報を掲載するよう各課に働きかけることにより、積極的に情報発信が行われた。その結果、アクセス数が今までを上回る月平均約114万アクセスになった ●各部署がウェブサイトを作成する上で、よくある質問への回答を周知し、ウェブサイトへ記事を掲載する際の即時性を高めた 	<ul style="list-style-type: none"> ●各課が掲載しているページの年間の更新頻度が予定を大きく上回った(予定1,200件、実績4,954件) ●最新の情報を掲載するよう各課に働きかけることにより、積極的に情報発信が行われた。月平均約89万アクセス ●新ウェブサイトの運用開始を平成28年12月に前倒しすることとして、ウェブサイト上で利用者アンケートを行い、利用者の望むサイトの把握を行った。また、庁内職員で構成するワーキンググループを立ち上げ、利用者にとってより使い易いウェブサイトのあり方について話し合いを行い、ウェブサイトのリニューアルに生かすこととした 	<ul style="list-style-type: none"> ●各課が掲載しているページの年間の更新頻度が予定を大きく上回った(予定1,200件、実績8,295件) ●最新の情報を掲載するよう各課に働きかけることにより、積極的に情報発信が行われた。月平均約70万アクセス ●ウェブサイトのリニューアルを12月に行った ●新しいウェブサイトでは、前年度のアンケート結果を参考に、SNSとの連携や動画の掲載、google検索機能を取り入れるなど、従来のウェブサイトより即時性、双方向性、検索性を高めた ●高齢者・障がい者を含む誰もが、ウェブサイトを支障なく利用できるよう、必要事項をまとめたマニュアルを作成・周知するとともに、職員研修を実施した(計1回83人受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ●各課が掲載しているページの年間の更新頻度が予定を大きく上回った(予定1,200件、実績8,198件) ●最新の情報を掲載するよう各課に働きかけることにより、積極的に情報発信が行われた。月平均約55万アクセス(リニューアルにより、クリック数が極力少なく目的とする情報に辿り着き易くするシステムとなったため、アクセス数は減少) ●高齢者・障がい者を含む誰もが支障なく利用できるウェブサイトに向けた改善策を検討し、留意する点をまとめて各所属へ通知する等により周知を図った ●市民生活に密着し、関心の高い分野について情報を集約したサブサイトを設けるなどの機能の充実を図った
年度別目標()は実績	(ホームページを利用する割合 8.0% まちづくりアンケートより)	(ホームページを利用する割合 6.0% まちづくりアンケートより)	(ホームページを利用する割合 6.9% まちづくりアンケートより)	(ホームページを利用する割合 8.1% まちづくりアンケートより)	(ホームページを利用する割合 8.3% まちづくりアンケートより)	(ホームページを利用する割合 7.5% まちづくりアンケートより)	(ホームページを利用する割合 9.6% まちづくりアンケートより)
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	7 お気軽講座の充実			推進部署	協働推進課		
実施目的	市民ニーズに応じた情報を効果的に提供します。						
実施内容	市民のみさんの知りたい情報を職員が分かりやすく説明し、質疑や意見交換等を行うお気軽講座について、親しみやすいメニューへの再編など、より多くの市民のみさんが利用するような取り組みを推進します。						
数値目標	お気軽講座の開催数が、年間50回を超えることを目指します。		完了の目安	多くの市民のみさんがお気軽講座を活用し、必要な情報の内容を容易に理解できるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや地域交流センターだより等へ掲載し、事業の周知を図る。 ●前年度、実施講座の内容を評価し、メニューの見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや地域交流センターだより等へ掲載し、事業の周知を図る。 ●前年度、実施講座の内容を評価し、メニューの見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや地域交流センターだより等へ掲載し、事業の周知を図る。 ●前年度、実施講座の内容を評価し、メニューの見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや地域交流センターだより等へ掲載し、事業の周知を図る。 ●前年度、実施講座の内容を評価し、メニューの見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや地域交流センターだよりへ掲載し、事業の周知を図る。 ●前年度、実施講座の内容を評価し、メニューの見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや地域交流センターだよりへ掲載し、事業の周知を図る。 ●前年度、実施講座の内容を評価し、メニューの見直しを図る。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや自治会活動の手引きに掲載し、広報を実施した ●ニーズの高い防災に関する講座メニューの内容の充実を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや自治会活動の手引きに掲載し、広報を実施した ●分かりやすいメニュー名への変更や内容の充実を図った。また、市民の要望に応じた特別メニューについても開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや自治会活動の手引きに掲載し、広報を実施した ●分かりやすいメニュー名への変更や内容の充実を図った。また、市民の要望に応じた特別メニューについても開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや自治会活動の手引きに掲載し、広報を実施した ●分かりやすいメニュー名への変更や内容の充実を図った。また、市民の要望に応じた特別メニューについても開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや自治会活動の手引きに掲載し、広報を実施した ●分かりやすいメニュー名への変更や内容の充実を図った。また、市民の要望に応じた特別メニューについても開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや自治会活動の手引きに掲載し、広報を実施した ●分かりやすいメニュー名への変更や内容の充実・精査を図った。また、市民の要望に応じた特別メニューについても開催した。内容によっては担当課開催講座に置き換えるなど、市民の要望に応えるよう調整した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや自治会活動の手引きに掲載し、広報した ●分かりやすいメニュー名への変更や内容の見直し、充実を図った。また、希望内容によっては、担当課開催講座に置き換えたり、2つの所管課より2部構成にて開催するなど、なるべく市民の要望に応えるよう調整した。
年度別目標 ()は実績	講座開催数50回(73回)	50回(92回)	50回(61回)	50回(54回)	50回(88回)	50回(84回)	50回(52回)
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

(3) 広聴機会の拡充

							実施状況	実施(継続)
推進項目	8 組織的な広聴活動の推進						推進部署	(主)広報広聴課 協働推進課
実施目的	市民のみなさんの声を施策等に反映させるような組織的な取り組みを行います。							
実施内容	住民説明会や広聴会の開催をはじめ、ホームページ等を活用した意見募集等、幅広い意見を取得するための多様な広聴機会の確保に取り組みます。また、本庁のみならず、総合支所や地域交流センターが広報・広聴機能の拠点としての役割を果たし、市民のみなさんの声や地域情報を施策等に反映できるよう、情報の集積化と庁内の共有化を図る仕組みづくりを進めます。							
数値目標	全課が広聴活動に向けた取り組みを行います。						完了の目安	組織的な広聴活動が効果的に取り組まれるようになり、市民のみなさんの声を施策等に反映できるようになったときに完了とします。
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	●組織的な広聴活動の推進方策の検討	●組織的な広聴活動の推進方策の検討・実施	●組織的な広聴活動の推進方策の検討・実施	●組織的な広聴活動の推進方策の検討・実施	●組織的な広聴活動の推進方策の検討・実施	●組織的な広聴活動の推進方策の検討・実施	●組織的な広聴活動の推進方策の検討・実施	
実績	●ホームページのリニューアルにあわせ、問い合わせフォームの充実を図り、市民からの意見等に迅速な対応を図るため、統一ルールを作成し、全庁的な周知を図った	●移動市長室での意見を整理し、その後の対応状況などの情報を移動市長室整理票として集積し、庁内での共有を図るとともに、総合支所や地域交流センターにも備え付けた ●ホームページの問い合わせフォームの充実により、市民のみなさんからの意見等が増加しており、担当部署において業務の改善を行った(市政への意見件数 118件)	●移動市長室での意見を整理し、その後の対応状況などの情報を移動市長室整理票として集積し、庁内での共有を図るとともに、総合支所や地域交流センターにも備え付けた ●ホームページの問い合わせフォームより寄せられた市民のみなさんの意見等を担当部署において業務へ反映させた(市政への意見件数 69件)	●移動市長室(やまぐち車座トーク21)での意見を整理し、その後の対応状況などの情報を整理票として集積し、庁内での共有を図るとともに、総合支所や地域交流センターにも備え付けた ●ホームページの問い合わせフォームより寄せられた市民のみなさんの意見等を担当部署において業務へ反映させた(市政への意見件数 85件)	●移動市長室(やまぐち車座トーク21)での意見を整理し、その後の対応状況などの情報を整理票として集積し、庁内での共有を図るとともに、総合支所や地域交流センターにも備え付けた ●ホームページの問い合わせフォームより寄せられた市民のみなさんの意見等を担当部署において業務へ反映させた(市政への意見件数 82件)	●移動市長室(やまぐち車座トーク21)での意見を整理し、その後の対応状況などの情報を整理票として集積し、庁内での共有を図るとともに、総合支所や地域交流センターにも備え付けた ●12月のウェブサイトのリニューアルにあわせ、「市へのご意見お問い合わせフォーム」と「各課へのお問い合わせフォーム」を作成した。寄せられた市民のみなさんの意見等は、担当部署において業務へ反映させた(市政への意見件数 93件)	●移動市長室(やまぐち車座トーク21)での意見を整理し、その後の対応状況などの情報を整理票として集積し、庁内での共有を図るとともに、総合支所や地域交流センターにも備え付けた ●ウェブサイトの「市へのご意見お問い合わせフォーム」と「各課へのお問い合わせフォーム」から寄せられた、市民のみなさんの意見等は、担当部署において業務へ反映させた(市政への意見件数 84件)	
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	9 移動市長室の充実			推進部署	広報広聴課		
実施目的	市長が市民のみなさんとの対話を通じて市政を伝えるとともに、市民のみなさんの声を直接聞く機会を提供します。						
実施内容	より多くの市民のみなさんが参加できる開催方法や、活発な意見交換につながるような進行方法を検討するなど、幅広い年齢層から様々な意見を取得できるような取り組みを推進します。また、本市が目指すまちの姿や施策の方向性を、多くの市民のみなさんと共有化できるような取り組みを進めます。						
数値目標	アンケートにおける参加者満足度が、前年度の実績を上回ります。		完了の目安	より多くの市民のみなさんの声を直接聞くことができる仕組みを確立したときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との直接対話に適したテーマ、市民の関心が高いテーマによる移動市長室の開催 ●市民が参加しやすい、活発な意見交換につながる開催方法、進行方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との直接対話に適したテーマ、市民の関心が高いテーマによる移動市長室の開催 ●市民が参加しやすい、活発な意見交換につながる開催方法、進行方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との直接対話に適したテーマ、市民の関心が高いテーマによる移動市長室の開催 ●市民が参加しやすい、活発な意見交換につながる開催方法、進行方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との直接対話に適したテーマ、市民の関心が高いテーマによる移動市長室の開催 ●市民が参加しやすい、活発な意見交換につながる開催方法、進行方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との直接対話に適したテーマ、市民の関心が高いテーマによる移動市長室の開催 ●市民が参加しやすい、活発な意見交換につながる開催方法、進行方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との直接対話に適したテーマ、市民の関心が高いテーマによる移動市長室の開催 ●市民が参加しやすい、活発な意見交換につながる開催方法、進行方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との直接対話に適したテーマ、市民の関心が高いテーマによる移動市長室の開催 ●市民が参加しやすい、活発な意見交換につながる開催方法、進行方法の検討
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い年齢層の方から様々な御意見をいただけるよう、市民の関心の高い3つのテーマを設定し、対話形式や体験方式を取り入れた移動市長室を開催した 計3回開催(137人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会と地域交流センターが一緒になって懇談テーマを考え、地域ごとに意見交換を行った 計21回開催(1,344人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口市や地域における未来のまちづくり「みんなとつくる やまぐちをつくる」をテーマに懇談し、地域ごとに意見交換を行った 計21回開催(1,288人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●移動市長室の方法を見直し、市と地域づくり協議会の共催として「やまぐち車座トーク21」と称して開催した。地域づくり協議会と地域交流センターが一緒になって懇談テーマを考え、各地域づくり協議会を中心としたみなさんに一般来場者の方も交え意見交換を行った 計21回開催(715人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市と地域づくり協議会の共催として「やまぐち車座トーク21」と称して開催した。地域づくり協議会と地域交流センターが一緒になって懇談テーマを考え、各地域づくり協議会を中心としたみなさんに一般来場者の方も交え意見交換を行った 計21回開催(840人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市と地域づくり協議会の共催として「やまぐち車座トーク21」と称して開催した。地域づくり協議会と地域交流センターが一緒になって懇談テーマを考え、各地域づくり協議会を中心としたみなさんに一般来場者の方も交え意見交換を行った 計21回開催(959人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市主催により「やまぐち車座トーク21」と称して開催した。来場された各市民のみなさんと市政や地域づくり等について意見交換を行った 計21回開催(1,319人参加)
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		廃止		
推進項目	10 市民アンケートシステムの導入			推進部署	(主)広報広聴課 情報管理課	
実施目的	市民のみなさんの意見やニーズ等を効率的かつ迅速に把握します。					
実施内容	インターネットを通じてアンケートを行うことができる登録制の市民アンケートシステムを導入し、テーマを定めて定期的なアンケート調査を実施するなど、市民のみなさんの意見を取得する効果的な運用を図ります。					
数値目標	-			完了の目安	市民アンケートシステムを効果的に運用できるようになったときに完了とします。	
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →
具体的な 取り組み	●公式ホームページ再構築にあわせてシステム導入	●運用ルールの作成 ●試験運用・検証	●試験運用・検証	●運用開始	検討の結果、当項目は廃止します	
実績	●ホームページのリニューアルにあたり、簡易アンケートシステム(登録不要)が搭載されたホームページ管理システムを導入した	●簡易アンケートシステム(登録不要)の運用にあたり、市民のみなさんの意見を取得する効果的な運用について検討した	●簡易アンケートシステム(登録不要)について、試験運用を行い設問や回答の選択肢のあり方を検証した 登録制の導入については、システムの今後の利用状況を見ながら検討していくこととした	※登録制のアンケートシステムについて、先行事例の研究の結果、当市では有効な活用が困難であると考えられるため、導入しないこととした ・統計学上必要な標本(回答者)数を得ることが困難である ・登録者を公募することから、年代、居住地等に偏りができ、信頼できるアンケート結果を得ることが出来ない ※登録制のアンケートシステムに代わる効果的な広聴機会の研究は項目11で引き続き行うこととする ※既に、導入済みの簡易アンケートシステム(登録不要)については、今後、制度やサービスの周知等に活用していく		
年度別目標 ()は実績						
年度別 取り組み状況	一部実施	一部実施	一部実施	未実施		

							実施状況	実施(継続)
推進項目	11 効果的な広聴機会の研究						推進部署	広報広聴課
実施目的	より多くの市民のみなさんから意見を取得します。							
実施内容	民間有識者の意見等を踏まえ、デジタル放送の双方向機能の活用などの情報通信技術を活用した効果的な広聴手法や、多くの市民のみなさんが気軽に参加し意見を言えるような広聴機会の研究を進めます。							
数値目標	-		完了の目安	-				
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	●情報通信技術を活用した広聴システム等の研究(必要に応じて、導入を検討)	●情報通信技術を活用した広聴システム等の研究(必要に応じて、導入を検討)	●情報通信技術を活用した広聴システム等の研究(必要に応じて、導入を検討)	●情報通信技術を活用した広聴システム等の研究(必要に応じて、導入を検討)	●情報通信技術を活用した広聴システム等の研究(必要に応じて、導入を検討)	●情報通信技術を活用した広聴システム等の研究(必要に応じて、導入を検討)	●情報通信技術を活用した広聴システム等の研究(必要に応じて、導入を検討)	
実績	●情報通信技術を活用した広聴システム等の調査・研究を行った	●情報通信技術を活用した広聴システム等の調査・研究を行った	●情報通信技術を活用した広聴システム等の調査・研究を行った	●情報通信技術を活用した広聴システム等の調査・研究を行った	●情報通信技術を活用した広聴システム等の調査・研究を行った	●情報通信技術を活用した広聴システム等の調査・研究を行った	●現在の市ホームページに、手軽に利用できる個別のご意見を受け付けるページや各担当部署が利用できるアンケートシステムがあり、現時点でこれらに加えて更なる情報通信技術を活用する必要性が低いと判断した。 ●新たな広聴の場について若者世代の声を聴く機会について検討した。 ●ケーブルテレビの双方向機能の活用について調査・研究を行ってきたが、初期投資や事務量等の課題もあり、導入には至らなかった。	
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

(4) 市政の透明性の確保

							実施状況	実施(継続)
推進項目	12 コンプライアンス(法令等遵守)の推進						推進部署	(主)職員課 総務課
実施目的	職員一人ひとりがあらゆる場面において、法令等を遵守した対応を行います。							
実施内容	公務員倫理をはじめとした職員の規範意識を高めるほか、職員等公益通報制度の運用や不当要求行為等への対応に組織全体で取り組むなど、コンプライアンス(法令等遵守)の総合的で継続的な推進に取り組みます。							
数値目標	全ての職員が法令遵守を行います。			完了の目安	職員一人ひとりがコンプライアンス(法令等遵守)を理解し、対応できるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ●職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ●職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ●職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ●職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ●職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ●職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ●職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ●職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別に特別研修「コンプライアンス研修」を実施(計2回、80名参加) ●9月、10月と3月に、不当要求等対策マニュアルの職員への周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別に特別研修「コンプライアンス研修」を実施(計4回、237名参加) ●9月、11月に不当要求等対策マニュアルの職員への周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別に特別研修「コンプライアンス研修」を実施(計2回、86名参加) ●10月に不当要求防止責任者講習会(3年に1度)を開催。併せて、対策マニュアルの職員への周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別に特別研修「コンプライアンス研修」を実施(計2回、394名参加) ●9月、3月に不当要求等対策マニュアルの職員への周知を実施 ●「山口市機密情報の管理に関する調査検討委員会」を設置し、機密情報の適正な管理及び運用について検討 ・「機密文書の取扱い」について通知 ・「官製談合防止法等違反事件の概要と再発防止策に関する報告書」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別研修「コンプライアンス研修」を実施(計6回、224名参加) ●9月、3月に不当要求等対策マニュアルの職員への周知を実施 ●4月に「官製談合防止法等違反事件の概要と再発防止策に関する報告書」の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般職向けに「コンプライアンス研修」を実施(計6回、217名参加) ●管理職向けに「コンプライアンス研修」を実施(計2回、161名参加) ●9月、3月に不当要求等対策マニュアルの職員への周知を実施 ●4月に「官製談合防止法等違反事件の概要と再発防止策に関する報告書」の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別研修「コンプライアンス研修」を実施(計6回、258名参加) ●9月、3月に不当要求等対策マニュアルの職員への周知を実施 ●4月に「官製談合防止法等違反事件の概要と再発防止策に関する報告書」の周知を実施 	
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

2 協働の推進

(1) 市民活動・地域活動の促進

						実施状況	実施(継続)
推進項目	13 協働推進プランの推進			推進部署	協働推進課		
実施目的	市民活動や地域活動等との協働によるサービス提供を推進します。						
実施内容	市民や民間有識者で構成する「協働のまちづくり推進委員会」に専門部会を設け、プランを推進するための体制を構築するとともに、プランに掲げる5つの基本方針に沿った個々の取り組みを積極的に推進します。また、市職員の協働に対する意識の醸成を図るため、「協働推進委員」を中心に継続的かつ組織的な研修の実施に取り組みます。						
数値目標	-			完了の目安	プランにより、市民活動や地域活動等との協働によるサービス提供に向けた取り組みが行われるようになったときに完了とします。		
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●プランに基づき、サービス提供に向けた全庁的な取り組みの推進 ●活動事例の紹介など情報提供機能の充実 ●組織・人材育成のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●プランに基づき、サービス提供に向けた全庁的な取り組みの推進 ●活動事例の紹介など情報提供機能の充実 ●組織・人材育成のための支援 ●プランの見直し作業 	<ul style="list-style-type: none"> ●プランに基づき、サービス提供に向けた全庁的な取り組みの推進 ●活動事例の紹介など情報提供機能の充実 ●組織・人材育成のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●プランに基づき、サービス提供に向けた全庁的な取り組みの推進 ●活動事例の紹介など情報提供機能の充実 ●組織・人材育成のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●プランに基づき、サービス提供に向けた全庁的な取り組みの推進 ●活動事例の紹介など情報提供機能の充実 ●組織・人材育成のための支援 ●プランの見直し作業 	<ul style="list-style-type: none"> ●プランに基づき、サービス提供に向けた全庁的な取り組みの推進 ●活動事例の紹介など情報提供機能の充実 ●組織・人材育成のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●プランに基づき、サービス提供に向けた全庁的な取り組みの推進 ●活動事例の紹介など情報提供機能の充実 ●組織・人材育成のための支援 ●プランの見直し作業
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●協働のまちづくり推進委員会を3回開催 ●全庁会議や予算編成方針等による協働によるまちづくりの理念の周知 ●各課に協働推進員を配置し、協働に関する職員研修を実施(1回) ●地域づくりの活動事例集を作成 ●交付金を活用した地域づくりの充実のための部会を設置し、交付金のあり方を検討 ●地域づくりアドバイザーを派遣(13件)、講演会開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働のまちづくり推進委員会を3回開催(地域づくり交付金の評価の実施、協働推進プラン改訂版の内容検討等) ●全庁会議や予算編成方針等による協働によるまちづくりの理念の周知 ●各課に協働推進員を配置し、協働に関する職員研修を実施(1回) ●地域づくりの活動事例集を作成 ●地域づくりアドバイザーを派遣(1件)、講演会開催(1回) ●協働推進プラン改訂版を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働のまちづくり推進委員会を3回開催(地域づくり交付金の評価の実施、協働推進プランの進捗管理等) ●全庁会議や予算編成方針等による協働によるまちづくりの理念の周知 ●各課に協働推進員を配置し、協働に関する職員研修を実施(1回) ●地域づくりの活動事例集を作成 ●地域づくりアドバイザーを派遣(31件)、講演会開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働のまちづくり推進委員会を3回開催(地域づくり交付金の評価の実施、協働推進プランの進捗管理等) ●協働のまちづくり推進委員会において市民活動促進検討部会を7回開催(市民活動促進事業交付金の見直し等) ●協働に関する職員研修を実施(1回) ●地域づくりの活動事例集を作成 ●地域づくりアドバイザーを派遣(26件)、講演会開催(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働のまちづくり推進委員会を2回開催(地域づくり交付金の評価の実施、協働推進プランの進捗管理等) ●協働に関する職員研修を実施(1回) ●地域づくりアドバイザーを派遣(12件) 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働のまちづくり推進委員会を2回開催(地域づくり交付金の評価の実施、協働推進プランの進捗管理等) ●地域交流センター職員の研修を実施(4回) ●(仮称)第二次協働推進プラン策定委員会を開催(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働のまちづくり推進委員会を3回開催(第二次山口市協働推進プランの審議等) ●地域交流センター職員の研修を実施(3回) ●(仮称)第二次協働推進プラン策定委員会を開催(2回) ●地域づくりアドバイザーを派遣(9件) ●地域づくりのキッカケみつけ隊21の実施
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)		
推進項目	14 地域活動と市民活動の連携強化			推進部署	協働推進課	
実施目的	地域活動と市民活動が相互に連携と補完の関係を形成することにより、協働のまちづくりを推進します。					
実施内容	地域が抱える課題等に対して、多様性、専門性、機動性といった市民活動団体の特性を活かした協働のあり方を探るため、地域活動と市民活動とのニーズ(獲得要求)とニーズ(提供要求)のマッチングが行えるような仕組みづくりに取り組みます。					
数値目標	-			完了の目安	地域活動と市民活動を連携させる仕組みが機能するようになったときに完了とします。	
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動と地域活動の連携に関する仕組みづくり ●提案型協働事業の試行実施による課題把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動と地域活動の連携に関する仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動と地域活動の連携に関する仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動と地域活動の連携に関する仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動と地域活動の連携に関する仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動と地域活動の連携に関する仕組みづくり
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体と地域コミュニティの交流会を開催(1回) ●「市民活動・地域コミュニティ提案型協働モデル事業」(委託事業)を創設(実績1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体と地域コミュニティの交流会を開催(1回) ●「市民活動・地域コミュニティ提案型協働モデル事業」(委託事業)を実施(実績1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体と地域コミュニティの交流会を開催(1回) ●「市民活動・地域コミュニティ提案型協働モデル事業」(委託事業)を募集(実績0件) ・H26年度に向けて、市民活動団体から具体的な地域課題解決事業の提案を地域づくり協議会に対して行う形での事業実施を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体と地域コミュニティの交流会を開催(1回) ●「市民活動・地域コミュニティ提案型協働モデル事業」(委託事業)を募集(実績1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題に対してより具体的な取組につなげるため、これまで全体で開催していた市民活動団体と地域コミュニティの交流会の開催方法を見直し、テーマに応じたメンバーで「円卓会議」を開催 ●「市民活動・地域コミュニティ提案型協働モデル事業」(委託事業)を募集(実績1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題に対してより具体的な取組につなげるため、これまで全体で開催していた市民活動団体と地域コミュニティの交流会の開催方法を見直し、テーマに応じたメンバーで「円卓会議」を開催。 今年度は、「特別な配慮を必要とする人への災害時支援」について、円卓会議を行い、その円卓会議から、地域コミュニティや市民活動団体、行政が共に学ぶ、「防災」に関する講演会の実施に発展。(参加者72名) ●「さぼらんて」と大内まちづくり協議会が連携して、円卓会議から発展した「コードモジカンプロジェクト」を大内地域の小野、水上、問田地区で実施。
年度別目標 ()は実績						
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

						実施状況	実施(継続)	
推進項目	15 団体事務局業務の見直し					推進部署	(主)協働推進課 関係課	
実施目的	市民活動団体等との相応しい関係のあり方を整理し、市民活動団体等の自立化を推進します。							
実施内容	本市が実施している団体事務局業務の状況を把握するとともに、本市と市民活動団体等との相応しい関係のあり方について検討・整理を行い、市民活動団体等が自主的にその目的や役割を果たしていけるように、事務局業務の見直しを進めます。							
数値目標	全ての事務局業務の見直しをします。			完了の目安	全ての団体事務局業務を見直したときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等各種団体の組織化、組織強化 ●地域の指導者の発掘、人材育成 ●可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等各種団体の組織化、組織強化 ●地域の指導者の発掘、人材育成 ●可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等各種団体の組織化、組織強化 ●地域の指導者の発掘、人材育成 ●可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等各種団体の組織化、組織強化 ●地域の指導者の発掘、人材育成 ●可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等各種団体の組織化、組織強化 ●地域の指導者の発掘、人材育成 ●可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等各種団体の組織化、組織強化 ●地域の指導者の発掘、人材育成 ●可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等各種団体の組織化、組織強化 ●地域の指導者の発掘、人材育成 ●可能なものについて、事務局業務の見直し 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域交流センターにて、地域の実情に合わせて実施 ・自治会等各種団体の組織化、組織強化 ・地域の指導者の発掘、人材育成 ・可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域交流センターにて、地域の実情に合わせて実施 ・自治会等各種団体の組織化、組織強化 ・地域の指導者の発掘、人材育成 ・可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域交流センターにて、地域の実情に合わせて実施 ・自治会等各種団体の組織化、組織強化 ・地域の指導者の発掘、人材育成 ・可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域交流センターにて、地域の実情に合わせて実施 ・自治会等各種団体の組織化、組織強化 ・地域の指導者の発掘、人材育成 ・可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域交流センターにて、地域の実情に合わせて実施 ・自治会等各種団体の組織化、組織強化 ・地域の指導者の発掘、人材育成 ・可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域交流センターにて、地域の実情に合わせて実施 ・自治会等各種団体の組織化、組織強化 ・地域の指導者の発掘、人材育成 ・可能なものについて、事務局業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域交流センターにて、地域の実情に合わせて実施 ・自治会等各種団体の組織化、組織強化 ・地域の指導者の発掘、人材育成 ・可能なものについて、事務局業務の見直し 	
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	16 地域活動に対する職員参加の促進			推進部署	(主)協働推進課 職員課		
実施目的	職員が地域住民の一員として地域活動に積極的に参加することにより、より多くの市民のみなさんの地域活動への参加を促し、地域活動の活性化を図るとともに、職員が持っているノウハウを地域づくりに活用し、側面的支援を図ることにより、市民主体の地域づくりを推進します。						
実施内容	職員一人ひとりが、地域の一員として地域課題を共に考え、より多くの市民参加による地域づくりを推進していくための担い手(支援者)となるよう、「地域応援隊制度」への自主的な登録を促し、職員の地域活動への参加を進めています。						
数値目標	全ての職員が地域活動に参加します。			完了の目安	全ての職員が自主的に地域活動に参加するようになったときに完了とします。		
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●市長以下管理職等から職員に対し地域活動への積極的な参加を促す ●各所属において、職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図る ●「地域活動応援隊」への参加促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長以下管理職等から職員に対し地域活動への積極的な参加を促す ●各所属において、職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図る ●「地域活動応援隊」への参加促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長以下管理職等から職員に対し地域活動への積極的な参加を促す ●各所属において、職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図る ●「地域活動応援隊」への参加促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長以下管理職等から職員に対し地域活動への積極的な参加を促す ●各所属において、職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図る ●「地域活動応援隊」への参加促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長以下管理職等から職員に対し地域活動への積極的な参加を促す ●各所属において、職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図る ●「地域活動応援隊」への参加促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長以下管理職等から職員に対し地域活動への積極的な参加を促す ●各所属において、職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図る ●「地域活動応援隊」への参加促進を図る 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属長から職員に対して制度の周知徹底を図った ●各所属長に依頼し職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図った ●「地域活動応援隊」登録者数: 391人(平成23年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属長から職員に対して制度の周知徹底を図った ●各所属長に依頼し職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図った ●「地域活動応援隊」登録者数: 428人(平成24年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属長から職員に対して制度の周知徹底を図った ●各所属長に依頼し職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図った ●「地域活動応援隊」登録者数: 508人(平成25年度末) ●職員の地域参加を促進するガイドブックを作成し呼びかけを行った 	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属長から職員に対して制度の周知徹底を図った ●各所属長に依頼し職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図った ●「地域活動応援隊」登録者数: 535人(平成26年度末) ●協働の職員アンケートに地域参加の必要性を記載し、呼びかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属長から職員に対して制度の周知徹底を図った ●各所属長に依頼し職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図った ●「地域活動応援隊」登録者数: 538人(平成27年度末) ●協働の職員アンケートに地域参加の必要性を記載し、呼びかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属長から職員に対して制度の周知徹底を図った ●各所属長に依頼し職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図った ●「地域活動応援隊」登録者数: 559人(平成28年度末) ●協働の職員アンケートに地域参加の必要性を記載し、呼びかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各所属長から職員に対して制度の周知徹底を図った ●各所属長に依頼し職員が地域活動に参加しやすい雰囲気醸成を図った ●「地域活動応援隊」登録者数: 557人(平成29年度末) ●協働の職員アンケートに地域参加の必要性を記載し、呼びかけを行った。
年度別目標 ()は実績	職員の地域活動への参加 (78.4%)	職員の地域活動への参加 (77.1%)	職員の地域活動への参加 (81.0%)	職員の地域活動への参加 (80.2%)	職員の地域活動への参加 (69.9%)	職員の地域活動への参加 (82.0%)	職員の地域活動への参加 (82.0%)
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

(2) 協働推進体制の整備

							実施状況	実施(継続)
推進項目	17 地域計画の策定支援					推進部署	協働推進課	
実施目的	地域が自立し、主体的に地域課題の解決に取り組みます。							
実施内容	防災や防犯をはじめ、福祉や環境などの様々な地域課題の解決に向け、地域が主体となって取り組む計画の策定支援を進めます。 なお、計画づくりにあたっては、「地域づくり交付金」と連動する具体的な計画となるよう、地域交流センターの地域担当を中心に、地域応援隊職員を有効に活用しながら側面的な支援を行います。							
数値目標	全ての地域において計画が策定されます。			完了の目安	全ての地域において計画が策定され、地域課題の解決に向けた主体的な取り組みが行われるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な地域づくり計画策定のための支援強化(地域づくり交付金・地域担当職員の配置) ●地域づくりアドバイザーの派遣 ●地域応援隊職員の活用 ●地域福祉計画など、関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な地域づくり計画策定のための支援強化(地域づくり交付金・地域担当職員の配置) ●地域づくりアドバイザーの派遣 ●地域応援隊職員の活用 ●地域福祉計画など、関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な地域づくり計画策定のための支援強化(地域づくり交付金・地域担当職員の配置) ●地域づくりアドバイザーの派遣 ●地域応援隊職員の活用 ●地域福祉計画など、関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な地域づくり計画策定のための支援強化(地域づくり交付金・地域担当職員の配置) ●地域づくりアドバイザーの派遣 ●地域応援隊職員の活用 ●地域福祉計画など、関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な地域づくり計画策定のための支援強化(地域づくり交付金・地域担当職員の配置) ●地域づくりアドバイザーの派遣 ●地域応援隊職員の活用 ●地域福祉計画など、関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な地域づくり計画策定のための支援強化(地域づくり交付金・地域担当職員の配置) ●地域づくりアドバイザーの派遣 ●地域応援隊職員の活用 ●地域福祉計画など、関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な地域づくり計画策定のための支援強化(地域づくり交付金・地域担当職員の配置) ●地域づくりアドバイザーの派遣 ●地域応援隊職員の活用 ●地域福祉計画など、関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な地域づくり計画策定のための支援強化(地域づくり交付金・地域担当職員の配置) ●地域づくりアドバイザーの派遣 ●地域応援隊職員の活用 ●地域福祉計画など、関係課との調整
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員によるアドバイスを実施 ※計画策定地域:19地域 ●地域づくりアドバイザーの派遣(13件) ●地域応援隊職員の活用 活動件数75件 のべ活動人数355人 ●地域福祉計画など、関連する計画との連携・調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員によるアドバイスを実施 ※計画策定地域:21地域 ●地域づくりアドバイザーの派遣(1件) ●地域応援隊職員の活用 活動件数:69件 のべ活動人数:331人 ●地域福祉計画など、関連する計画との連携・調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員によるアドバイスを実施 ※計画策定地域:21地域 うち第2次計画策定地域:4地域 ●地域づくりアドバイザーの派遣(31件) ●地域応援隊職員の活用 活動件数:86件 のべ活動人数:357人 ●地域福祉計画など、関連する計画との連携・調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員によるアドバイスを実施 ※計画策定地域:21地域 うち第2次計画策定地域:4地域 ●地域づくり計画策定講座開催(3回) ●地域づくりアドバイザーの派遣(26件) ●地域応援隊職員の活用 活動件数:81件 のべ活動人数:415人 ●地域福祉計画など、関連する計画との連携・調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員によるアドバイスを実施 ※計画策定地域:21地域 うち第2次計画策定地域:8地域 ●地域づくり計画策定講座開催(2回) ●地域づくりアドバイザーの派遣(12件) ●地域応援隊職員の活用 活動件数:73件 のべ活動人数:415人 ●地域福祉計画など、関連する計画との連携・調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員によるアドバイスを実施 ※計画策定地域:21地域 うち第2次計画策定地域:18地域 第3次計画策定地域:1地域 ●地域づくり計画策定講座開催(1回) ●地域応援隊職員の活用 活動件数:73件 のべ活動人数:427人 ●地域福祉計画など、関連する計画との連携・調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員によるアドバイスを実施 ※計画策定地域:21地域 うち第2次計画策定地域:19地域 第3次計画策定地域:5地域 第4次計画策定地域:1地域 ●地域づくり計画策定講座開催(1回) ●地域応援隊職員の活用 活動件数:68件 のべ活動人数:375人 ●地域福祉計画など、関連する計画との連携・調整を実施
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	18 地域づくり協議会の充実支援			推進部署	協働推進課		
実施目的	市は、地域が自らの課題に対して自らが適切に解決できるよう、住民自治の強化や地域協働によるまちづくりの推進のための側面的支援を行います。						
実施内容	将来の地域自治組織を見据えた組織を目指し、公平かつ公正で透明性の高い地域ガバナンスの構築を図るため、市民アンケートやワークショップ等の意見集約手法や協議会内の意思決定に関するノウハウの提供など、地域づくり協議会に対する側面的な支援に取り組みます。						
数値目標	-		完了の目安	地域協働によるまちづくりが推進され、円滑に協議会運営を行えるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治力向上のための研修会実施 ●各地域の取り組み状況等情報の共有化 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治力向上のための研修会実施 ●各地域の取り組み状況等情報の共有化 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治力向上のための研修会実施 ●各地域の取り組み状況等情報の共有化 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治力向上のための研修会実施 ●各地域の取り組み状況等情報の共有化 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治力向上のための研修会実施 ●各地域の取り組み状況等情報の共有化 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治力向上のための研修会実施 ●各地域の取り組み状況等情報の共有化 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治力向上のための研修会実施 ●各地域の取り組み状況等情報の共有化 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催(6回) ●協働のまちづくり講演会を開催(1回) ●各地域の活動事例集を作成 ●地域づくり協議会の実績報告書を市ホームページに掲載 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 活動件数:75件 のべ活動人数:355人 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催(3回) ●協働のまちづくり講演会を開催(1回) ●各地域の活動事例集を作成 ●地域づくり協議会の実績報告書を市ホームページに掲載 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 活動件数:69件 のべ活動人数:331人 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長(2回:8・2月) ・事務局員(1回:12月) ・部会向研修会(1回:1月) ・構成員を対象とした交流会(1回) ●協働のまちづくり講演会を開催(1回) ●各地域の活動事例集を作成 ●地域づくり協議会の実績報告書を市ホームページに掲載 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 活動件数:86件 のべ活動人数:357人 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画策定講座(全3回) ・広報講座(1回) ・交流会(事例発表会)(1回) ●協働のまちづくり講演会を開催(2回) ●各地域の活動事例集を作成 ●地域づくり協議会の実績報告書を市ホームページに掲載 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 活動件数:81件 のべ活動人数:415人 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画策定講座(全2回) ・広報講座(1回) ●地域づくり協議会連絡会議を開催(2回) ●地域づくり協議会の実績報告書を市ホームページに掲載 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 活動件数:73件 のべ活動人数:415人 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画策定講座(全1回) ・広報講座(3回) ・労務関係研修会(3回) ・地域づくり協議会講演会・意見交流会(1回) ●地域づくり協議会全体会議を開催(1回) ●地域づくり協議会の実績報告書を市ホームページに掲載 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 活動件数:73件 のべ活動人数:427人 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信講座(1回) ・労務管理研修会(1回) ・地域づくり協議会講演会・意見交流会(1回) ●地域づくり協議会全体会議を開催(1回) ●地域づくり協議会の実績報告書を市ホームページに掲載 ●地域担当や地域応援隊による支援の充実強化 活動件数:68件 のべ活動人数:375人
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	19 地域づくり支援組織の設置			推進部署	(主)協働推進課 企画経営課		
実施目的	地域交流センターや地域づくり協議会、市民活動団体が担うまちづくり機能の充実について、多角的・専門的な観点から支援を行います。						
実施内容	各種団体の運営や活動を支援する中間的組織として、地域活性化等の人材育成や地域と市民活動との連携づくりなど、地域づくりにおける調整機能を担う(仮称)地域活性化センターの設置に取り組みます。						
数値目標	-		完了の目安	センターが設置され、地域づくりに対する支援機能が強化されたときに完了とします。			
年次計画	H23 検討	H24 実施	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協働の推進のための機能強化として、行政と地域づくり協議会とをつなぐ中間的組織を検討する ●関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協働の推進のための機能強化として、行政と地域づくり協議会とをつなぐ中間的組織を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協働の推進のための機能強化として、行政と地域づくり協議会とをつなぐ中間的組織を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協働の推進のための機能強化として、行政と地域づくり協議会とをつなぐ中間的組織を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協働の推進のための機能強化として、行政と地域づくり協議会とをつなぐ中間的組織を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協働の推進のための機能強化として、行政と地域づくり協議会とをつなぐ中間的組織を検討する 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)地域活性化センターの組織の検討 ●24年度の予算措置 ●地域活性化センター準備室のH24.4.1設置の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)地域活性化センターの組織の検討 ●地域づくりの専門員2名の採用と法定外公共物整備等を担当する技術支援員3名を確保 ●25年度の予算措置 ●地域づくり支援センターのH25.4.1設置の決定 ●地域づくりの専門員(12月から雇用した1名)の研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり支援センターを設置し、地域づくり協議会に対する情報提供、支援を実施 ●地域づくり協議会を対象とした研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長(2回:8・2月) ・事務局員研修会(1回:12月) ・部会向研修会(1回:1月) ・構成員を対象とした交流会(1回) ●地域づくりの専門員2名と法定外公共物整備等を担当する技術支援員3名を配置 ●担当職員、地域づくり専門員による研修参加、情報収集実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり支援センターによる、地域づくり協議会に対する情報提供、支援を実施 ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画策定講座(全3回) ・広報講座(1回) ・交流会(事例発表会)(1回) ●地域づくりの専門員2名と地域づくり支援員3名を配置 ●担当職員、地域づくり専門員による研修参加、情報収集実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり支援センターによる、地域づくり協議会に対する情報提供、支援を実施 ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画策定講座(全2回) ・広報講座(1回) ・会議運営・事業運営関係講座(4回) ●地域づくりの専門員2名と地域づくり支援員2名を配置 ●担当職員、地域づくり専門員による研修参加、情報収集実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり支援センターによる、地域づくり協議会に対する情報提供、支援を実施 ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画策定講座(全1回) ・広報講座(3回) ・労務関係研修会(3回) ・地域づくり協議会講演会・意見交換会(1回) ●地域づくりの専門員1名を配置 ●担当職員、地域づくり専門員による研修参加、情報収集実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり支援センターによる、地域づくり協議会に対する情報提供、支援を実施 ●地域づくり協議会事務局の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信講座(1回) ・労務管理研修会(1回) ・地域づくり協議会講演会・意見交換会(1回) ●地域づくりの専門員1名を配置 ●担当職員、地域づくり専門員による研修参加、情報収集実施
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	20 地域づくり交付金制度の充実			推進部署	(主)協働推進課 企画経営課 財政課 関係課		
実施目的	地域の様々なニーズや課題に対して、地域自らがその実情に応じて迅速かつ効果的に対応できるような制度の充実を図ります。						
実施内容	地域にとって自由度が高く有益な制度となるよう、これまでの交付金制度の運用にかかる課題等を整理するとともに、将来の地域自治組織を見据えた制度となるよう、交付金制度の趣旨に沿った業務の抽出を詳しく行い、地域と行政の役割を明らかにした上で、交付金制度の内容充実に向けた取り組みを行います。 また、円滑な制度運用を図るため、交付金制度の周知を図るほか、職員が行うべき職務の守備範囲についての浸透を図ります。						
数値目標	完了の目安			自由度が高く、地域の実情に沿ったきめ細かい対応ができる交付金制度を確立したときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●交付金事業の内容精査 ●関係課の連携強化による円滑な交付金制度の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●交付金事業の内容精査 ●関係課の連携強化による円滑な交付金制度の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●交付金事業の内容精査 ●関係課の連携強化による円滑な交付金制度の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●交付金事業の内容精査 ●関係課の連携強化による円滑な交付金制度の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●交付金事業の内容精査 ●関係課の連携強化による円滑な交付金制度の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●交付金事業の内容精査 ●関係課の連携強化による円滑な交付金制度の運営 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●交付金事業について地域交流センター地域担当者との会議を開催(4回) ●地域づくり交付金の充実に向けた部会を設置し、交付金のあり方を検討 ●交付金関係課と随時連携、調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織設立促進に向けて交付金予算増額 ●交付金の使途・運用の見直し ●交付金事業について地域交流センター地域担当者との会議を開催(4回) ●交付金関係課と随時連携、調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源活用等の活動に向けて交付金予算増額 ●交付金の使途・運用の見直し ●交付金事業について地域交流センター地域担当者との会議を開催(4回) ●交付金関係課と随時連携、調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別加算地域づくり交付金の新設 ●交付金の使途・運用の見直し ●交付金事業について地域交流センター地域担当者との会議を開催(3回) ●交付金関係課と随時連携、調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別加算地域づくり交付金の運用 ●交付金の使途・運用の見直し ●交付金事業について地域交流センター地域担当者との会議を開催(3回) ●交付金関係課と随時連携、調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別加算地域づくり交付金の運用 ●法定外公共物整備事業の実施主体を地域の判断で選択できるように見直し ●交付金事業について地域交流センター地域担当者との会議を開催(2回) ●交付金関係課と随時連携、調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別加算地域づくり交付金の運用 ●法定外公共物整備事業の実施主体を地域の判断で選択できるように見直し(8地域市の補助制度に変更) ●交付金事業について地域交流センター地域担当者との会議を開催(3回) ●交付金関係課と随時連携、調整を実施
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)		
推進項目	21 新たな地域自治組織の研究			推進部署	(主)行革推進課 企画経営課 協働推進課	
実施目的	個性豊かで自立した地域づくりを推進していくため、地域自治組織の研究を進めます。					
実施内容	地域住民の意見等を反映させる仕組みや制度の具体的な導入方法等について、本市に相応しい地域自治組織の構築に向けた調査・研究を進めます。					
数値目標	-			完了の目安	-	
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →
具体的な 取り組み	●協働によるまちづくりの進展と地域の実情を踏まえつつ、本市に相応しい地域自治組織のあり方について調査・研究を行う	●協働によるまちづくりの進展と地域の実情を踏まえつつ、本市に相応しい地域自治組織のあり方について調査・研究を行う	●協働によるまちづくりの進展と地域の実情を踏まえつつ、本市に相応しい地域自治組織のあり方について調査・研究を行う	●協働によるまちづくりの進展と地域の実情を踏まえつつ、本市に相応しい地域自治組織のあり方について調査・研究を行う	●協働によるまちづくりの進展と地域の実情を踏まえつつ、本市に相応しい地域自治組織のあり方について調査・研究を行う	●協働によるまちづくりの進展と地域の実情を踏まえつつ、本市に相応しい地域自治組織のあり方について調査・研究を行う
実績	●地域自治組織のあり方について調査・研究を行った	●地域自治組織のあり方について調査・研究を行った	●地域自治組織のあり方について調査・研究を行った	●地域自治組織のあり方について調査・研究を行った ・専門家により各地域づくり協議会のヒアリングを実施し、課題等について整理した。	●地域自治組織のあり方について調査・研究を行った ・専門家により各地域づくり協議会のヒアリングを実施し、課題等について整理した。	●地域自治組織のあり方について調査・研究を行った ・専門家により各地域づくり協議会のヒアリングを実施し、課題等について整理した。 ●第二次山口市協働推進プラン策定を踏まえ、各地域の地域づくり協議会、自治会連合会との意見交換を行い、地域自治組織のあり方について検討を行った。
年度別目標 ()は実績						
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

(3) 民間活用推進

							実施状況	実施(継続)
推進項目	22 民間化推進実行計画の策定・推進						推進部署	(主)行革推進課 職員課 関係課
実施目的	市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、業務の民間化を計画的に推進します。							
実施内容	これまでの実施状況を踏まえつつ、新たに計画に掲げられる業務の洗い出しを行い、定員管理計画との連動を踏まえた上で、計画的に民間化を推進する取り組みを進めます。計画の実施にあたっては、指針や年次計画等を明らかにするなど、市民のみなさんへの情報提供に努めるとともに、従事する職員の処遇に留意しながら、民間化の円滑な導入を進めます。							
数値目標	-			完了の目安	計画に掲げた業務の民間化や整理ができたときに完了とします。			
年次計画	H23 検討	H24 計画策定	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画の研究・検討 ●行政改革推進委員会からの意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメントの実施 ●民間化推進実行計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画の計画的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画の計画的な推進 ●行政改革推進本部、行政改革推進委員会へ進捗状況を報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画の計画的な推進 ●行政改革推進本部、行政改革推進委員会へ進捗状況を報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画の計画的な推進 ●行政改革推進本部、行政改革推進委員会へ進捗状況を報告 ●次期民間化推進実行計画の研究・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画の計画的な推進 ●行政改革推進本部、行政改革推進委員会へ進捗状況を報告 ●次期民間化推進実行計画の策定 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●現計画の進捗状況の確認 ●行政改革推進委員会において「市の事務事業の民間化のあり方」について意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 平成25年度～平成29年度 ・項目数 計26項目 民営化 11項目 廃止 1項目 委託化 14項目 ・各部署に対して計画の進捗状況等を把握するためのヒアリングを実施 ・行政改革推進本部会議を開催し、計画内容を決定後、行政改革推進委員会にて計画内容を審議 ・パブリックコメントの実施(意見件数0件) ・ホームページにて民間化推進実行計画を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・民営化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 0件 一部実施 7件 検討中 4件 ・廃止 <ul style="list-style-type: none"> 一部実施 1件 ・委託化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 1件 一部実施 0件 検討中 13件 ●各部署に対して計画の進捗状況等を把握するためのヒアリングを実施 ●行政改革推進本部会議を開催し、実施報告書を作成後、行政改革推進委員会にて進捗状況を審議 ●ホームページにて民間化推進実行計画実施計画(報告)書を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・民営化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 0件 一部実施 8件 検討中 3件 ・廃止 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 1件 ・委託化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 2件 一部実施 0件 検討中 12件 ●各部署に対して計画の進捗状況等を把握するためのヒアリングを実施 ●行政改革推進本部会議を開催し、実施報告書を作成後、行政改革推進委員会にて進捗状況を審議 ●ホームページにて民間化推進実行計画実施計画(報告)書を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・民営化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 0件 一部実施 8件 検討中 3件 ・廃止 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 1件 ・委託化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 2件 一部実施 0件 検討中 12件 ●各部署に対して計画の進捗状況等を把握するためのヒアリングを実施 ●行政改革推進本部会議を開催し、実施報告書を作成後、行政改革推進委員会にて進捗状況を審議 ●ホームページにて民間化推進実行計画実施計画(報告)書を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・民営化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 0件 一部実施 8件 検討中 3件 ・廃止 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 1件 ・委託化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 3件 一部実施 0件 検討中 11件 ●各部署に対して計画の進捗状況等を把握するためのヒアリングを実施 ●行政改革推進本部会議を開催し、実施報告書を作成後、行政改革推進委員会にて進捗状況を審議 ●ホームページにて民間化推進実行計画実施計画(報告)書を公表 ●次期民間化推進計画の策定に向けて、現計画の振り返りと、今後の方向性の整理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間化推進実行計画実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・民営化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 0件 一部実施 8件 検討中 3件 ・廃止 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 1件 ・委託化 <ul style="list-style-type: none"> 実施済 3件 一部実施 0件 検討中 11件 ●各部署に対して計画の進捗状況等を把握するためのヒアリングを実施 ●行政改革推進本部会議を開催し、実施報告書を作成後、行政改革推進委員会にて進捗状況を審議 ●ホームページにて民間化推進実行計画実施計画(報告)書を公表 ●今後の民間化の取組に係る方針を整理 	
年度別目標()は実績								
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

						実施状況	実施(継続)	
推進項目	23 民間活用方法の研究					推進部署	(主)行革推進課 企画経営課 財政課 関係課	
実施目的	業務内容等に応じて、より効率的で効果的な民間活用方法を採用します。							
実施内容	国による規制緩和等の動向を注視し、将来的な方向性を見定めながら、新たな制度等にも対応できるよう、PFI、市場化テスト、民間提案型の委託などの民間活用手法について研究を進めます。また、本市が導入すべき民間の活用方法については、その導入を進めるためのガイドライン等を作成し、全庁的な対応を進めます。							
数値目標	-		完了の目安	-				
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	●民間活用方法の研究	●民間活用方法の研究	●民間活用方法の研究	●民間活用方法の研究	●民間活用方法の研究 ●民間活用の個別ガイドラインの検討・策定	●民間活用方法の研究 ●民間活用の個別ガイドラインの検討・策定	●民間活用方法の研究 ●民間活用の個別ガイドラインの検討・策定	
実績	●民間活用方法の研究 ●指定管理者制度に関する研修参加(1回)	●民間活用方法の研究 ●指定管理者制度に関する研修参加(1回)	●民間活用方法の研究 ●指定管理者制度に関する研修参加(1回) ●PFIに関する研修参加(1回)	●民間活用方法の研究 ●指定管理者制度に関する研修参加(1回) ●PFIに関する研修参加(2回)	●民間活用方法の研究 ●PFIに関する研修参加(1回) ●PFIに関する内部研修の開催(4月開催 71名参加) ●PFI導入ガイドラインの検討	●民間活用方法の研究 ●PFIに関する研修参加(1回) ●PFI手法導入優先的検討方針および導入ガイドラインの策定に向けた作業の実施	●民間活用方法の研究 ●PFIに関するセミナー参加(3回) ●PFI手法導入優先的検討方針および導入ガイドラインの策定に向けた作業の実施	
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	24 指定管理者制度の充実			推進部署	(主)行革推進課 関係課		
実施目的	公の施設の設置目的や施設効果を最大限に発揮できるように、制度運用の充実を図ります。						
実施内容	Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)のマネジメントサイクルによる適正な管理・運営に加えて、サービスの質的向上が図れるような制度運用の充実に取り組みます。						
数値目標	完了の目安			制度運用が円滑に図られるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の公募・選定 ●指定管理者制度活用に向けた指導・助言 ●モニタリング・評価マニュアルの正式導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の公募・選定 ●指定管理者制度活用に向けた指導・助言 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価の実施、評価結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の公募・選定 ●指定管理者制度活用に向けた指導・助言 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価の実施、評価結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の公募・選定 ●指定管理者制度活用に向けた指導・助言 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価の実施、評価結果の反映 ●モニタリング・評価マニュアルの再検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の公募・選定 ●指定管理者制度活用に向けた指導・助言 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価の実施、評価結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の公募・選定 ●指定管理者制度活用に向けた指導・助言 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価の実施、評価結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の公募・選定 ●指定管理者制度活用に向けた指導・助言 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価の実施、評価結果の反映
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●公募による選定 1施設(うち新規1施設) ●非公募による選定 7施設(うち新規3施設) ●モニタリング・評価マニュアルの正式導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●公募による選定 12施設 ●非公募による選定 6施設 ●指定管理者制度運用ガイドラインの改訂 主な改正点 ・指定期間の長期化 ・選定基準の見直し 等 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●公募による選定 3施設 ●非公募による選定 19施設(うち新規1施設) ●指定管理者制度運用ガイドラインの改訂 主な改正点 ・債務負担行為の設定 ●指定管理者の選定について年間スケジュールを見直し(公表時期の統一など) ●モニタリング・評価マニュアルによる評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●公募による選定 3施設 ●非公募による選定 13施設(うち新規2施設) ●指定管理者制度運用ガイドラインの改訂 主な改正点 ・既導入施設の更新時における検証 について明記等 ●モニタリング・評価マニュアルの改訂 ・評価の視点の明確化 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●公募による選定 12施設 ●非公募による選定 37施設(うち新規2施設) ●指定管理者制度運用ガイドラインの改訂 主な改正点 ・選定時審査における採点方法の見直し ・指定管理者変更に伴う引継ぎ業務の適正化 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●公募による選定 1施設 ●非公募による選定 10施設(うち新規1施設) ●指定管理者制度運用ガイドラインの改訂 主な改正点 ・指定管理料予定額に係る考え方の整理等 ●モニタリング・評価マニュアルの改訂 ・労働法規遵守の明確化 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●公募による選定 なし ●非公募による選定 2施設(うち新規2施設) ●指定管理者制度運用ガイドラインの改訂 主な改正点 ・選定結果の公表に係る取り扱いの見直し等 ●モニタリング・評価マニュアルによる評価結果の公表
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

II 行政組織・体制の確立

1 行政体制の整備

(1) 地域内分権に向けた体制整備

		実施状況						実施(継続)
推進項目	25 地域内分権に向けた事務・権限の仕分け						推進部署	(主)行革推進課 職員課 協働推進課 各課
実施目的	住民に身近な地域交流センター等(総合支所を設置している地域は、総合支所を含む。)で実施することが望ましい事務と、その権限を明らかにします。							
実施内容	広域化した市域への対応として、地域課題等を迅速かつ適切に解決できるように、事務や権限を分散していく地域内分権を推進するため、本庁で実施している事務・権限について、市民ニーズへの適切な対応や利便性の向上、住民自治の強化等の視点から、本庁事務と地域で行うことが望ましい事務との仕分けに取り組みます。							
数値目標	-		完了の目安		住民に身近な地域で実施することが望ましい事務と、その権限の範囲を明らかにしたときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●他自治体等の事例研究 ●事務・権限の仕分け方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務・権限の洗い出し ●仕分け方針に基づく事務・権限の仕分け ●条例・規則の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務・権限の移譲 ●地域交流センター等での事務執行 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センター等での事務執行 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センター等での事務執行 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センター等での事務執行 ●ワーキンググループによる再検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センター等での事務執行 ●ワーキンググループによる再検証 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●他自治体等の事例研究 ●事務・権限の仕分け方法の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民に身近な地域交流センター等で行うことが望ましい事務・権限について、本庁と地域交流センター等の双方の視点から仕分けを行った 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターでの事務執行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり機能」に係る事務 1件 ●総合支所での事務執行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機能」に係る事務 1件 ・「まちづくり機能」に係る事務 1件 ●地域交流センター及び総合支所で平成26年度から執行する事務(観光施設管理業務など)を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターでの事務執行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機能」に係る事務 5件 ●総合支所での事務執行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機能」に係る事務 5件 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターでの事務執行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機能」に係る事務 3件 ・「まちづくり機能」に係る事務 2件 ●総合支所での事務執行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機能」に係る事務 3件 ・「まちづくり機能」に係る事務 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターでの事務執行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機能」に係る事務 1件 ●総合支所での事務執行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機能」に係る事務 3件 ●地域行政組織のあり方についてワーキンググループを設置し、総合支所等の権限強化にむけて検討を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各総合支所、地域交流センターの権限強化に向けて、本庁の各部署が持つ、各地域に係る予算の整理を実施した。 	
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	26 地域交流センター等の機能強化			推進部署	(主)行革推進課 協働推進課 職員課 関係課		
実施目的	市民の利便性の向上や、ニーズ等への対応が迅速かつ適切に行えるように執行体制の充実強化を図ります。						
実施内容	住民に身近な地域交流センター等で実施した方が望ましい事務・権限について、業務量や権限に係る執行体制を整備しながら、可能なものから段階的に移譲を進めます。						
数値目標	-		完了の目安	市民の利便性の向上やニーズへの適切な対応が図られる執行体制となったときに完了とします。			
年次計画	H23 検討	H24 一部実施	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●移譲すべき事務・権限の調査・検討 ●移譲に向けた執行体制の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●移譲すべき事務・権限の抽出 ●移譲に向けた執行体制の整備 ●事務・権限の移譲(一部) 	<ul style="list-style-type: none"> ●移譲に向けた執行体制の整備 ●事務・権限の移譲 	●地域交流センター等での事務執行	●地域交流センター等での事務執行	●地域交流センター等での事務執行	●地域交流センター等での事務執行
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●移譲すべき事務・権限の調査・検討 ●移譲に向けた執行体制の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の利便性の向上などから地域交流センター等に移譲することが望ましい事務・権限について抽出 ●移譲が可能なものについては、移譲に向けた執行体制の整備・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターでの事務執行開始 ・「まちづくり機能」に係る事務 1件 ●移譲が可能なものについては、移譲に向けた執行体制の整備・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターでの事務執行開始 ・「行政機能」に係る事務 5件 ●移譲が可能なものについては、移譲に向けた執行体制の整備・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターでの事務執行開始 ・「行政機能」に係る事務 3件 ●移譲が可能なものについては、移譲に向けた執行体制の整備・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センターでの事務執行開始 ・「行政機能」に係る事務 1件 ●移譲が可能なものについては、移譲に向けた執行体制の整備・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●移譲が可能なものについては、移譲に向けた執行体制の整備・検討
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

(2)業務執行体制の整備

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	27 サービス供給体制の見直し			推進部署	(主)行革推進課 関係課		
実施目的	市民サービスを効率的・効果的に提供します。						
実施内容	現在旧行政区画単位で提供している市民サービス(事務事業)を効率的・効果的に提供するため、サービス供給体制を再編します。特に、合併効果を発揮していく必要から、徳地地域および阿東地域に対するサービス供給体制について、総合支所に配置している本庁機能を有効に活用するなどして、効率的なサービス供給体制を構築します。(例)市道等維持管理、学校給食など						
数値目標	-			完了の目安	市内全域への効率的なサービス供給体制を構築したときに完了とします。		
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な取り組み	●実施状況等の調査・検証、体制の見直し	●徳地地域、阿東地域におけるサービス供給体制の再構築 ●実施状況等の調査・検証、体制の見直し	●実施状況等の調査・検証、体制の見直し	●実施状況等の調査・検証、体制の見直し	●実施状況等の調査・検証、体制の見直し	●実施状況等の調査・検証、体制の見直し	
実績	●実施状況等の調査・検証	●次年度におけるサービス供給体制を再編した ・徳地地域の主要産業である一次産業の更なる振興を図るため、地域の課題に迅速に対応できる体制整備として「徳地農林振興事務所」を新設し、また南部地域においても農林業施策の一体的な推進に向けた体制整備として「南部農業振興事務所」を「南部農林振興事務所」に改称	●次年度におけるサービス供給体制を再編した ・広い市域において効率的に道路・河川等の土木関連事業を実施するため、「徳地土木事務所」を徳地総合支所に、「阿東土木事務所」を阿東総合支所に、「南部土木事務所」を小郡総合支所に設置	●実施状況等の調査・検証 ●土木事務所と農林振興事務所の予算と権限について、関係部署と協議	●実施状況等の調査・検証 ●土木事務所と農林振興事務所の予算と権限について、関係部署と協議	●実施状況等の調査・検証 ●地域行政組織のあり方についてワーキンググループを設置し、検討を実施した	●次年度におけるサービス供給体制を再編した ・各総合支所に「政策管理室」をはじめ、「地域振興課(旧総務課)」や「農林課(旧農林振興事務所)」、「土木課(旧土木事務所)」を新設するほか、総合サービス課に「健康づくり担当」を設置
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	28 職員数の適正化			推進部署	職員課		
実施目的	本市が抱える業務量等、行政規模に応じた職員定員のあり方を示した定員管理計画に基づいて、職員定数の適正化を図ります。						
実施内容	平成22年度から平成26年度までの5年間に、「定員管理計画」に掲げる数値目標のとおり、職員数の純減に取り組みます。計画の実施にあたっては、新規職員採用を退職者の概ね6割補充とする方向で調整するとともに、事務事業の見直しや民間委託等の推進との調整を十分に図り、組織全体の活性化や、多様な人材の活用等を行います。次期「定員管理計画」の策定までの間(平成27年度～平成29年度)は、前年度退職者、各職種の構成の均衡を考慮しながら、新規職員採用を行い、現行計画の目標値(職員数1700名以下)を維持します。						
数値目標	定員管理計画の中に明示しています。			完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。		
年次計画	H23 計画策定	H24 →	H25 →	H26 →	H27 目標達成	H28 目標維持	H29 目標維持
具体的な取り組み	●新規採用者数を前年度退職者数の概ね6割とすることで、職員数の純減を実施	●新規採用者数を前年度退職者数の概ね6割とすることで、職員数の純減を実施	●新規採用者数を前年度退職者数の概ね6割とすることで、職員数の純減を実施	●新規採用者数を前年度退職者数の概ね6割とすることで、職員数の純減を実施	●現行の「定員管理計画」の目標値内で各職種の構成の均衡を図りながら、新規採用者数の調整を行う	●現行の「定員管理計画」の目標値内で各職種の構成の均衡を図りながら、新規採用者数の調整を行う	●現行の「定員管理計画」の目標値内で各職種の構成の均衡を図りながら、新規採用者数の調整を行う
実績	●定員管理計画の進捗状況 ・職員純減数 34名 平成22年度退職67名 平成23年度採用33名 ・財政効果額 128百万円 ・職員数 1756名 (平成23年4月1日時点)	●定員管理計画の進捗状況 ・職員純減数 27名 平成23年度退職55名 平成24年度採用28名 ・財政効果額 244百万円 ・職員数 1729名 (平成24年4月1日時点)	●定員管理計画の進捗状況 ・職員純減数 16名 平成24年度退職42名 平成25年度採用26名 ・財政効果額 321百万円 ・職員数 1713名 (平成25年4月1日時点)	●定員管理計画の進捗状況 ・職員純減数 19名 平成25年度退職55名 平成26年度採用36名 ・財政効果額 408百万円 ・職員数 1694名 (平成26年4月1日時点)	●定員管理計画の進捗状況 ・職員純減数 4名 平成26年度退職47名 平成27年度採用43名 ・財政効果額 443百万円 ・職員数 1690名 (平成27年4月1日時点)	●定員管理計画の進捗状況 ・職員純減数 7名 平成27年度退職43名 平成28年度採用36名 ・財政効果額 494百万円 ・職員数 1683名 (平成28年4月1日時点)	●定員管理計画の進捗状況 ・職員純増数 4名 平成28年度退職39名 平成29年度採用43名 ・財政効果額 504百万円 ・職員数 1687名 (平成29年4月1日時点)
年度別目標()は実績	財政効果額 128百万円(128百万円) 職員純減数 ▲34(▲34)	財政効果額累計 323百万円(372百万円) 職員純減数 ▲14(▲27)	財政効果額累計 567百万円(693百万円) 職員純減数 ▲10(▲16)	財政効果額累計 894百万円(1,101百万円) 職員純減数 ▲19(▲19)	財政効果額累計 1,545百万円(1,544百万円) 職員純減数 ▲15(▲4)	財政効果額累計 2,001百万円(2,039百万円) 職員純増数 4(▲7)	財政効果額累計 2,475百万円(2,543百万円) 職員純増数 2(4)
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	29 窓口サービスの拡充			推進部署	(主)行革推進課 職員課 関係課		
実施目的	窓口で手続きのできる時間帯を拡大することにより、市民満足度の向上を図ります。						
実施内容	各種証明書の発行など、窓口における各種手続きについては、現在も繁忙期を中心に時間外窓口の開設を試行実施しています。社会情勢に合わせて生活形態が多様化する中で、更に通年での開設へのニーズ等があることから、他市の状況等も踏まえつつ、時間差勤務制度を活用した時間外窓口の開設や自動交付機によるサービス提供なども検討した上で、より良い窓口サービスの提供が行える体制整備に取り組みます。						
数値目標	-		完了の目安	時間帯を拡充した窓口サービス体制を構築したときに完了とします。			
年次計画	H23 検討	H24 実施	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーキング班の設置 ●窓口サービス拡充の方策についての調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな窓口サービスの開始 ●窓口利用者アンケートの実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口利用者アンケートの実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート等の検証を基にした窓口体制のさらなる向上策の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート等の検証を基にした窓口体制のさらなる向上策の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート等の検証を基にした窓口体制のさらなる向上策の検討・実施 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーキング班を組織し、課題等の抽出と改善方策を検討のうえ、報告書としてとりまとめを実施 ●窓口サービス拡充の方策についての調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外窓口の試行的実施 ・平成25年1月以降毎週木曜日19時まで山口・小郡総合支所で実施 ・住民票の写し、印鑑証明、所得・課税証明等の発行業務 ・取扱件数(1月～3月までの累計)210件 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外窓口の試行的実施 ・毎週木曜日19時まで山口・小郡総合支所で実施 ・住民票の写し、印鑑証明、所得・課税証明等の発行業務 ・取扱件数(4月～3月までの累計)833件 ●時間外窓口実施における検証と課題把握を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外窓口の試行的実施から本格実施へ移行 ・毎週木曜日19時まで山口・小郡総合支所で実施 ・住民票の写し、印鑑証明、所得・課税証明等の発行業務 ・取扱件数(4月～3月までの累計)1,082件 ●時間外窓口実施における検証と課題把握を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外窓口の実施 ・毎週木曜日19時まで山口・小郡総合支所で実施 ・住民票の写し、印鑑証明、所得・課税証明等の発行業務 ・取扱件数(4月～3月までの累計)1,386件 ●時間外窓口実施における検証と課題把握を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外窓口の実施 ・毎週木曜日19時まで山口・小郡総合支所で実施 ・住民票の写し、印鑑証明、所得・課税証明等の発行業務 ・取扱件数(4月～3月までの累計)1,593件 ●時間外窓口実施における検証と課題把握を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外窓口の実施 ・毎週木曜日19時まで山口・小郡総合支所で実施 ・住民票の写し、印鑑証明、所得・課税証明等の発行業務 ・取扱件数(4月～3月までの累計)1,775件 ●時間外窓口実施における検証と課題把握を行った
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	30 窓口環境の改善			推進部署	(主)行革推進課 管財課 関係課		
実施目的	市民サービスの充実を図ることにより、市民満足度の向上を図ります。						
実施内容	来庁する市民の方が円滑に各種相談や手続き等が行えるように、分かりやすい案内表示(窓口待ち時間や庁内案内表示等)に向けた改善をはじめ、案内人(フロアマネージャー)の配置や各種手続きの簡素化など、市民目線に立った窓口環境の改善に取り組みます。						
数値目標	-			完了の目安	来庁する市民の方が円滑に用件を済ませられるような窓口環境を整備したときに完了とします。		
年次計画	H23 検討	H24 実施	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーキング班の設置 ●窓口環境の改善方策についての調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口環境の改善の実施 ●窓口利用者アンケートの実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口利用者アンケートの実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート等の検証を基にした窓口環境のさらなる向上策の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート等の検証を基にした窓口環境のさらなる向上策の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート等の検証を基にした窓口環境のさらなる向上策の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート等の検証を基にした窓口環境のさらなる向上策の検討・実施
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーキング班を組織し、課題等の抽出と改善方策を検討のうえ、報告書としてとりまとめを実施 ●窓口サービス拡充の方策についての調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口総合支所の窓口環境の改善を実施 ・正面玄関入口に庁舎案内表示板を設置 ・市民に分かりやすく申請窓口を色分け ・平成24年12月に税にかかる証明窓口と収納窓口を隣接した窓口とし、市民課窓口から見渡すことができるよう窓口の一体化に向け改修 ・窓口申請書様式の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口総合支所への来庁者が庁内を円滑に移動できるよう、各階に携行用の庁舎配置図を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口総合支所1階玄関ホールに、来庁者への案内サービスの向上などを図るため、庁舎案内図や市内地図等を掲載した「広告付き案内板」を設置 ●本市から送付する各種申請書の担当課を明確にするため、申請書様式に担当課名を表示 	<ul style="list-style-type: none"> ●来庁者が目的の所属まで円滑にたどり着くことができるように、送付文書や封筒の所属住所に階数を記入する取組を全庁的に推進した 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口における手続きにかかる時間短縮につながるため、市ウェブサイトや封筒の所属住所に階数を記入する取組を推進した 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口総合支所1階玄関ホールのパンフレットスタンドについて、分類整理を推進し、利用者の利便性の向上を図った。
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	

2 行政組織の再編

(1) マネジメント機能の充実

		実施状況						実施(継続)
推進項目	31 政策管理室のマネジメント力発揮						推進部署	(主)行革推進課 企画経営課 職員課 財政課
実施目的	各部署において自立した組織経営を展開します。							
実施内容	各部署の政策管理室が、行政経営システムの基盤となる「行政評価システム」の運用やその浸透を図る中心的な役割を果たすとともに、部署内外を横断する政策調整等を積極的に推進します。また、部署内の人事マネジメントの権限を発揮し、業務の繁閑に応じた弾力的な執行体制を構築するなど、部署内の人的資源を効率的・効果的に活用することにより、最大の成果向上を図ります。							
数値目標	-		完了の目安	政策管理室を中心に自立した組織経営が図られるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の検証 ● 部署内の人事マネジメント権限の発揮に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の仕組みづくり ● 部署内人事マネジメント手法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて政策管理室を中心とした各部署の自立経営を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて政策管理室を中心とした各部署の自立経営を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて政策管理室を中心とした各部署の自立経営を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて政策管理室を中心とした各部署の自立経営を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて政策管理室を中心とした各部署の自立経営を支援 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の検証 ● 部署内の人事マネジメント権限の発揮に向けた方策の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の検証 ● 部署内の人事マネジメント権限の発揮に向けた方策の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の検証 ● 部署内の人事マネジメント権限の発揮に向けた方策の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の検証 ● 部署内の人事マネジメント権限の発揮に向けた方策の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の検証 ● 部署内の人事マネジメント権限の発揮に向けた方策の研究 ● 行政診断を実施し、現状把握と課題の洗い出しを行った 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の検証 ● 部署内の人事マネジメント権限の発揮に向けた方策の研究 ● 行政診断をもとに各課ヒアリングを行い、組織体制の検討を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部署間調整機能の検証 ● 部署内の人事マネジメント権限の発揮に向けた方策の研究 ● 総合支所を部と同等の組織に位置づけ、各総合支所に政策管理室を設置した。(H30年度～) 	
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	

			実施状況	一部実施			
推進項目	32 政策調整会議等の見直し			推進部署	(主)企画経営課 行革推進課		
実施目的	施策横断的な課題解決やプロジェクト推進への適切な対応を図ります。						
実施内容	既存の政策調整会議と部次長の部局間調整権限を有効に活用し、施策横断的な課題解決やプロジェクトの推進に向けた組織的な取り組みを進めます。会議体の位置づけや活用方法はもとより、役割の調整やワーキンググループの設置、進行管理等が適切に図られるような取り組みを進めます。						
数値目標	-		完了の目安	施策横断的な課題解決やプロジェクトの推進への円滑な対応が図られるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●「政策調整会議」と「政策管理室長会議」を施策横断的な課題の解決やプロジェクト事業の推進を着実に図るための会議体(調整機関)として位置づけ ●総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整) ●総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整) ●山口市総合計画「まちづくり計画」の見直しにおける庁内策定会議としても有効活用し、プロジェクト事業の組み立て等に的確に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整) ●山口市総合計画「まちづくり計画」の見直しにおける庁内策定会議としても有効活用し、プロジェクト事業の組み立て等に的確に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整)
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●庁議の構成員を中心とする会議体のもとにワーキンググループを設定し、施策横断的な課題の解決を図るべくプロジェクトの策定に向けた協議を実施(6ワーキンググループ、15部会) ●平成24年3月に報告会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●各局での要協議事項について調整をはかり経営会議の円滑な運営に努め、政策管理室長会議を開催した。今後引き続き経営会議への協議調整の場として政策調整会議等の役割を明確化し、活用方法を整理していく 	<ul style="list-style-type: none"> ●各局での要協議事項について調整をはかり経営会議の円滑な運営に努め、政策管理室長会議を開催した。引き続き経営会議への協議調整の場としての政策調整会議等の役割を明確化し、活用方法を整理していく 	<ul style="list-style-type: none"> ●各局での要協議事項について調整をはかり経営会議の円滑な運営に努め、政策管理室長会議を開催した。引き続き経営会議への協議調整の場としての政策調整会議等の役割を明確化し、活用方法を整理していく 	<ul style="list-style-type: none"> ●各局での要協議事項について調整をはかり経営会議の円滑な運営に努め、政策管理室長会議を開催した。引き続き経営会議への協議調整の場としての政策調整会議等の役割を明確化し、活用方法を整理していく 	<ul style="list-style-type: none"> ●各局での要協議事項について調整をはかり経営会議の円滑な運営に努め、政策管理室長会議を開催した。引き続き経営会議への協議調整の場としての政策調整会議等の役割を明確化し、活用方法を整理していく 	<ul style="list-style-type: none"> ●各局での要協議事項について調整をはかり経営会議の円滑な運営に努め、政策管理室長会議を開催した。引き続き経営会議への協議調整の場としての政策調整会議等の役割を明確化し、活用方法を整理していく
年度別目標 ()は実績	「政策調整会議」「政策管理室長会議」の見直し						
年度別 取り組み状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

(2) 施策目的に応じた組織づくり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	33 施策体系と連動した組織再編	推進部署	(主)行革推進課 企画経営課				
実施目的	効率的・効果的に施策の推進を図る組織体制を構築します。						
実施内容	「総合計画」の施策体系と連動した組織体制に向けた再編を推進することにより、行政評価システムの効果的な運用や職員の業務遂行力の向上を図るとともに、目的志向で市民のみなさんから見て分かりやすい組織体制の構築に取り組みます。						
数値目標	—	完了の目安	施策体系と連動した組織再編を行ったときに完了とします。				
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策体系(総合計画)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策体系(総合計画)の決定 ● 施策体系と連動した組織体制の検討・見直し ● 組織体制の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策推進状況等の調査・検証 ● 組織体制の検証、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策推進状況等の調査・検証 ● 組織体制の検証、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策推進状況等の調査・検証 ● 組織体制の検証、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策推進状況等の調査・検証 ● 組織体制の検証、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策推進状況等の調査・検証 ● 組織体制の検証、見直し
実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策に連動した組織体制の継続 ● 住民による地域づくり活動に対して技術面からのサポートを行う「地域づくり技術支援室」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における組織体制を再編した(以下主な内容) ・「やまぐち式協働」によるまちづくりを推進するための「地域づくり支援センター」を設置 ・農林業施策におけるより効率的・効果的な推進体制を構築するため再編し、ソフト事業を所管する「農林政策課」とハード事業を所管する「農林整備課」に再編 ・南部ルーラルアメニティの推進を図るため、南部振興局内に「ルーラルアメニティ推進室」を設置等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における組織体制を再編した(以下主な内容) ・社会保障・税番号制度導入に向けた全庁的取組の推進及び調整のため「マイナンバー推進室」を設置 ・健康都市やまぐちの実現に向け「元氣いきいき推進室」を設置 ・全国健康福祉祭やまぐち大会の開催に向け「ねりんピック推進室」を設置 ・広域化した市域の土木施設等の維持・整備について、効率的な業務体制の構築のため徳地・阿東・南部土木事務所を設置等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における組織体制を再編した(以下主な内容) ・定住に関する情報発信の一元化や問合せに対する窓口の一本化を図るため、地域振興部内に「定住支援室」を設置 ・有害鳥獣に関して、通報後の初期段階に速やかな対応や措置を講じるため、経済産業部農林政策課内に「有害鳥獣対策室」を設置 ・総合浸水対策計画(平成26年度策定)に基づく各種対策にスピード感を持って集中的に取り組むため、上下水道局下水道整備課内に「総合浸水対策室」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における組織体制を再編した(以下主な内容) ・総合戦略の総合的な推進を図るための調整機能の強化と、山口市まちひと・しごと創生総合戦略100プロジェクトを着実に推進するため、「ふるさと創生部」を創設 ・行政窓口サービスや地域コミュニティなど市民生活に密接する業務執行体制を見直し、より迅速に効率的・効果的に対応できるよう、既存の組織体制を見直し、「地域生活部」として再編 ・将来都市像の実現に向けて政策的な取組を推進する「都市政策部」と、都市基盤を推進する「都市建設部」をそれぞれ創設し、都市づくりを体系的に推進する体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における組織体制を再編した(以下主な内容) ・東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スペインのホスタウンとして各種交流事業を実施するほか、スペインの事前キャンプ地誘致に関連する取り組みを進めるため、ふるさと創生部スポーツ交流課内に「ホスタウン推進室」を設置 ・徳地・阿東・小郡・秋穂・阿知須の各総合支所と地域交流センターが一体的に地域づくりの支援や諸課題等に対応するため、地域交流センターを総合支所に位置づけ ・平成30年度開催の「第35回全国都市緑化やまぐちフェア」にかかる取組が本格化することから、都市建設部都市整備課内に設置している「都市緑化フェア準備室」を「山口ゆめ花博推進室」として体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における組織体制を再編した(以下主な内容) ・総合支所の機能強化に向けて、各総合支所に政策管理室を設置 ・結婚から妊娠、出産、さらには幼児期の教育・保育、学校教育期の学童保育に至るまで、一貫した施策展開を図ることを目的に、「こども未来部」を創設 ・多様な地域資源に磨きをかけて、新たな価値の創造や新たな交流・対流を創出し、個性が際立つ都市戦略の取組を進めるため、ふるさと創生部を改組し、「交流創造部」を創設
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	34 事務分掌の見直し			推進部署	(主)行革推進課 企画経営課		
実施目的	総合計画の施策体系と整合性のある分掌事務に見直すことにより、政策等の積極的な推進を図ります。						
実施内容	総合計画の政策や施策等の目的に即した内容の事務分掌に改正し、政策や施策等を推進するための部局等の役割を明確にすることにより、総合計画を中心とした政策をより推進するための体制強化に取り組み、組織的な業務遂行力の向上を図ります。						
数値目標	-		完了の目安	本市の事務分掌を見直し、分掌事務が施策体系と連動し、政策等が積極的に推進されるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23 検討	H24 →	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策体系(総合計画)の検討 ● 施策体系に適した事務分掌の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策体系(総合計画)の決定 ● 施策体系に適した事務分掌の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーキング班による事務分掌案の作成 ● 施策体系に適した事務分掌の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務分掌の検証、見直し ● 施策体系に適した事務分掌の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務分掌の検証、見直し ● 施策体系に適した事務分掌の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務分掌の検証、見直し ● 施策体系に適した事務分掌の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務分掌の検証、見直し ● 施策体系に適した事務分掌の決定
実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策体系に適した事務分掌の検討(調査・研究) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における事務分掌を整理した(以下主な内容) ・「地域づくり支援センター」を設置し技術支援担当と地域支援担当を置く ・ 農林業施策における事務分掌を見直し、より効率的・効果的な推進体制を構築 ・ 「ルーラルアメニティ推進室」を設置し、南部ルーラルアメニティの推進に関する事務を置く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における事務分掌を整理した(以下主な内容) ・ 「マイナンバー推進室」を設置し、社会保障・税番号制度の導入に関する事務を置く ・ 「ねんりんピック推進室」を設置し全国健康福祉祭に関する事務を置く ・ 徳地・阿東・南部土木事務所を設置し、各地域の土木施設等の維持・整備に関する事務を置く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における事務分掌を整理した(以下主な内容) ・ 地方公共団体の長が行う教育の振興に関する施策の大綱の策定や、「総合教育会議」の設置や主催について、企画経営課に事務を置く ・ 「定住支援室」を設置し、定住支援に関する事務を置く ・ 子ども・子育て支援新制度への対応として、子ども家庭課に関する事務を置く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における事務分掌を整理した(以下主な内容) ・ 「創生推進課」を設置し、総合戦略の企画・推進、都市の魅力創生に関する事務を置く ・ 「定住促進課」を設置し、定住支援、中山間地域の活性化、南部ルーラルアメニティの推進に関する事務を置く ・ 生活安全課内に「空家対策室」を設置し、空家対策に関する事務を置く ・ 学校教育課内に「地域連携推進室」を設置し、学校と地域との教育の連携に関する事務を置く ・ 上下水道総務課に「入札監理室」を設置し、契約関連事務の一元化を行う ・ 都市整備課内に「都市緑化フェア準備室」を設置し、「第35回全国都市緑化やまぐちフェア」に関する事務を置く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における組織体制を再編した(以下主な内容) ・ ふるさと創生部スポーツ交流課内に「ホストタウン推進室」を設置し、東京オリンピック・パラリンピックにおけるスペインのホストタウンとしての各種交流事業、及びスペインの事前キャンプ地誘致に関連する事務を置く ・ 都市建設部都市整備課内に設置している「都市緑化フェア準備室」を「山口ゆめ花博推進室」として整備し、「第35回全国都市緑化やまぐちフェア」にかかる推進体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度における組織体制を再編した(以下主な内容) ・ 各総合支所に「政策管理室」をはじめ、「地域振興課(旧総務課)」や「農林課(旧農林振興事務所)」、「土木課(旧土木事務所)」を新設するほか、総合サービス課に「健康づくり担当」を設置し、総合支所長のマネジメントを強化する。 ・ 本市の子ども・子育て支援に係る制度、方針等を担う「こども未来課」、保育所・幼稚園の管理、施設整備を担う「保育幼稚園課」、子育て家庭への支援を担う「子育て保健課」を設置 ・ 「国際交流課」を創設し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ交流課の「ホストタウン推進室」を移管 ・ 2021年に開催予定の山口県連携都市圏域博覧会に向けて、「県央博覧会準備室」を設置
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	一部実施	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

Ⅲ 行政経営システムの確立

1 施策展開型経営手法の浸透

(1) 行政評価システムの浸透

						実施状況		実施(継続)	
推進項目	35 行政評価システムの充実			推進部署	(主)企画経営課 行革推進課 財政課				
実施目的	成果に着目した事業評価による事務事業の取捨選択を進め、行政資源(予算、人材等)の有効活用を図ります。								
実施内容	計画から評価までの一連のマネジメントサイクルを展開する中で、経費の節減のみではなく、「ものさしアンケート」の結果を踏まえた事業等の選択と集中を行い、効果的な資源配分や、事業の見直しに取り組みます。また、施策目的を迅速かつ効果的に達成するため、施策の中長期的な方向性を具体的に明らかにするなど、毎年度作成する総合計画の具体的な取り組みとなる実行計画を充実させるほか、まちづくり達成報告書(行政評価の結果)について、市民のみならずに分かりやすい内容で公表することにより、透明性の高い事業展開を図ります。更に、本市の行政経営の透明性を高めるとともに、行政評価の客観性を確保し、事業の有効性を高める観点から、行政評価の内容について、議会による審査はもとより、有識者や市民で構成される行政改革推進委員会に意見を伺う機会の確保を図ります。								
数値目標	(行政評価システムを継続運用するための数値目標)全職員が行政評価システムの考え方を理解し、行動します。			完了の目安	全事務事業がそれぞれの評価結果により見直され、行政資源が有効に活用されるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	実施								
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●各マネジメント階層(施策、基本事業、事務事業)の責任者の明確化と周知徹底 ●事後評価(施策、基本事業、事務事業)における企画経営課による二次評価の実施(評価内容の客観性や精度向上を担保) ●中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ●課長や政策管理室等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通じて、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底 ●「まちづくり達成状況報告書」の改訂にあわせて、決算審査において評価を踏まえた政策形成(資源配分や事業の組み立て)についても議論展開されるよう提起 ●「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市HP等で公表 ●「まちづくり達成状況報告書」を決算審査資料としても活用できるように改訂 ●「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ●政策形成過程等の公開についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●各マネジメント階層(施策、基本事業、事務事業)の責任者の明確化と周知徹底 ●事後評価(施策、基本事業、事務事業)における企画経営課による二次評価の実施(評価内容の客観性や精度向上を担保) ●中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ●課長や政策管理室等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通じて、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底 ●「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市HP等で公表 ●「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ●政策形成過程等の公開 	<ul style="list-style-type: none"> ●事後評価(施策、基本事業、事務事業)における企画経営課による二次評価の実施(評価内容の客観性や精度向上を担保) ●中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●課長や政策管理室等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通じて、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底 ●「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ●政策形成過程等の公開 ●事務事業のフルコスト評価について研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●事後評価(施策、基本事業、事務事業)における企画経営課による二次評価の実施(評価内容の客観性や精度向上を担保)・・・① ●中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●課長や政策管理室等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通じて、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底・・・② ●「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ●政策形成過程等の公開 ●事務事業のフルコスト評価について研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括予算制度の共通認識を図り、評価に基づく客観的な資源配分と事業の優先順位付けの実施を徹底 ●「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ●政策形成過程等の公開 ●事務事業のフルコスト評価の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括予算制度の共通認識を図り、評価に基づく客観的な資源配分と事業の優先順位付けの実施を徹底 ●「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ●政策形成過程等の公開 ●事務事業のフルコスト評価の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括予算制度の共通認識を図り、評価に基づく客観的な資源配分と事業の優先順位付けの実施を徹底 ●「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ●政策形成過程等の公開 ●事務事業のフルコスト評価の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括予算制度の共通認識を図り、評価に基づく客観的な資源配分と事業の優先順位付けの実施を徹底 ●「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ●「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ●「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ●政策形成過程等の公開 ●事務事業のフルコスト評価の検討 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年4月、「第4次実行計画」を公表(市HP、市政情報コーナー、地域交流センター) ●行政評価に関する職員研修会を1回実施(延べ132人参加)、また、総合計画の見直しのプロセスの中で行政経営に関する研修会を実施 ●職員アンケートを実施し、行政経営の課題分析 ●担当課の二次評価に加えて総合政策部による二次評価を実施し、また、それを踏まえた本年度以降の中期的な取り組み方針を全庁的に共有し、包括予算制度のもとで事業を組み立て ●総合計画の進捗状況を示すまちづくり達成状況報告書を決算審査資料としても活用できるように改め、決算審査では個々の事務事業の評価に加えて、施策、基本事業の政策的な評価を行うよう変更 ●平成24年1月、山口市まちづくりアンケート実施し、1,972人回答。地域別分析の実施 ●民間有識者等で構成される総合計画策定協議会において、向こう5年間の政策的な協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年4月、「第5次実行計画」を公表(市HP、市政情報コーナー、地域交流センター) ●行政評価に関する職員研修会を1回実施(延べ94人参加) ●職員アンケートを実施し、行政経営の課題分析。行政評価システムの考え方を理解している職員の割合も把握 ●決算審査の資料として、まちづくり達成状況報告書を活用し、施策、基本事業の成果状況の評価 ●「まちづくり達成状況報告書及び実行計画」について、市HPへ引き続き掲載することにより、市民とまちづくりのプロセスから状況、課題を共有するよう努めている ●平成25年1月、山口市まちづくりアンケートを実施し、2,077人回答。地域別分析、施策別分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年4月、「第6次実行計画」を公表(市ホームページ、市政情報コーナー、地域交流センター) ●行政評価に関する職員研修会を1回実施(延べ73人参加) ●職員アンケートを実施し、行政経営の課題分析。行政評価システムの考え方を理解している職員の割合も把握 ●決算審査の資料として、まちづくり達成状況報告書を活用し、施策、基本事業の成果状況の評価 ●「まちづくり達成状況報告書及び実行計画」について、市ホームページへ引き続き掲載することにより、市民とまちづくりのプロセスから状況、課題を共有するよう努めている ●平成26年1月、山口市まちづくりアンケートを実施し、1,991人回答。地域別分析、施策別分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年4月に第7次実行計画、平成26年10月にまちづくり達成状況報告書を公表(市ホームページ、市政情報コーナー、地域交流センター)。引き続き公表することにより、市民とまちづくりのプロセスから状況、課題を共有するよう努める。 ●行政評価に関する職員研修会を1回実施(延べ60人参加) ●職員アンケートを実施し、行政経営の課題分析。行政評価システムの考え方を理解している職員の割合も把握 ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、政策的課題や財政的課題を周知 ●決算審査の資料として、まちづくり達成状況報告書を活用し、施策、基本事業の成果状況の評価 ●平成27年1月、山口市まちづくりアンケートを実施し、2,031人回答。地域別分析、施策別分析を実施。 ※①については、サマリーレビューを通して、総合政策部と各政策管理室及び担当課において、評価を踏まえた事業の方向性を共有していることを踏まえ、実施しないことを決定。 ※②については、課長、室長級の職員の理解度が高まり考え方が浸透したため、研修ではなく、経営会議や政策管理室長補佐会議等で包括的予算制度の共通認識を図ることとした 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年4月に第8次実行計画、平成27年10月にまちづくり達成状況報告書を公表(市ホームページ、市政情報コーナー、各地域交流センター)。引き続き公表することにより、市民とまちづくりのプロセスから状況、課題を共有するよう努める ●職員アンケートを実施し、行政経営の課題分析。行政評価システムの考え方を理解している職員の割合も把握 ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、政策的課題や財政的課題を周知 ●決算審査の資料として、まちづくり達成状況報告書を活用し、施策、基本事業の成果状況の評価 ●平成28年1月、山口市まちづくりアンケートを実施し、1,966人回答。地域別分析、施策別分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年4月に第9次実行計画、平成28年10月にまちづくり達成状況報告書を公表(市ホームページ、市政情報コーナー、各地域交流センター)。引き続き公表することにより、市民とまちづくりのプロセスから状況、課題を共有するよう努める ●職員アンケートを実施し、行政経営の課題分析。行政評価システムの考え方を理解している職員の割合も把握 ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、政策的課題や財政的課題を周知 ●決算審査の資料として、まちづくり達成状況報告書を活用し、施策、基本事業の成果状況の評価 ●平成29年2月、山口市まちづくりアンケートを実施し、1,979人回答。地域別分析、施策別分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年4月に第10次実行計画、平成29年10月にまちづくり達成状況報告書を公表(市ホームページ、市政情報コーナー、各地域交流センター)。引き続き公表することにより、市民とまちづくりのプロセスから状況、課題を共有するよう努める ●職員アンケートを実施し、行政経営の課題分析。行政評価システムの考え方を理解している職員の割合も把握 ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、政策的課題や財政的課題を周知 ●決算審査の資料として、まちづくり達成状況報告書を活用し、施策、基本事業の成果状況の評価 ●平成29年12月、山口市まちづくりアンケートを実施し、1,911人回答。地域別分析、施策別分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年4月、「第4次実行計画」を公表(市HP、市政情報コーナー、地域交流センター) ●行政評価に関する職員研修会を1回実施(延べ132人参加)、また、総合計画の見直しのプロセスの中で行政経営に関する研修会を実施 ●職員アンケートを実施し、行政経営の課題分析 ●担当課の二次評価に加えて総合政策部による二次評価を実施し、また、それを踏まえた本年度以降の中期的な取り組み方針を全庁的に共有し、包括予算制度のもとで事業を組み立て ●総合計画の進捗状況を示すまちづくり達成状況報告書を決算審査資料としても活用できるように改め、決算審査では個々の事務事業の評価に加えて、施策、基本事業の政策的な評価を行うよう変更 ●平成24年1月、山口市まちづくりアンケート実施し、1,972人回答。地域別分析の実施 ●民間有識者等で構成される総合計画策定協議会において、向こう5年間の政策的な協議を実施 	
年度別目標()は実績	行政評価システムの考え方を理解し、行動している職員の割合70%(49.10% 職員アンケートから)	行政評価システムの考え方を理解し、行動している職員の割合75%(51.78% 職員アンケートから)	行政評価システムの考え方を理解し、行動している職員の割合80%(50.63% 職員アンケートから)	行政評価システムの考え方を理解し、行動している職員の割合90%(51.12% 職員アンケートから)	行政評価システムの考え方を理解し、行動している職員の割合100%(52.02% 職員アンケートから)	行政評価システムの考え方を理解し、行動している職員の割合100%(50.61% 職員アンケートから)	行政評価システムの考え方を理解し、行動している職員の割合100%(50.62% 職員アンケートから)		
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり		

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	36 業務改善の推進と改善意識の醸成			推進部署	(主)行革推進課 企画経営課		
実施目的	業務改善の推進を図るとともに、職員の改善意識の醸成を図ります。						
実施内容	広告付き封筒やレシートの採用をはじめ、両面プリンタ機導入による用紙の節減や定型的な業務の集約化・効率化などを進めるほか、総合支所の夜間受付事務の見直しを検討するなど、業務改善を推進させるとともに、職員提案制度の実施やメールマガジンの発行などにより、全庁あげて改善意識の醸成に取り組みます。						
数値目標	全職員が業務改善意識を持って行動します。		完了の目安	職員の自主的な改善活動が図られるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→	→	→
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 ●改善メールの発行 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 ●改善メールの発行 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 ●改善メールの発行 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 ●改善メールの発行 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 ●改善メールの発行 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 ●改善メールの発行 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 ●改善メールの発行 ●各課の事務改善の支援
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・アイデア提案 6件 ●改善メールの発行:計1回 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改善報告 7件 ・アイデア提案 10件 ●改善メールの発行:計1回 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改善報告 4件 ・アイデア提案 18件 ●改善メールの発行:計2回 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改善報告 16件 ・アイデア提案 18件 ●改善メールの発行:計4回 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改善報告 20件 ・アイデア提案 37件 ●改善メールの発行:計3回 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改善報告 13件 ・アイデア提案 19件 ●改善メールの発行:計2回 ●各課の事務改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度による事務改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改善報告 5件 ・アイデア提案 17件 ●改善メールの発行:計2回 ●各課の事務改善の支援
年度別目標()は実績	常に業務改善意識を持って行動する職員の割合 (85% 職員アンケートから)	常に業務改善意識を持って行動する職員の割合 (86% 職員アンケートから)	常に業務改善意識を持って行動する職員の割合 (85% 職員アンケートから)	常に業務改善意識を持って行動する職員の割合 (88% 職員アンケートから)	常に業務改善意識を持って行動する職員の割合 (90% 職員アンケートから)	常に業務改善意識を持って行動する職員の割合 (89% 職員アンケートから)	常に業務改善意識を持って行動する職員の割合 (88% 職員アンケートから)
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

(2) 資源配分システムの構築

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	37 包括的予算制度の充実	推進部署	(主)企画経営課 財政課				
実施目的	財源を行政評価の結果に応じて配分し、総合計画を着実に推進します。						
実施内容	施策に対する財源配分の重点化や、施策内における事務事業の見直しを行う行政評価システムとの連携強化に取り組むとともに、枠内経費の事業間調整や施策の方向性を加味した事業コストの最適化等について検討するなど、更なる制度の充実に向けた取り組みを行います。						
数値目標	(包括的予算制度を継続運用するための数値目標)全施策において予算編成の財源配分枠を厳守します。		完了の目安	施策への財源配分(重点化)や施策内での予算活用等により、施策目的へ向けた事業推進が円滑に行えるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→	→	→
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●課長や政策管理室等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通して、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●「まちづくり達成状況報告書」の改訂にあわせて、決算審査において評価を踏まえた政策形成(資源配分や事業の組み立て)についても議論展開されるよう提起 ●決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●課長や政策管理室等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通して、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●「まちづくり達成状況報告書」の改訂にあわせて、決算審査において評価を踏まえた政策形成(資源配分や事業の組み立て)についても議論展開されるよう提起 ●決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証 ●施策の優先順位付けを通じた枠配分のしくみ(加算措置等)の事後評価と今後の取り組みの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●課長や政策管理室等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通して、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証 ●27年度からの普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、具体的な施策枠配分の水準やバランスの検討 ●27年度からの普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、具体的な事業の組み立て、優先順位付けの実施を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●課長や政策管理室等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通して、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底^{※①} ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証 ●27年度からの普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、具体的な施策枠配分の水準やバランスの検討 ●27年度からの普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、具体的な事業の組み立て、優先順位付けの実施を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括予算制度の共通認識を図り、評価に基づく客観的な資源配分と事業の優先順位付けの実施を徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証 ●普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、具体的な施策枠配分の水準やバランスの検討 ●普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、優先順位付けの実施を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括予算制度の共通認識を図り、評価に基づく客観的な資源配分と事業の優先順位付けの実施を徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証 ●普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、具体的な施策枠配分の水準やバランスの検討 ●普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、優先順位付けの実施を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括予算制度の共通認識を図り、評価に基づく客観的な資源配分と事業の優先順位付けの実施を徹底 ●総合政策部による見直し候補事業の抽出 ●決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証 ●普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、具体的な施策枠配分の水準やバランスの検討 ●普通交付税の合併算定替の縮小を踏まえた、優先順位付けの実施を徹底
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり計画の見直し作業の中で、取り組みの重点化、優先化の検討を実施 ●平成23年10月、「主要な施策の成果報告書」と「まちづくり達成状況報告書」を一体化し、総合計画の進捗状況の評価を通して、優先すべき取り組みや資源配分の方向性など、政策的な議論を展開できるよう変更 ●評価を踏まえた政策形成(資源配分や事業の組み立て)についても議論展開されるよう、決算審査特別委員会における説明方法等、進め方を変更 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年10月、「まちづくり達成状況報告書」を決算特別委員会の資料として提出し、まちづくりの進捗状況や具体的な事業の成果状況を示した ●決算額と成果状況を踏まえ、施策内において予算編成の財源配分枠を守るよう努めた ●行政評価の結果に応じ、各事業が上位事業に対してだけ貢献できたか、また各事業の方策がどれだけ有効性、効率性をもっていかを踏まえ、施策別に事業の優先順位を意識して次年度の予算編成に取り組む動きが定着してきている 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括的予算制度の共通認識を図った ●今後の普通交付税の合併算定替の減額を意識しつつ、後期まちづくり計画の着実な推進に向けて、決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証をした上で事業の優先順位を明確にし、重点的な取り組みを効率的に実施できる資源配分に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括的予算制度の共通認識を図った ●今後の普通交付税の合併算定替の減額を意識しつつ、後期まちづくり計画の着実な推進に向けて、決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証をした上で事業の優先順位を明確にし、重点的な取り組みを効率的に実施できる資源配分に努めた ※①については、課長、室長級の職員の理解度が高まり考え方が浸透したため、研修ではなく、経営会議や政策管理室長補佐会議等で包括的予算制度の共通認識を図ることとした 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括的予算制度の共通認識を図った ●普通交付税の合併算定替の減額を意識しつつ、後期まちづくり計画の着実な推進に向けて、決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証をした上で事業の優先順位を明確にし、重点的な取り組みを効率的に実施できる資源配分に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部局長や政策管理室に施策別包括的予算制度の共通認識を図った ●普通交付税の合併算定替の減額を意識しつつ、後期まちづくり計画の着実な推進に向けて、決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証をした上で事業の優先順位を明確にし、重点的な取り組みを効率的に実施できる資源配分に努めた
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	38 定員管理システムの充実			推進部署	(主)職員課 企画経営課		
実施目的	人材を行政評価の結果に応じて配分し、総合計画を着実に推進します。						
実施内容	各所属からのヒアリング等を活用し、業務量に応じた適正な人員配置のほか、行政評価システムと連動した行政需要に応じた人材配分ができるような仕組みを構築します。						
数値目標	-		完了の目安	業務量に応じた人員配置や施策への人材配分(重点化)等により、施策目的へ向けた事業推進が円滑に行えるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→	→	→
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●業務状況執行調査票をもとに各所属長からのヒアリングを実施 ●業務量に応じた適正な人事配置等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務状況執行調査票をもとに各所属長からのヒアリングを実施 ●業務量に応じた適正な人事配置等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務状況執行調査票をもとに各所属長からのヒアリングを実施 ●業務量に応じた適正な人事配置等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務状況執行調査票をもとに各所属長からのヒアリングを実施 ●業務量に応じた適正な人事配置等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務状況執行調査票をもとに各所属長からのヒアリングを実施 ●業務量に応じた適正な人事配置等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務状況執行調査票をもとに各所属長からのヒアリングを実施 ●業務量に応じた適正な人事配置等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務状況執行調査票をもとに各所属長からのヒアリングを実施 ●業務量に応じた適正な人事配置等の決定
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人事配置を実施 ●人事評価の目標管理と行政評価の連動による適正な人事配置等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人事配置を実施 ●人事評価の目標管理と行政評価の連動による適正な人事配置等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人事配置を実施 ●人事評価の目標管理と行政評価の連動による適正な人事配置等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人事配置を実施 ●人事評価の目標管理と行政評価の連動による適正な人事配置等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人事配置を実施 ●人事評価の目標管理と行政評価の連動による適正な人事配置等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人事配置を実施 ●人事評価の目標管理と行政評価の連動による適正な人事配置等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人事配置を実施 ●人事評価の目標管理と行政評価の連動による適正な人事配置等の検討
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

2 健全な財政基盤の確立

(1) 中長期的な財政運営の健全化

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	39 財政運営健全化計画の策定・推進	推進部署	(主)財政課 各課				
実施目的	持続可能な財政運営を確立し、総合計画の着実な推進を図ります。						
実施内容	合併優遇措置終了後の平成33年度以降においても、持続可能な行政運営を展開していけるように、歳入・歳出面から財政健全化に向けた具体的な取り組みを示した新たな計画を策定するとともに、計画期間内における経常収支比率や実質公債費比率等の数値目標の達成を目指し、着実な推進を図ります。						
数値目標	財政運営健全化計画の中に項目を明示しています。		完了の目安	持続可能な財政運営が確立したときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	目標達成	→	目標達成
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費の抑制 ・内部管理事務経費等の抑制 ・行政評価システムの活用による事務事業の徹底した見直し ・投資的経費の抑制等 ・公共施設の適正配置と施設の長寿命化 ・民間活力の積極的な導入 ・予算の適正な執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の確保 ・使用料・手数料の見直し ・市有財産の有効活用 ・自主財源拡大への取組み ・市債の有効活用 ・特定目的基金の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費の抑制 ・内部管理事務経費等の抑制 ・行政評価システムの活用による事務事業の徹底した見直し ・投資的経費の抑制等 ・公共施設の適正配置と施設の長寿命化 ・特別会計等への繰出金の抑制 ・民間活力の積極的な導入 ・予算の適正な執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の確保 ・使用料・手数料の見直し ・市有財産の有効活用 ・自主財源拡大への取組み ・市債の有効活用 ・特定目的基金の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費の抑制 ・内部管理事務経費等の抑制 ・行政評価システムの活用による事務事業の徹底した見直し ・投資的経費の抑制等 ・公共施設の適正配置と施設の長寿命化 ・特別会計等への繰出金の抑制 ・民間活力の積極的な導入 ・予算の適正な執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の確保 ・使用料・手数料の見直し ・市有財産の有効活用 ・自主財源拡大への取組み ・市債の有効活用 ・特定目的基金の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費の抑制 ・内部管理事務経費等の抑制 ・行政評価システムの活用による事務事業の徹底した見直し ・投資的経費の抑制等 ・公共施設の適正配置と施設の長寿命化 ・民間活力の積極的な導入 ・予算の適正な執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の確保 ・使用料・手数料の見直し ・市有財産の有効活用 ・自主財源拡大への取組み ・市債の有効活用 ・特定目的基金の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費の抑制 ・内部管理事務経費等の抑制 ・行政評価システムの活用による事務事業の徹底した見直し ・投資的経費の抑制等 ・公共施設の適正配置と施設の長寿命化 ・民間活力の積極的な導入 ・予算の適正な執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の確保 ・使用料・手数料の見直し ・市有財産の有効活用 ・自主財源拡大への取組み ・市債の有効活用 ・特定目的基金の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費の抑制 ・内部管理事務経費等の抑制 ・行政評価システムの活用による事務事業の徹底した見直し ・投資的経費の抑制等 ・公共施設の適正配置と施設の長寿命化 ・民間活力の積極的な導入 ・予算の適正な執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の確保 ・使用料・手数料の見直し ・市有財産の有効活用 ・自主財源拡大への取組み ・市債の有効活用 ・特定目的基金の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費の抑制 ・内部管理事務経費等の抑制 ・行政評価システムの活用による事務事業の徹底した見直し ・投資的経費の抑制等 ・公共施設の適正配置と施設の長寿命化 ・民間活力の積極的な導入 ・予算の適正な執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の確保 ・使用料・手数料の見直し ・市有財産の有効活用 ・自主財源拡大への取組み ・市債の有効活用 ・特定目的基金の有効活用
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・市債の繰上償還による利子負担の削減 ・H23の水準に基づく施策別包括的予算制度の実施による無秩序な予算肥大化を抑制 ・事務事業評価システムにより事務事業の徹底した見直しの実施 ・地域交流センター建設時に適正配置の検討の実施 ・耐震診断、耐震工事の実施 ・長寿命化計画に基づく対策工事の実施 ・指定管理者制度への新たな移行 ・不執行額の適切な処理等、財政規律を意識した予算執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・財調基金の取り崩しを抑制(取り崩しなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・市債の繰上償還による利子負担の削減 ・H23の水準に基づく施策別包括的予算制度の実施による予算肥大化を抑制 ・事務事業評価システムにより事務事業の徹底した見直しの実施 ・地域交流センター建設時に適正配置の検討の実施 ・耐震診断、耐震工事の実施 ・長寿命化計画に基づく計画的な対策工事の実施 ・不執行額の適切な処理等、財政規律を意識した予算執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の売却 ・使用料、手数料の見直し ・市税等の徴収率の向上 ・財調基金の取り崩しを抑制(取り崩しなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・市債の繰上償還による利子負担の削減 ・施策別包括的予算制度の実施により、予算肥大化を抑制 ・事務事業評価システムにより事務事業の徹底した見直しの実施 ・耐震診断、耐震工事の実施 ・長寿命化計画等に基づく計画的な対策工事の実施 ・不執行額の適切な処理等、財政規律を意識した予算執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の売却 ・使用料、手数料の見直し ・市税等の徴収率の向上 ・財調基金の取り崩しを抑制(取り崩しなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・市債の繰上償還による利子負担の削減 ・施策別包括的予算制度の実施により、予算肥大化を抑制 ・事務事業評価システムにより事務事業の徹底した見直しの実施 ・耐震診断、耐震工事の実施 ・長寿命化計画等に基づく計画的な対策工事の実施 ・不執行額の適切な処理等、財政規律を意識した予算執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の売却 ・使用料、手数料の見直し ・市税等の徴収率の向上 ・財調基金の取り崩しを抑制(取り崩しなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・市債の繰上償還による利子負担の削減 ・施策別包括的予算制度の実施により、予算肥大化を抑制 ・事務事業評価システムにより事務事業の徹底した見直しの実施 ・耐震診断、耐震工事の実施 ・長寿命化計画等に基づく計画的な対策工事の実施 ・不執行額の適切な処理等、財政規律を意識した予算執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の売却 ・使用料、手数料の見直し ・市税等の徴収率の向上 ・財調基金の取り崩しを抑制(取り崩しなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・市債の繰上償還による利子負担の削減 ・施策別包括的予算制度の実施により、予算肥大化を抑制 ・事務事業評価システムにより事務事業の徹底した見直しの実施 ・耐震診断、耐震工事の実施 ・長寿命化計画等に基づく計画的な対策工事の実施 ・不執行額の適切な処理等、財政規律を意識した予算執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の売却 ・使用料、手数料の見直し ・市税等の徴収率の向上 ・財調基金の取り崩しを抑制(取り崩しなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・市債の繰上償還による利子負担の削減 ・施策別包括的予算制度の実施により、予算肥大化を抑制 ・事務事業評価システムにより事務事業の徹底した見直しの実施 ・耐震診断、耐震工事の実施 ・長寿命化計画等に基づく計画的な対策工事の実施 ・不執行額の適切な処理等、財政規律を意識した予算執行 ●歳入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の売却 ・使用料、手数料の見直し ・市税等の徴収率の向上 ・財調基金の取り崩しを抑制(取り崩しなし)
年度別目標()は実績	(H23年度実績値) ・財政調整基金繰入金の当初予算計上額 〇円 ・経常収支比率 89.5% ・実質公債費比率 11.0% ・将来負担比率 63.2% ・市税徴収率(現年分) 98.3% ・財政調整基金積立残高 2,940百万円	(H24年度実績値) ・財政調整基金繰入金の当初予算計上額 〇円 ・経常収支比率 85.5% ・実質公債費比率 9.9% ・将来負担比率 66.0% ・市税徴収率(現年分) 98.5% ・財政調整基金積立残高 3,321百万円	(H25年度実績値) ・財政調整基金繰入金の当初予算計上額 〇円 ・経常収支比率85.0% ・実質公債費比率8.9% ・将来負担比率48.0% ・市税徴収率(現年分) 98.6% ・財政調整基金積立残高 3,663百万円	(H26年度実績値) ・財政調整基金繰入金の当初予算計上額 〇円 ・経常収支比率 86.2% ・実質公債費比率 7.2% ・将来負担比率 47.1% ・市税徴収率(現年分) 98.7% ・財政調整基金積立残高 4,034百万円	(H27年度実績値) ・財政調整基金繰入金の当初予算計上額 〇円 ・経常収支比率 85.7% ・実質公債費比率 5.7% ・将来負担比率 36.1% ・市税徴収率(現年分) 98.9% ・財政調整基金積立残高 4,802百万円	(H28年度実績値) ・財政調整基金繰入金の当初予算計上額 〇円 ・経常収支比率 89.9% ・実質公債費比率 4.8% ・将来負担比率 26.8% ・市税徴収率(現年分) 98.9% ・財政調整基金積立残高 5,193百万円	(H29年度実績値) ・財政調整基金繰入金の当初予算計上額 〇円 ・市税徴収率(現年分) 99.1% ・実質公債費比率 4.8% ・財政調整基金積立残高 5,574百万円 ※現時点で掲載できる数値のみ掲載 ・財政調整基金積立残高
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		一部実施			
推進項目	40 使用料・手数料等の見直し			推進部署	(主)財政課 関係課		
実施目的	受益者負担の公平性や平等性を確保するとともに、受益者に対して受益の実態等に応じた適正な費用の負担を求めます。						
実施内容	使用料や手数料の設定に関する指針に基づき、コスト総額やサービスの類型による受益者が負担すべき適正な割合を明らかにした上で、市民のみなさんに十分な周知・理解を図りながら、見直しを進めていきます。						
数値目標	受益者に係る全ての負担について公平性を高めます。		完了の目安	全ての使用料・手数料等を見直したときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	検討	実施	→	→	→	→	→
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の見直しに関する説明会の開催 ●使用料・手数料の見直し、検討 ●見直しに関する方針決定 ●改正条例案の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の改定 ●使用料・手数料の設定に関する指針の周知 ●必要に応じた見直し実施 ●収納対策の強化による料金収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の設定に関する指針の周知 ●必要に応じた見直し実施 ●収納対策の強化による料金収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の設定に関する指針の周知 ●必要に応じた見直し実施 ●収納対策の強化による料金収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の設定に関する指針の周知 ●必要に応じた見直し実施 ●収納対策の強化による料金収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の設定に関する指針の周知 ●必要に応じた見直し実施 ●収納対策の強化による料金収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の設定に関する指針の周知 ●必要に応じた見直し実施 ●収納対策の強化による料金収入の確保
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の見直し ・関係課への説明会の実施 ・関係課へのヒアリングの実施 ・方針決定 ・議会への説明 ・条例改正の準備作業 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料(電気料・ごみ袋代)の見直し ・関係課による改正議案の作成 ・改正案の議会への説明 ・6月議会へ条例改正議案の提出 ・1月1日施行(一部4月1日施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の見直し ・指定管理施設において、4月1日から改正条例の施行 ・消費税増税(5%→8%)に伴う条例改正議案を12月、3月議会に提出 ・市HPによる使用料改定の周知実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の見直し ・消費税増税(8%→10%)に伴う協議検討の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の見直し ・消費税増税(8%→10%)に伴う協議検討の実施 ●山口市債権管理に関する基本方針の策定及び周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の見直し ・消費税増税(8%→10%)の延期に伴う協議検討の実施 ●職員を対象に、「山口市債権管理に関する基本方針」及び「山口市督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例」(H29.4月施行)にかかる勉強会の開催(計1回42人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用料・手数料の見直し ・消費税増税(8%→10%)の延期に伴う協議検討の実施
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	41 市有財産の有効活用	推進部署	(主)管財課 財政課 産業立地推進室 広報広聴課 関係課				
実施目的	本市の持つ財産を可能な限り活用し、少しでも多くの財源を確保します。						
実施内容	<p>全ての市有財産の状況を正確に把握するとともに、「山口市公有財産有効活用方針」により、市有財産の有効活用を全庁的に進めます。 特に、利用目的のない土地や未利用の建物の売却や貸付をはじめ、民間広告の掲載等による歳入確保や、公用車の効率的な利用による維持費の削減など、効果的な財産活用による歳出削減に取り組みます。</p> <p>例)土地・建物の売却(産業団地、土地開発公社所有地、廃校等) 土地・建物の貸付(総合支所等の空きスペース、自動販売機設置等) 広告掲載(庁舎内掲示板広告、HPバナー広告等)</p>						
数値目標	市有財産の有効活用により、毎年度1億円の財源を確保します。	完了の目安	方針により、市有財産を有効活用するための取り組みが全庁的に行われるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23 → 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産台帳管理システムの導入 ●公有財産の調査 ●未利用財産の処分・貸付 ●民間広告の掲載 ●市庁用自動車適正配置計画による台数削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の調査 ●未利用財産の処分・貸付 ●民間広告の掲載 ●市庁用自動車適正配置計画による台数削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の調査 ●未利用財産の処分・貸付 ●民間広告の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の調査 ●未利用財産の処分・貸付 ●民間広告の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の調査 ●未利用財産の処分・貸付 ●民間広告の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の調査 ●未利用財産の処分・貸付 ●民間広告の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の調査 ●未利用財産の処分・貸付 ●民間広告の掲載
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産台帳管理システムの導入(3月) ●未利用財産の処分 ・件数32件 ・金額48百万円 ●未利用財産の貸付 ・件数108件 ・金額35百万円 ●市庁用自動車適正配置計画による台数削減 ・25台 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の現況調査・確認を行った ●未利用財産の処分 ・件数42件 ・金額127百万円 ●未利用財産の貸付 ・件数186件 ・金額31百万円 ●市庁用自動車適正配置計画による台数削減(累計) ・目標削減数達成 汎用車26台 特定車 2台 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の現況調査・確認を行った ●未利用財産の処分 ・件数34件 ・金額87百万円 ●未利用財産の貸付 ・件数231件 ・金額30百万円 ●市庁用自動車適正配置計画による台数削減(累計)計画期間25年度まで ・目標削減数達成 汎用車28台 特定車 2台 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の現況調査・確認を行った ●未利用財産の処分 ・件数37件 ・金額85百万円 ●未利用財産の貸付 ・件数211件 ・金額31百万円 新たに広告付き案内板を設置 (山口総合支所・8月末～) 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の現況調査・確認を行った ●未利用財産の処分 ・件数39件 ・金額432百万円 ●未利用財産の貸付 ・件数152件 ・金額32百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の現況調査・確認を行った ●未利用財産の処分 ・件数28件 ・金額127百万円 ●未利用財産の貸付 ・件数168件 ・金額26百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●公有財産の現況調査・確認を行った ●未利用財産の処分 ・件数36件 ・金額117百万円 ●未利用財産の貸付 ・件数166件 ・金額28百万円
年度別目標 ()は実績	100百万 (83百万)	100百万 (158百万)	100百万 (117百万)	100百万 (116百万)	100百万 (464百万)	100百万 (153百万)	100百万 (145百万)
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画以上	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施済		
推進項目	42 土地開発公社の解散			推進部署	(主)企画経営課 財政課 産業立地推進室 関係課	
実施目的	近年の公共事業の減少や地価の継続的な下落に加えて、必要な公共用地の取得については土地開発基金等の手段もあり、公社による先行取得の必要性は薄れ、所期の目的は達成されたことから、公社の解散に取り組みます。					
実施内容	先行取得をした用地の早期事業化や企業団地の販売促進など、公社が保有している土地の積極的な処分を進めながら、公社の解散に取り組みます。 なお、解散時における公社の残債については「第三セクター等改革推進債」の活用等を検討します。					
数値目標	-			完了の目安	土地開発公社を解散したときに完了とします。	
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	→	実施			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●土地開発公社の解散に向けた処分計画の策定(用地売却の推進) ●財政運営健全化計画の修正(三セク債) 	<ul style="list-style-type: none"> ●処分計画に基づき、各用地の売却を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●処分計画に基づき、各用地の売却を推進 ●公社理事会の解散同意 ●市議会の議決(公社解散、三セク債起債) ●解散認可(県) ↓ 解散 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●土地開発公社の解散に向けた処分計画の策定及び推進 ●保有用地の処分 ・市買取(公有地:4件) ・民間売却(公有地:1件、分譲宅地:3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ●処分計画に基づき、各用地の売却を推進 ●保有用地の処分 ・市買取(公有地等:7件) ・民間売却(分譲用地:3件、分譲宅地:1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ●処分計画に基づき、各用地の売却を推進 ●保有地の処分 ・市買取(公有地1件) ・民間売却(分譲用地:4件、分譲宅地:5件) ●公社理事会の解散同意 ●市議会の議決(公社解散、三セク債起債) ●解散認可(県) ↓ 解散(平成26年3月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●解散に伴う残務処理 ・公有財産所管換え ・土地開発公社清算結了登記 		
年度別目標()は実績						
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	-		

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	43 公共施設(建物)の適正なマネジメント			推進部署	(主)行革推進課 財政課 管財課 企画経営課 建築課 関係課		
実施目的	本市が所有する公共施設(建物)の実態調査を行い、合併後に目的が重複する同種の施設の適正配置と、維持管理経費にかかる将来負担を明らかにします。						
実施内容	全ての公共施設(建物)について、施設の利用状況や管理経費、修繕履歴などを明らかにした施設管理台帳(カルテ)を作成し、現在の施設状況を明らかにする取り組みを進めます。 目的が重複するような同種の施設については、地理的要素や耐用年数、本市のまちづくりとの整合性等の観点から、施設の存廃について検証を行った上で、用途の見直しや統廃合、施設の複合化といった将来的なあり方について明らかにしていきます。 また、今後必要な施設については、老朽化に伴う修繕費を含めた中長期的な施設管理経費を明らかにするとともに、建替えとの費用対効果を勘案した上で、建物の長寿命化措置による財政負担の軽減や、予算の平準化を図る取り組みを進めます。						
数値目標	-			完了の目安	公共施設(建物)の今後のあり方について明らかにしたときに完了とします。		
年次計画	H23 検討	H24 カルテ作成	H25 →	H26 →	H27 実施	H28 →	
具体的な 取り組み	●管理台帳記載事項等検討	●各施設の実態調査	●各施設の実態調査 ●管理台帳の作成 ●更新費用の推計方法の検討	●(仮称)市有施設適正配置計画作成に向けた検討 ●施設の存廃を含め、施設の再配置を検討	●公共施設等総合管理計画の策定 ●固定資産台帳の整備	●公共施設等総合管理計画の推進 ●固定資産台帳の整備 ●公共施設等の一元管理に向けた検討	●公共施設等総合管理計画の推進 ●公共施設等の更新費用の再試算
実績	●管理台帳記載事項等の決定	●各施設の実態調査の基礎資料作成 ●更新費用の推計方法の検討	●各施設の実態調査の基礎資料作成 ●更新費用の推計方法の検討及び試算 ●国から新たに示された公共施設等総合管理計画(インフラ含む)の策定に向けた検討	●当項目「公共施設(建物)の適正なマネジメント」における取組みを、インフラを含む「公共施設等総合管理計画」の策定及び推進に代えて進めることを決定 ●7月に公共施設等総合管理計画推進本部を設置し、推進本部の下に総務部会や施設類型等に応じた各部会を立ち上げ、策定に向けて作業を開始	●「公共施設等総合管理計画」を8月に策定 ●固定資産台帳の整備に向けた作業を実施	●公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定に向けた検討実施 ●固定資産台帳の整備実施 ●公共施設等の一元管理に向けて、地方公会計システムの導入準備を実施	●公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定に向けた検討実施 ●公共施設等の更新費用再試算及び施設評価を個別施設計画策定の中で実施する方針を整備
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		一部実施				
推進項目	44 第三セクター等の経営健全化の促進	推進部署	観光交流課					
実施目的	第三セクター等に対する経営改善を促しつつ、第三セクター等の自主的・自立的な経営を支援します。							
実施内容	「第三セクター等の自立的経営に関する指針」に基づき、事業の効率化をはじめ、情報公開の推進や給与や職員数の見直しなどを含む経営改善計画の策定を促します。また、経営改善計画に配慮をしながら、引き続き第三セクター等に対する本市の人的・経済的関与の見直しや、指導監督や情報公開等の推進に対する取り組み、自主的・自立的な経営支援を進めるとともに、民間事業手法の活用などにより、第三セクター等の統廃合や完全民営化等についても検討を進めます。更に、公益法人制度改革に伴って、市が出資する社団法人や財団法人に対して、平成25年11月までに一般法人又は公益法人への移行を促します。							
数値目標	-		完了の目安	全ての第三セクター等が経営改善計画を策定し、市の公的関与等が見直しされたときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	実施	→	→	→	→	→	→	
具体的な取り組み	財団法人山口観光コンベンション協会 ●公的関与等の見直しを検討 ●平成25年11月までに公益財団法人へ移行(事務作業) 株式会社ちようげん ●経営改善計画の策定 株式会社願成就 ●経営改善計画の策定	財団法人山口観光コンベンション協会 ●公的関与等の見直しを検討 ●平成25年11月までに公益財団法人へ移行(事務作業) 株式会社ちようげん ●経営改善計画に基づく助言・指導 株式会社願成就 ●経営改善計画に基づく助言・指導	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●公的関与等の見直しを検討 ●平成25年11月までに公益財団法人へ移行(事務作業) 株式会社ちようげん ●経営改善計画に基づく助言・指導 株式会社願成就 ●経営改善計画に基づく助言・指導	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●公的関与等の見直しを検討 株式会社ちようげん ●経営改善計画の策定 ●経営改善計画に基づく助言・指導 株式会社願成就 ●経営改善計画の策定 ●経営改善計画に基づく助言・指導	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●公的関与等の見直しを検討 株式会社ちようげん ●経営改善計画に基づく助言・指導 株式会社願成就 ●経営改善計画に基づく助言・指導	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●公的関与等の見直しを検討 株式会社ちようげん ●経営改善計画に基づく助言・指導 株式会社願成就 ●経営改善計画に基づく助言・指導	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●公的関与等の見直しを検討 株式会社ちようげん ●経営改善計画に基づく助言・指導 株式会社願成就 ●経営改善計画に基づく助言・指導	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●公的関与等の見直しを検討 株式会社ちようげん ●経営改善計画の策定 ●経営改善計画に基づく助言・指導 株式会社願成就 ●経営改善計画の策定 ●経営改善計画に基づく助言・指導
	実績	財団法人山口観光コンベンション協会 ●公益又は一般財団法人化に向けた調査・研究を行うとともに、市内4観光協会(山口、秋穂、徳地、阿東)統一に向けた調整を行った 株式会社ちようげん ●経営改善計画(平成23年度～平成25年度)を策定 株式会社願成就 ●経営改善計画(平成23年度～平成25年度)を策定	財団法人山口観光コンベンション協会 ●平成25年4月1日一般財団法人化に向け、移行の手続きを完了。また、市内4観光協会(山口、秋穂、徳地、阿東)の統一に向けての協議・調整も行った 株式会社ちようげん ●経営改善計画に基づいて助言・指導を行った 株式会社願成就 ●経営改善計画に基づいて助言・指導を行った	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●平成25年4月1日一般財団法人化を実施。また、市内4観光協会(山口、秋穂、徳地、阿東)の統合・連携により一体的な事業推進体制を整備した 株式会社ちようげん ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った 株式会社願成就 ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●市内4観光協会(山口、秋穂、徳地、阿東)の統合・連携に伴い、観光情報の一元化、事務の効率化を推進した。 株式会社ちようげん ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った ●経営改善計画(平成26年度～平成28年度)を策定 株式会社願成就 ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った ●経営改善計画(平成26年度～平成28年度)を策定	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●市内4観光協会(山口、秋穂、徳地、阿東)の統合・連携に伴い、観光情報の一元化、事務の効率化を推進した。 株式会社ちようげん ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った 株式会社願成就 ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●市内4観光協会(山口、秋穂、徳地、阿東)の統合・連携に伴い、観光情報の一元化、事務の効率化を推進した。 株式会社ちようげん ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った 株式会社願成就 ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った	一般財団法人山口観光コンベンション協会 ●市内4観光協会(山口、秋穂、徳地、阿東)の統合・連携に伴い、観光情報の一元化、事務の効率化を推進した。 株式会社ちようげん ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った。また、山口大学に委託し経営戦略のコンサルティングを開始した。 株式会社願成就 ●年2回のモニタリング等を通じて経営状況の確認を行い、助言・指導を行った。また、願成就温泉センターの施設老朽化も利用者減少の要因の1つであったことから、改修工事を実施し、加えて施設機能強化を図った。
年度別目標()は実績								
年度別取り組み状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	44 第三セクター等の経営健全化の促進			推進部署	ふるさと産業振興課		
実施目的	第三セクター等に対する経営改善を促しつつ、第三セクター等の自主的・自立的な経営を支援します。						
実施内容	「第三セクター等の自立的経営に関する指針」に基づき、事業の効率化をはじめ、情報公開の推進や給与や職員数の見直しなどを含む経営改善計画の策定を促します。また、経営改善計画に配慮をしながら、引き続き第三セクター等に対する本市の人的・経済的関与の見直しや、指導監督や情報公開等の推進に対する取り組み、自主的・自立的な経営支援を進めるとともに、民間事業手法の活用などにより、第三セクター等の統廃合や完全民営化等についても検討を進めます。更に、公益法人制度改革に伴って、市が出資する社団法人や財団法人に対して、平成25年11月までに一般法人又は公益法人への移行を促します。						
数値目標	-		完了の目安	全ての第三セクター等が経営改善計画を策定し、市の公的関与等が見直しされたときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な取り組み	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画の策定 ●公的関与等の見直しを検討 <p>(財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公的関与等の見直しを検討 ●平成25年11月までに一般法人へ移行(事務作業) <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の方向性(公的関与等含む)について見直しを行う 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画の策定 ●公的関与等の見直しを検討 <p>(財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公的関与等の見直しを検討 ●平成25年4月までに一般法人へ移行(事務作業) <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の方向性(公的関与等含む)について検討を行う 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画の策定 ●公的関与等の見直しを検討 <p>(財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公的関与等の見直しを検討 ●平成25年4月までに一般法人へ移行完了 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の方向性(公的関与等含む)について検討を行う 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公的関与等の見直しを検討 <p>(一財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公的関与等の見直しを検討 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の方向性(公的関与等含む)について検討を行う 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公的関与等の見直しを検討 <p>(一財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公的関与等の見直しを検討 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の方向性(公的関与等含む)について検討を行う 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公的関与等の見直しを検討 <p>(一財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公的関与等の見直しを検討 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の方向性(公的関与等含む)について検討を行う 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公的関与等の見直しを検討 <p>(一財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公的関与等の見直しを検討 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の方向性(公的関与等含む)について検討を行う
実績	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度から複合商業施設の運営を行っており、その経営状況等を踏まえ協議を行った結果、平成24年度に経営改善計画を策定することとした。また、経営改善計画策定とあわせ組織体制の強化と自立に向けた検討を行った <p>(財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立に向けた協議は行っており、平成24年度予算編成時に、施設設備等の更新など段階的に見直しの検討を行った ●平成25年4月一般法人の移行へ向け事務作業中である。 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立に向けた協議は行っているが、見直しまで進んでいない 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度から複合商業施設の運営を行っているが、平成24年度は一部テナントが変更となるなか、将来展望を図るための財政シミュレーションを作成したところであり、平成25年度にはこれを基礎とした経営改善計画を策定することとした。併せて、組織体制の強化と自立運営に向けた検討を行った <p>(財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立に向けた協議を継続して行っており、運営体制や施設設備等の更新など段階的に見直しの検討は行った ●今後の一般法人移行へ向け、関係団体と調整を図りながら継続して事務作業中である <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立に向けた協議は行っているが、見直しまで進んでいない 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度に将来展望を図るための財政シミュレーションを作成したが、経営環境の変化のため、平成25年度に財政シミュレーションを再算定。平成26年度にはこれを基礎とした経営改善計画を策定することとした。併せて、組織体制の強化と自立運営に向けた検討を行った <p>(財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運営体制や施設設備等の更新など段階的に見直しの検討を行う一方で、一般財団法人移行後のあり方について協議 ●平成26年4月1日の一般財団法人移行手続を完了 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立に向けた協議は行っているが、見直しまで進んでいない 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年3月に経営改善計画(計画期間：平成27年度～平成31年度)を策定。 <p>(財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成26年4月1日より一般財団法人移行 ●平成27年3月に経営改善計画(計画期間：平成27年度～平成29年度)を策定。 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立に向けた協議の実施 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年3月に策定した経営改善計画に基づく助言・指導を行なった。 <p>(一財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年3月に策定した経営改善計画に基づく助言・指導を行なった。 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営状況が安定し、行政としての関与の必要性がなくなったことから、平成27年7月に筆頭株主である株式会社カリーノホールディングスからの株式譲渡の申し入れに応じ、完全民営化を実施した。 	<p>㈱街づくり山口</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年3月に策定した経営改善計画に基づく助言・指導を行なった。 <p>(一財)阿知須まちづくり財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年3月に策定した経営改善計画に基づく助言・指導を行なった。 <p>阿知須まちづくり㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年3月に策定した経営改善計画に基づく助言・指導を行なった。 	
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	44 第三セクター等の経営健全化の促進			推進部署	徳地農林振興事務所		
実施目的	第三セクター等に対する経営改善を促しつつ、第三セクター等の自主的・自立的な経営を支援します。						
実施内容	<p>「第三セクター等の自立的経営に関する指針」に基づき、事業の効率化をはじめ、情報公開の推進や給与や職員数の見直しなどを含む経営改善計画の策定を促します。</p> <p>また、経営改善計画に配慮をしながら、引き続き第三セクター等に対する本市の人的・経済的関与の見直しや、指導監督や情報公開等の推進に対する取り組み、自主的・自立的な経営支援を進めるとともに、民間事業手法の活用などにより、第三セクター等の統廃合や完全民営化等についても検討を進めます。</p> <p>更に、公益法人制度改革に伴って、市が出資する社団法人や財団法人に対して、平成25年11月までに一般法人又は公益法人への移行を促します。</p>						
数値目標	-		完了の目安	全ての第三セクター等が経営改善計画を策定し、市の公的関与等が見直しされたときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→	→	→
具体的な取り組み	(社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公益法人制度改革に伴う移行準備	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公益法人制度改革に伴う移行準備	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公益法人制度改革に伴う移行完了	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導
実績	(社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公益社団法人として認定済(平成24年4月1日移行)	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公益社団法人として平成24年4月1日設立登記 ●平成24年度末で市職員の派遣終了	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●経営改善計画(平成26年度～平成30年度)の策定	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(公社)山口市徳地農業公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画以上	計画以上	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	44 第三セクター等の経営健全化の促進			推進部署	農林政策課・南部農林振興事務所		
実施目的	第三セクター等に対する経営改善を促しつつ、第三セクター等の自主的・自立的な経営を支援します。						
実施内容	<p>「第三セクター等の自立的経営に関する指針」に基づき、事業の効率化をはじめ、情報公開の推進や給与や職員数の見直しなどを含む経営改善計画の策定を促します。</p> <p>また、経営改善計画に配慮をしながら、引き続き第三セクター等に対する本市の人的・経済的関与の見直しや、指導監督や情報公開等の推進に対する取り組み、自主的・自立的な経営支援を進めるとともに、民間事業手法の活用などにより、第三セクター等の統廃合や完全民営化等についても検討を進めます。</p> <p>更に、公益法人制度改革に伴って、市が出資する社団法人や財団法人に対して、平成25年11月までに一般法人又は公益法人への移行を促します。</p>						
数値目標	-		完了の目安	全ての第三セクター等が経営改善計画を策定し、市の公的関与等が見直しされたときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→	→	→
具体的な取り組み	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画の策定 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営状況等に関する助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営状況等に関する助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営状況等に関する助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営状況等に関する助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画の策定 ●経営改善計画に基づく助言・指導
実績	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●経営改善計画(平成25年度～平成29年度)の策定	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画に基づく助言・指導	(株)阿知須まち開発 ●経営改善計画の策定 ●経営改善計画に基づく助言・指導
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	44 第三セクター等の経営健全化の促進	推進部署	阿東農林振興事務所				
実施目的	第三セクター等に対する経営改善を促しつつ、第三セクター等の自主的・自立的な経営を支援します。						
実施内容	「第三セクター等の自立的経営に関する指針」に基づき、事業の効率化をはじめ、情報公開の推進や給与や職員数の見直しなどを含む経営改善計画の策定を促します。 また、経営改善計画に配慮をしながら、引き続き第三セクター等に対する本市の人的・経済的関与の見直しや、指導監督や情報公開等の推進に対する取り組み、自主的・自立的な経営支援を進めるとともに、民間事業手法の活用などにより、第三セクター等の統廃合や完全民営化等についても検討を進めます。 更に、公益法人制度改革に伴って、市が出資する社団法人や財団法人に対して、平成25年11月までに一般法人又は公益法人への移行を促します。						
数値目標	-		完了の目安	全ての第三セクター等が経営改善計画を策定し、市の公的関与等が見直しされたときに完了とします。			
年次計画	H23 → 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な取り組み	山口阿東森林組合 ●次の視点に立った経営改善計画の策定に向けた協議 ・事務事業の効率化 ・簡素・効率的な執行体制の確立 (社)ふるさと振興公社 ●公的関与の必要性について検討・整理 ●経営改善計画の策定に向けた協議 ●公益法人制度改革に伴う移行準備	山口阿東森林組合 ●経営改善計画の策定及び経営改善計画に基づく助言・指導 (社)ふるさと振興公社 ●公的関与の必要性について検討・整理 ●経営改善計画の策定及び経営改善計画に基づく助言・指導 ●公益法人制度改革に伴う移行準備	山口阿東森林組合 ●経営改善計画の策定及び経営改善計画に基づく助言・指導 (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導 ●公益法人制度改革に伴う移行完了	山口阿東森林組合 ●経営改善計画に基づく助言・指導 (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	山口阿東森林組合 ●経営改善計画に基づく助言・指導 (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	山口阿東森林組合 ●経営改善計画に基づく助言・指導 (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	山口阿東森林組合 ●経営改善計画に基づく助言・指導 (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導
実績	山口阿東森林組合 ●事務事業の効率化の視点に立った経営改善計画の策定に向けた検討を行った (社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画の策定に向けた協議を行った ●公益法人制度改革に伴う一般社団法人への移行への準備に関する協議を行った	山口阿東森林組合 ●事務事業の効率化の視点に立った経営改善計画の策定に向けた検討を行った (社)ふるさと振興公社 ●平成25年4月1日一般社団法人化に向け、移行の手続きを完了	山口阿東森林組合 ●事務事業の効率化の検討を行った ●地元産木材の販売促進により経営強化を行った (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画(平成25年度～平成29年度)の策定及び経営改善計画に基づく助言・指導	山口阿東森林組合 ●事務事業の効率化の視点に立った経営改善計画の策定に向けた検討を行った (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	山口阿東森林組合 ●経営改善計画(平成27年度～平成29年度)の策定及び経営改善計画に基づく助言・指導 (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	山口阿東森林組合 ●経営改善計画に基づく助言・指導 (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導	山口阿東森林組合 ●経営改善計画に基づく助言・指導 (一社)ふるさと振興公社 ●経営改善計画に基づく助言・指導
年度別目標 ()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	一部実施	一部実施	一部実施	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)				
推進項目	45 電子自治体構築に向けた推進	推進部署	情報管理課					
実施目的	内部業務の効率化を進め、市民サービスの向上を図るために、電子自治体の構築を推進します。							
実施内容	従前の「電子自治体構築計画」(計画期間:平成20年度から平成24年度)をベースに、電子自治体構築に向けた事業等の見直しを行います。また、電子化による行政手続の簡素化やメニューの充実等による市民サービスの拡充をはじめ、情報通信技術を活用した業務の効率化やペーパーレス化等を推進するとともに、システムの最適化による運営経費の適減に取り組みます。更に、自治体クラウドなどの新たなツールの活用について、先進事例を踏まえた調査・研究を進めます。							
数値目標	電子自治体構築計画の中に項目を明示します。		完了の目安	策定した計画の目標を達成したときに完了とします。				
年次計画	H23 検討	H24 見直し	H25 検討	H26 実施	H27 →	H28 →	H29 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●電子化情報収集(国、県、他市の動向等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●電子化情報収集(国、県、他市の動向等) ●庁内システム導入調査、協議 ●現行計画の精査、見直し作業 ●山口市ICT推進本部へ諮問 ●パブリックコメント ●見直し内容決定、公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の方針検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進状況検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進状況検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進状況検証 ●ICT導入の検討・実施・利活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進状況検証 ●ICT導入の検討・実施・利活用推進 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●電子自治体構築計画の計画的な推進実施(進行状況調査) ●国・県の情報化施策の動向把握 ●他市の計画策定状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●電子自治体構築計画の進行管理(16項目中15項目の推進事業を完了) ●システム導入に関する全庁調査(導入予定1件) ●国・県・他市の情報化施策の動向把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●施策ごとに電子化を検討・推進 ・ソーシャルメディア利用ガイドラインの策定 ・統合型GIS(地図共有システム)の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進・検証 ・統合型GIS(地図共有システム)の運用開始 ・公開型GIS(オープンマップ@山口市)の構築、運用開始 ・オープンデータの推進 ・無線LAN設置状況調査 <p>※次期、電子自治体構築計画については、情報通信技術の急激な変化により今後の見通しが流動的であることや、平成27年度に導入されるマイナンバー制度の影響を考慮し、現段階では次期計画の策定に固執せず、各施策に応じた電子化を検討することとする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進・検証 ・統合型GIS(地図共有システム)の利活用推進 システム操作研修の実施 地図情報の更新 個別業務支援 ・公開型GIS(オープンマップ@山口市)の利活用推進 地域団体研修の実施 地図情報の拡充 ・オープンデータの推進 ・無線LAN設置状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進・検証 ・統合型GIS(地図共有システム)の利活用推進 システム操作研修の実施 地図情報の更新 個別業務支援 ・公開型GIS(オープンマップ@山口市)の利活用推進 地域団体研修の実施 地図情報の拡充 ・行政データの利活用推進 全国的な利活用イベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進・検証 ・統合型GIS(地図共有システム)の利活用推進 システム操作研修の実施 地図情報の更新 個別業務支援 ・公開型GIS(オープンマップ@山口市)の利活用推進 地域団体研修の実施 地図情報の拡充 ・行政データの利活用推進 全国的な利活用イベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化施策の推進・検証 ・統合型GIS(地図共有システム)の利活用推進 システム操作研修の実施 地図情報の更新 個別業務支援 ・公開型GIS(オープンマップ@山口市)の利活用推進 地域団体研修の実施 地図情報の拡充 ・行政データの利活用推進 全国的な利活用イベントへの参加
年度別目標 ()は実績								
年度別 取り組み状況	計画どおり	一部実施	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施済			
推進項目	46 公共事業コスト構造改善プログラムの策定・推進			推進部署	(主)契約監理課 関係課		
実施目的	コスト縮減と品質向上の両面を重視する取り組みにより、良質な社会資本を効率的に整備・維持します。						
実施内容	継続的な公共工事のコスト縮減に加えて、技術革新によるコスト構造や施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善など、公共事業の全てのプロセスにおいて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供できるようなコスト構造改善に取り組みます。						
数値目標	公共事業コスト構造改善プログラムの中に項目を示します。		完了の目安	策定したプログラムの目標を達成したときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	計画策定	実施	→	→	→		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●前期計画の検証 ●次期行動計画策定のため、山口市入札制度等検討委員会の下部組織に、素案策定部会を設置 ●行動計画の作成(平成24年3月策定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減に加え、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減など、総合的なコストの縮減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減に加え、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減など、総合的なコストの縮減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減に加え、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減など、総合的なコストの縮減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減に加え、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減など、総合的なコストの縮減を図る。 	(H27構造改善プログラム終了)	(H27構造改善プログラム終了)
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●山口市公共工事コスト構造改善プログラムの策定(平成24年2月) ●構造改善プログラムに基づき、設計金額1,000万円以上の工事を対象とし、平成22年度設計金額を基準に平成23年度設計金額を比較し、コスト改善 <ul style="list-style-type: none"> ・事業件数 191件 ・改善率 2.57% 	<ul style="list-style-type: none"> ●構造改善プログラムに基づき、設計金額1,000万円以上の工事を対象とし、平成22年度設計金額を基準に平成24年度設計金額を比較し、コスト改善 <ul style="list-style-type: none"> ・事業件数 174件 ・改善率 3.24% 	<ul style="list-style-type: none"> ●構造改善プログラムに基づき、設計金額1,000万円以上の工事を対象とし、平成22年度設計金額を基準に平成25年度設計金額を比較し、コスト改善 <ul style="list-style-type: none"> ・事業件数 231件 ・改善率 3.23% 	<ul style="list-style-type: none"> ●構造改善プログラムに基づき、設計金額1,000万円以上の工事を対象に、コストの縮減を図った <ul style="list-style-type: none"> ・事業件数 258件 ・改善率 3.04% 	<ul style="list-style-type: none"> ●構造改善プログラムに基づき、設計金額1,000万円以上の工事を対象に、コストの縮減を図った <ul style="list-style-type: none"> ・事業件数 223件 ・改善率 3.45% ※構造改善プログラムについては、当プログラムによるコスト改善が浸透してきたこと、また国・県による更新の動きもないことから、平成27年度をもって終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ●構造改善プログラムの5ヶ年(平成23年度～平成27年度)の取り組みの成果を公共工事コスト構造改善対策委員会に報告 <ul style="list-style-type: none"> 改善率の5ヶ年平均: 3.12% 	(H27構造改善プログラム終了)
年度別目標()は実績	改善率3.00%(2.57%)	改善率3.00%(3.24%)	改善率3.00%(3.23%)	改善率3.00%(3.04%)	改善率3.00%(3.45%)		
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	47 入札・契約制度の見直し			推進部署	契約監理課		
実施目的	入札・契約制度の透明性及公平性を確保するとともに、競争性の向上や入札手続の効率化等に取り組みます。						
実施内容	条件付一般競争入札の拡大化を促進させるとともに、工物品質の確保を図るため、総合評価方式による入札方法を推進する取り組みを進めます。 また、受注者・発注者双方の負担軽減と効率化を図るため、インターネットによる設計書の閲覧等による工事関係文書の電子化を図るとともに、電子入札導入の検討を行うなど、入札手続の簡素化に取り組みます。						
数値目標	-		完了の目安	入札手続を簡素化したときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の段階的導入 ●総合評価落札方式の拡充 ●予定価格事後公表の試行 ●入札監視委員会の設置検討 ●電子入札制度の研究・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の段階的導入 ●総合評価落札方式の適切な活用 ●予定価格事後公表の試行 ●入札監視委員会の設置 ●電子入札制度の研究・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の段階的導入 ●総合評価落札方式の適切な活用 ●予定価格事後公表の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の段階的導入 ●総合評価落札方式の適切な活用・・・① 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の継続実施
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札の段階的導入(1000万円以上) ●総合評価落札方式の実施(19件) ●予定価格事後公表の試行(1000万円以上) ●入札監視委員会の設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札の段階的導入(1000万円以上):153件 ●総合評価落札方式の実施(9件) ●予定価格事後公表の試行(1000万円以上) ●入札監視委員会の設置(委員4名):3回開催 ●入札制度にかかるワーキンググループにより検討会を開催(11回)し、検討内容を基に入札制度等検討委員会を開催 ●低入札価格調査制度の見直しと最低制限価格制度の導入 ●優良工事業者表彰への制度改正 ●郵便入札の一部再開準備(郵便入札を可能にすることで、電子入札と同様な透明性、競争性の確保に努める) ●ホームページに入札制度見直しについて随時掲載、全庁内にも周知を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札の対象拡大に向けた準備 ●総合評価落札方式の実施状況(0件) ●予定価格事後公表の全面移行に向けた準備 ●入札監視委員会の開催(3回) ●電子入札の代替となる郵便入札の拡大に向けた準備(建設コンサルタント、物品・業務委託に拡大) 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札の対象拡大(工事については130万円を超えるもの、建設コンサルタント、物品・業務委託については原則すべて) ●総合評価落札方式の実施状況(0件) ※①について、本市では総合評価方式本来の趣旨である、技術力を評価する規模の大きい工事の発注がない状況であり、平成27年度の具体的取り組みから削除する ●予定価格事後公表への全面移行 ●入札監視委員会の開催(3回) ●郵便入札の導入拡大(建設工事に加え建設コンサルタント、物品・業務委託についても導入) ●優良建設工事業者の優先指名制度の新設 ●建設工事積算内訳書の事後公表について、インターネットを利用した閲覧方法へ変更 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の継続実施 ●入札監視委員会の開催(3回) ●入札・契約制度の見直し ・公共工事の品質確保を目的に、工事費内訳書及び施工体制台帳提出の対象工事の拡大を実施 ・工事に係る低入札価格調査の簡素化 ・効率的かつ迅速な施工管理を目的に、検査職員の検査対象工事の拡大を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の継続実施 ●入札監視委員会の開催(3回) ●建設工事の入札に係る積算内容確認期間の設定(試行) ●入札・契約制度の見直し ・専任の主任技術者の兼務要件の明確化 ・現場代理人等の兼務要件の緩和 ・郵便入札の見直し ●電子入札の導入に関する調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●条件付一般競争入札制度の継続実施 ●入札監視委員会の開催(3回) ●建設工事の入札に係る積算内容確認期間の設定(試行) ●入札・契約制度の見直し ・社会保険等未加入対策の実施 ・建設コンサルタント業務等最低制限価格制度の導入 ・建設コンサルタント業務等積算内訳書事後公表制度の導入 ・土木工事に係る設計・調査等業務委託における管理技術者及び照査技術者等の配置要件の設定 ●電子入札の導入に関する調査・検討
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

						実施状況	実施(継続)
推進項目	48 市税等の徴収率の向上					推進部署	(主)収納課 関係課
実施目的	行政運営の自主性や安定性を高めるとともに、納税の義務等による公平性の確保や納税秩序の維持を果たすため、市税や国民健康保険料等の歳入を確保します。						
実施内容	「山口市税等徴収率向上対策本部」を中心に、滞納者に対するサービス提供の制限を徹底するなど、全庁的な徴収率向上に向けた体制強化に取り組むとともに、職員の徴収ノウハウの向上や差押え等の実施による滞納整理を着実に推進させます。また、納付を促す新たな方法をはじめ、徴収率を向上させる具体的手法の調査や研究を行い、本市にとって徴収率の向上に向けた有効な手法となるものについて、その導入を図ります。						
数値目標	市税の徴収率(現年課税分)98.2%を目指します。(平成21年度実績97.6%) 延長期間(平成28年度～平成29年度)については、市税の徴収率(現年課税分)98.7%を目指します。					完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の現状把握 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売、不動産公売等) ●徴収率向上策の研究、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の方針決定、実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売、不動産公売等) ●徴収率向上策の研究、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売、不動産公売等) ●徴収率向上策の研究、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売、不動産公売等) ●徴収率向上策の研究、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売、不動産公売等) ●徴収率向上策の研究、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売、不動産公売等) ●徴収率向上策の研究、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売、不動産公売等) ●徴収率向上策の研究、実施
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の現状把握 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売、不動産公売等) ●クレジットカード収納やインターネットバンキング・銀行ATMを用いるペイジー収納について今後の導入可能性についての調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限を全庁に周知・徹底 ●差押えの強化(タイヤロック等) ●搜索の定期的な実施 ●徴収率向上策の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売 等) ●クレジットカード収納やインターネットバンキング・銀行ATMを用いるペイジー収納についての調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売 等) ●クレジットカード収納やインターネットバンキング・銀行ATMを用いるペイジー収納を導入することについて方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売 等) ●クレジットカード収納やインターネットバンキング・銀行ATMを用いるペイジー収納の導入方法について、関係機関と研究・調整中 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売 等) ●クレジットカード収納やインターネットバンキング・銀行ATMを用いるペイジー収納の導入方法について、関係機関と調整中 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に対するサービス提供制限の実施 ●差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売 等) ●クレジットカード収納やインターネットバンキング・銀行ATMを用いるペイジー収納の導入方法について、関係機関と調整中
年度別目標 ()は実績	徴収率(現年度):98.1% (98.3%)	徴収率(現年度):98.1% (98.5%)	徴収率(現年度):98.2% (98.6%)	徴収率(現年度):98.2% (98.7%)	徴収率(現年度):98.2% (98.9%)	徴収率(現年度):98.7% (98.9%)	徴収率(現年度):98.7% (99.1%)
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

3 人事・給与制度の推進

(1) 人事制度改革の推進

		実施状況						実施(継続)
推進項目	49 人事評価制度の構築と推進	推進部署						職員課
実施目的	職員一人ひとりの「やりがい」「やる気」を掘り起し、組織をあげて人材育成に取り組み、評価に応じた適正な人事管理を行います。							
実施内容	全職員を対象に職位ごとに求められる行動を評価する「能力評価」と組織目標への取り組みを評価する「業績評価」を、人材育成につなげる取り組みとして進めるとともに、人事上の昇任や給与の昇給等へ反映させる人事評価制度の構築に取り組みます。 ※平成28年度から地方公務員法改正に伴い、勤務成績の評定の手段として人事評価制度が正式に位置付けられます。							
数値目標	—	完了の目安						制度が導入され、市民サービスの向上が図られたときに完了とします。
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →	
	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象にした人事評価制度(能力評価・業績評価)の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象にした人事評価制度(能力評価・業績評価)の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象にした人事評価制度(能力評価・業績評価)の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象にした人事評価制度(能力評価・業績評価)の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象にした人事評価制度(能力評価・業績評価)の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象にした人事評価制度(能力評価・業績評価)の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象にした人事評価制度(能力評価・業績評価)の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 	
具体的な取り組み								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象とした人事評価制度の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 ●昇給等への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象とした人事評価制度の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 ●人事上の昇任・昇格及び昇給への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象とした人事評価制度の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 ●人事上の昇任・昇格及び昇給への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象とした人事評価制度の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 ●人事上の昇任・昇格及び昇給への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象とした人事評価制度の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 ●人事上の昇任・昇格及び昇給への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象とした人事評価制度の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 ●人事上の昇任・昇格及び昇給への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員を対象とした人事評価制度の本格実施 ●所属長による面談を通した部下への指導助言及び人材育成 ●人事上の昇任・昇格及び昇給への反映 	
年度別目標()は実績								
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	50 チャレンジ制度の推進			推進部署	職員課		
実施目的	職員が積極的に資格取得や派遣研修等にチャレンジできる環境づくりを行います。						
実施内容	職員の専門性を高め、満足度の高いサービスを提供するため、職員としての知識・技術の向上に資する各種資格に対し、検定料の一部を助成し、取得を奨励する取り組みを進めるとともに、国・県等への研修派遣を行う場合には、公券を実施するなど、職員がチャレンジ精神を発揮できるような取り組みを進めます。						
数値目標	-		完了の目安	資格取得や派遣研修等にチャレンジできる環境が整ったときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	実施	→	→	→	→	→	
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度を創設し、資格取得した職員に対し検定料の一部助成 ●国・県等への派遣、自治大学校への研修などの公券制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度を創設し、資格取得した職員に対し検定料の一部助成 ●国・県等への派遣、自治大学校への研修などの公券制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度を創設し、資格取得した職員に対し検定料の一部助成 ●国・県等への派遣、自治大学校への研修などの公券制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度を創設し、資格取得した職員に対し検定料の一部助成 ●国・県等への派遣、自治大学校への研修などの公券制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度を創設し、資格取得した職員に対し検定料の一部助成 ●国・県等への派遣、自治大学校への研修などの公券制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度を創設し、資格取得した職員に対し検定料の一部助成 ●国・県等への派遣、自治大学校への研修などの公券制度の実施 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(7件28,100円) ●公券制度による派遣を実施 国2名(うち1名継続) 県1名(前年度から継続) 自治大学校2名 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(2件3,500円) ●公券制度による派遣を実施 国2名(新規) 県4名(新規) 自治大学校2名 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(2件6,200円) ●公券制度による派遣を実施 国2名(前年度から継続) 県1名(前年度から継続) 自治大学校2名 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(7件32,000円) ●公券制度による派遣を実施 国1名(新規) 県2名(新規) 自治大学校2名 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(5件21,300円) ●公券制度による派遣を実施 国1名(前年度から継続) 県1名(前年度から継続) 自治大学校2名 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(5件27,000円) ●公券制度による派遣を実施 国1名(新規) 県2名(新規) 自治大学校2名 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(6件15,900円) ●公券制度による派遣を実施 国1名(前年度から継続) 県1名(前年度から継続) 自治大学校2名
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

		実施状況		一部実施			
推進項目	51 プロフェッショナルの育成			推進部署	職員課		
実施目的	市民サービスの向上につながるよう、職員の勤務意欲の向上による組織の活性化や人材の有効活用を図ります。						
実施内容	職員の希望や適性等に配慮し、職員の能力・意欲等に応じてキャリアを選択できる専門性に留意した人事制度の構築に取り組みます。						
数値目標	-		完了の目安	制度が導入され、市民サービスの向上が図られたときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	検討	実施	→	→	→	→	→
具体的な取り組み	●複線型人事制度についての検討	●複線型人事制度の試行実施	●複線型人事制度の試行実施	●複線型人事制度の試行実施	●複線型人事制度の試行実施	●複線型人事制度の試行実施	●複線型人事制度の試行実施
実績	●職員本人の意向調査の実施(能力開発シートの活用) ●人事評価制度の本格導入を踏まえ複線型人事制度について検討	●職員本人の意向調査の実施(能力開発シートの活用) ●人事評価制度の熟度を踏まえ複線型人事制度について検討	●職員本人の意向調査の実施(能力開発シートの活用) ●人事評価制度の熟度を踏まえ複線型人事制度について検討	●職員本人の意向調査の実施(能力開発シートの活用) ●人事評価制度の熟度を踏まえ複線型人事制度について検討	●職員本人の意向調査の実施(能力開発シートの活用) ●人事評価制度の熟度を踏まえ複線型人事制度について検討	●職員本人の意向調査の実施(能力開発シートの活用) ●人事評価制度の熟度を踏まえ複線型人事制度について検討	●職員本人の意向調査の実施(能力開発シートの活用) ●人事評価制度の熟度を踏まえ複線型人事制度について検討
年度別目標()は実績							
年度別取り組み状況	計画どおり	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

(2) 職員研修と職場環境の充実

							実施状況	実施(継続)
推進項目	52 職員研修の充実					推進部署	職員課	
実施目的	職員一人ひとりが、「人材育成基本方針」に掲げる期待される職員像である「自ら考え、調べ、行動できる職員」を目指した職員研修と、その環境整備を図ります。							
実施内容	これまで実施してきた職員研修の継続的な取り組みを行うとともに、学んだことを実践に生かすための職場研修の充実や、管理職を対象とした特別研修等によるマネジメント能力の強化に取り組みます。また、職員の自己啓発を促す取り組みとして、職員が積極的にチャレンジできる環境整備(資格取得、通信教育、自主研究グループ等)の充実を進めます。							
数値目標	-		完了の目安	全職員が「自ら考え、調べ、行動できる職員」となったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	実施	→	→	→	→	→	→	
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ●資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ●自主研究グループへの活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ●資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ●自主研究グループへの活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ●資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ●自主研究グループへの活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ●資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ●自主研究グループへの活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ●資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ●自主研究グループへの活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ●資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ●自主研究グループへの活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ●資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ●自主研究グループへの活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ●資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ●自主研究グループへの活動支援
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●課長級以上職を対象として、組織経営・危機管理に関するマネジメント研修を実施(73名受講) ●課長補佐級職員を対象として、組織経営・人材育成に関するマネジメント研修を実施(203名受講) ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(7件28,100円) ●人材育成を目的として政策研究グループによる自己啓発研修を実施(14名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●課長級以上職を対象として、組織経営・人材育成に関するマネジメント研修を実施(109名受講) ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(2件3,500円) ●人材育成を目的として政策研究グループによる自己啓発研修を実施(12名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●課長級以上職を対象として、組織経営・人材育成に関するマネジメント研修を実施(112名受講) ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(2件6,200円) ●人材育成を目的として政策研究グループによる自己啓発研修を実施(10名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●課長補佐級を対象として、「地方自治新時代に求められる広報戦略」をテーマに、広報マネジメント研修を実施(82名受講) ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(7件32,000円) ●人材育成を目的として政策研究グループによる自己啓発研修を実施(10名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●課長級を対象として、組織経営・人材育成に関するマネジメント研修を実施(84名受講) ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(5件21,300円) ●政策研究グループについて、研究成果の施策への反映の手法を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(5件27,000円) ●人材育成を目的として政策研究グループによる自己啓発研修を実施(9名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●課長級を対象として、働き方改革に関するマネジメント研修を実施(84名受講) ●資格取得助成制度に基づき助成を実施(6件15,900円) 	
年度別目標()は実績								
年度別取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	一部実施	一部実施	一部実施	

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	53 市民対応の質向上策の強化			推進部署	職員課		
実施目的	市役所の対応に対する市民満足度を高めます。						
実施内容	市民対応について職員の接遇に関する意識啓発を図るため、正規職員のみならず非常勤職員の接遇研修も実施し、職員等の資質向上に取り組みます。また、新規採用職員指導におけるメンター(指導者)に対する研修を新たに取り入れるなど、市民満足度の向上につながる職場研修の充実に取り組みます。						
数値目標	-		完了の目安	市役所の対応に対して、市民のみなさんの満足度が高くなったときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	H29 →
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施 ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の新設・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施 ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の新設・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施 ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の新設・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施 ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の新設・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施 ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の新設・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施 ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の新設・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施 ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の新設・実施
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施(40名受講) ●臨時職員の接遇研修の実施(38名受講) ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の実施(22名受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施(39名受講) ●臨時職員の接遇研修の実施(35名受講) ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の実施(25名受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施(65名受講) ●臨時職員の接遇研修の実施(31名受講) ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の実施(23名受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施(75名受講) ●臨時職員の接遇研修の実施(39名受講) ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の実施(29名受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施(77名受講) ●臨時職員の接遇研修の実施(39名受講) ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の実施(34名受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施(53名受講) ●臨時職員の接遇研修の実施(31名受講) ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の実施(30名受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇研修の実施(28名受講) ●臨時職員の接遇研修の実施(28名受講) ●新規採用指導員(メンター)に対する研修の実施(36名受講)
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	54 働きやすい職場環境の整備			推進部署	職員課		
実施目的	市民サービスの向上に資するため、働きやすい職場環境の推進を図ります。						
実施内容	セクシャルハラスメントやパワーハラスメントのない職場づくりや、育児・介護休暇の取得しやすい環境づくりのほかに、メンタルヘルス研修や管理職を対象としたマネジメント研修等の実施、更に職員への各種情報提供を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取り組みを進めます。特に、男性職員の育児休業や育児参加のための休暇制度の取得促進に努めます。						
数値目標	-			完了の目安 働きやすい職場環境が整備されたときに完了とします。			
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →	H28 →	
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルス研修の実施 ●マネジメント研修の実施(再掲) ●残業しないデーの実施 ●勤務時間シフト制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルス研修の実施 ●マネジメント研修の実施(再掲) ●残業しないデーの実施 ●勤務時間シフト制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルス研修の実施 ●マネジメント研修の実施(再掲) ●残業しないデーの実施 ●勤務時間シフト制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルス研修の実施 ●マネジメント研修の実施(再掲) ●残業しないデーの実施 ●勤務時間シフト制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルス研修の実施 ●マネジメント研修の実施(再掲) ●残業しないデーの実施 ●勤務時間シフト制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルス研修の実施 ●マネジメント研修の実施(再掲) ●残業しないデーの実施 ●勤務時間シフト制度の実施 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●自己管理能力、組織内での対応能力の向上を図るため、係長級以上の職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施(50名受講) ●セルフケア講習会の実施(34名受講) ●残業しないデーの実施(週1日、夏季軽装期間は週2日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己管理能力、組織内での対応能力の向上を図るため、係長級以上の職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施(63名受講) ●セルフケア講習会の実施(60名受講) ●残業しないデーの実施(週1日、夏季軽装期間は週2日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己管理能力、組織内での対応能力の向上を図るため、管理職を対象としたメンタルヘルス研修の実施(187名受講) ●セルフケア講習会の実施(60名受講) ●残業しないデーの実施(週1日、夏季軽装期間は週2日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己管理能力、組織内での対応能力の向上を図るため、管理職を対象としたメンタルヘルス研修の実施(56名受講) ●セルフケア講習会の実施(49名受講) ●残業しないデーの実施(週1日、夏季軽装期間は週2日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己管理能力、組織内での対応能力の向上を図るため、係長級以上の職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施(54名受講) ●セルフケア講習会の実施(39名受講) ●残業しないデーの実施(週1日、夏季軽装期間は週2日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己管理能力、組織内での対応能力の向上を図るため、係長級以上の職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施(53名受講) ●残業しないデーの実施(週1日、夏季軽装期間は週2日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己管理能力、組織内での対応能力の向上を図るため、係長級以上の職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施(66名受講) ●残業しないデーの実施(週1日、夏季軽装期間は週2日)
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	

(3)多様な人材活用と総人件費のバランス

				実施状況	実施(継続)		
推進項目	55 総人件費改革の継続			推進部署	職員課		
実施目的	社会経済情勢の変化等に適応し、市民のみなさんの理解を得られるような適正な給与制度とします。						
実施内容	国をはじめ、県内他市等の状況との均衡を図るとともに、職種に応じた給与制度や特殊勤務手当の見直し、行政委員会委員の報酬のあり方について検討します。また、より効率的な執行体制を築くことにより、引き続き時間外勤務の縮減に取り組みます。						
数値目標	時間外勤務手当を平成22年度対比で30%削減します。		完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	検討・一部実施	→	→	→	目標達成	→	→
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当の10%削減 ●行政委員会委員報酬のあり方について検討 ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当の15%削減 ●行政委員会委員報酬の必要な見直しを実施 ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについての検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当の20%削減 ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについての検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当の25%削減 ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについての検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当の30%削減 ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについての検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当の30%削減 ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについての検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当の30%削減 ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについての検討、実施
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当実績 H22決算454,100,174円 H23決算453,600,568円 削減額 499,606円 削減割合 0.1% 【H23決算のうち国体分】 36,308,710円 国体分を差引いた場合 H23決算417,291,858円 削減額 36,808,316円 削減割合 8.1% ●行政委員会委員報酬の日額化について検討 ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当実績 H22決算454,100,174円 H24決算439,721,559円 削減額 14,378,615円 削減割合 3.2% ●行政委員会委員報酬の日額化については、滋賀県選管委員の報酬における平成23年12月15日最高裁判所の判決により、月額報酬が直ちに地方自治法203条の2第2項本文に違反するものではないという判断がなされたことを受け、当面見直しは行わないが、引き続き周辺自治体等の状況把握に努める ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当実績 H22決算454,100,174円 H25決算443,489,090円 削減額 10,611,084円 削減割合 2.3% ※阿東災害対応分 65,770,724円を除く ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当実績 H22決算454,100,174円 H26決算461,703,773円 削減額 ▲7,603,599円 削減割合 ▲1.7% ※阿東災害復旧分及び臨時福祉給付金分 7,033,686円を除く ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当実績 H22決算454,100,174円 H27決算464,130,788円 削減額 ▲10,030,614円 削減割合 ▲2.2% ※阿東災害復旧分、臨時福祉給付金分及びH27単年度特殊事業(国勢調査、マイナンバー導入、ねんりんピック等)分 56,132,282円を除く ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについて検討 ・技能労務職給料表(行二)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当実績 H22決算454,100,174円 H28決算469,087,659円 削減額 ▲14,987,485円 削減割合 ▲3.2% ※熊本災害対応分、臨時福祉給付金分及びH28単年度特殊事業(マイナンバー利用開始、ターミナル等整備等)分 43,139,688円を除く ●職種に応じた給与制度の導入、特殊勤務手当の見直しについて検討
年度別目標()は実績	47百万円 (36.8百万円)	71百万円 (14.4百万円)	94百万円 (10.6百万円)	118百万円 (▲7.6百万円)	141百万円 (▲10百万円)	141百万円 (▲15百万円)	141百万円 (▲15百万円)
年度別取り組み状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

		実施状況		実施(継続)			
推進項目	56 多様な人材の活用			推進部署	職員課		
実施目的	多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、正規職員のほかに再任用職員や非常勤職員、更には外部の人材の活用などによる組織力のレベルアップを図り、「市役所力」の発揮による市民サービスの向上を図ります。						
実施内容	経験豊富な再任用職員の能力活用をはじめ、短期的な集中業務や高度な知識等を要する業務に対して、任期付職員の採用や非常勤職員を配置することなど、多様な人材活用による職員配置を行います。						
数値目標	-		完了の目安	職務内容等に応じた人材の活用が効果的に行われるようになったときに完了とします。			
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実施	→	→	→	→	→	→
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員の集団化による専門部署の設置 ●任期付職員による業務内容や採用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員の集団化による専門部署の設置 ●任期付職員による業務内容や採用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員の集団化による専門部署の設置 ●任期付職員による業務内容や採用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員の集団化による専門部署の設置 ●任期付職員による業務内容や採用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員の集団化による専門部署の設置 ●任期付職員による業務内容や採用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員の集団化による専門部署の設置 ●任期付職員による業務内容や採用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員の集団化による専門部署の設置 ●任期付職員による業務内容や採用に関する検討
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用職員の集団化による専門部署として、「地域づくり技術支援室」(再任用職員3名配置)を設置 ●任期付職員の採用試験を実施(保健師3名) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域づくり支援センター」の立ち上げに伴い、当センターに「地域づくり技術支援室」(再任用職員3名配置)を都市整備部から地域振興部へ移管し統合 ●任期付職員を健康福祉部に3名採用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域づくり支援センター」内に、「技術支援担当」(再任用職員3名配置)を設置(前年度からの継続) ●窓口部門に、再任用職員の集団化による担当設置を検討 ●任期付職員を健康福祉部に3名配置(前年度からの継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域づくり支援センター」内に、再任用職員2名配置(新規) ●窓口部門に、再任用職員の集団化による担当設置を検討 ●任期付職員を健康福祉部に3名配置(前年度からの継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域づくり支援センター」内に、再任用職員2名配置(前年度から継続) ●窓口部門に、再任用職員の集団化による担当設置を検討 ●任期付職員を健康福祉部に3名配置(前年度からの継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口部門に、再任用職員の集団化による担当設置を検討 ●任期付職員を健康福祉部に3名配置(前年度からの継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民相談室に再任用職員2名配置 ●再任用職員の集団化による専門部署の設置を検討 ●任期付職員による業務内容や採用に関する検討
年度別目標 ()は実績							
年度別 取り組み状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	一部実施	一部実施

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
I 協働によるまちづくりの推進	1	市民参画による総合計画のまちづくり計画策定	企画経営課	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 「市民意識調査」の実施 「政策調整会議」「政策管理室長会議」等の庁内会議を有効活用し、「まちづくり計画」のプロジェクト事業の組み立てを検討 庁議の構成員を中心とする会議体のもとにワーキンググループを設置し、施策横断的な課題の解決を図るべくプロジェクトの策定に向けた協議を実施(6ワーキンググループ、15部会) 山口市総合計画策定協議会の開催(委員21名、うち公募2名) まちづくり審議会の開催 これまでのまちづくりの進捗状況や今後の見直しの方向性等を市報、ホームページを通じて積極的に広報 まちづくり計画案に対するパブリックコメントの実施 策定した「まちづくり計画」を全戸配布、市報・ホームページで公表 	計画の策定にあたり、市民アンケートをはじめとして、多くの市民からの意見を聴取するとともに、民間有識者等で構成する検討委員会を設置し、実施状況から課題や事業の有効性等を検証した上で、従前の「まちづくり計画」をベースに施策や基本事業等の見直しを進め、後期まちづくり計画を策定することができた。		事業完了
	2	本市が目指す「まちの姿」と施策目的の共有化	企画経営課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> 「実行計画」及び「まちづくり達成状況報告書」の作成・公表(ホームページ等) ホームページ上に市政の動きをリアルタイムで発信する「市政トピックス」の新設 ホームページのリニューアルにあわせて、各課から積極的な情報発信ができる仕組みの構築や、よりアクセスしやすいよう掲載方法を工夫し、まちづくり計画の見直し等の策定過程を随時公開 山口市まちづくりアンケートの実施 	総合計画に掲げた「まちの姿」や施策の狙いを理解してもらい、共有化の促進を図るため、プロジェクト事業等の進捗にあわせながら、市民のみなさんに分かりやすいような表現を用いて、本市が目指すまちづくりの方向性について、市報やホームページなどの情報媒体や、車座トーク等のあらゆる機会を捉えて、積極的な情報発信に取り組んでいるが、山口市まちづくりアンケートにおける本市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合は、2割程度に留まっており、目標とする5割には到達していない。	<ul style="list-style-type: none"> 本市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合の向上が課題。 「実行計画」及び「まちづくり達成状況報告書」については、本市のホームページや市政情報コーナー、各地域交流センターで公表するとともに、電子書籍化した計画等をスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようにしているが、閲覧者を増やすための仕掛けや、市民が見てわかり易い内容等について、検討していく必要がある。 	事業完了
	3	組織的な広報活動の推進	広報広聴課	実施(継続)	市民や職員に対する、ウェブサイトや市報やまぐちについてのアンケートや、民間有識者による職員への広報活動についての研修を行った。また、全庁的な広報計画をたてるだけでなく、1年間の活動を振り返り検証した。	市役所だけではなく、市民の意見を取り入れながらより分かりやすい広報活動を実践できた。また広報計画の検証を通じて職員の広報活動の意識啓発につながった。	市報、市政番組(テレビ・ラジオ)、市長定例記者会見、報道資料配布等の様々な広報媒体を活用しながら、より効果的な情報発信ができるよう意識啓発を図っていく。	(次期計画) 項目1
	4	市報の充実	広報広聴課	実施(継続)	本市が目指すまちづくりを市民の皆さんにわかりやすくお伝えするため、情報保有課と協議を重ね、市民の皆さんのニーズに沿った分かりやすい市報づくりに取り組んだ。	市報やまぐちで積極的にとりあげている明治維新に関する記事や表紙写真等へのリアクションが多く寄せられ、平成30年の明治維新150年への機運や本市の施策、市民活動などへの関心を高める事ができた。	今後も市民の皆さんにとってわかりやすく充実した紙面となるよう活動を継続する。	(次期計画) 項目1
	5	ホームページの再構築	広報広聴課	実施済	老朽化した現行システムを新システムに移行し、市民の皆さんにとって利用しやすいシステムに改善すると共に、職員には使いやすいシステムを構築した。また、新しいIT技術を積極的に取り入れ、利用者によりわかりやすく情報をお伝えし魅力を感じていただけるシステム構築に取り組んだ。	平成28年12月に、利用者及び職員にとって分かりやすいシステムを構築した。		事業完了
	6	ホームページの充実	広報広聴課	実施(継続)	各所属において、積極的に効果的に情報発信や適切なホームページ運営が行えるよう職員研修を実施したほか、市報記事をホームページ上に掲載するよう徹底した。よくある質問とその回答の掲載など、ホームページの特性を生かした内容の充実に取り組んだ。また、ホームページの再構築に伴い、SNS(フェイスブック、ツイッター)との連携や動画の掲載できるシステムとなり、より積極的な情報発信が可能となった。	各所属の記事の掲載・更新が増加して、情報発信量が増え、これまで以上に利用者が必要とする情報を掲載することができた。	ホームページのアンケート機能等を活用しながら、改善点・留意点をまとめて各所属へ周知し、利用者誰もが利用しやすいホームページとなるよう継続的な改善を促進していく。	(次期計画) 項目1

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
I 協働によるまちづくりの推進	7	お気軽講座の充実	協働推進課	実施(継続)	山口市の取り組みについて市民の知りたい情報を職員が分かりやすく説明する。多くの市民がお気軽講座を利用できるようホームページや地域交流センターだよりへ掲載し、事業の周知を図っている。また、前年度や年度中で内容を適宜評価し、メニューの見直しを図っている。	ホームページや自治会活動の手引きに掲載するなどの広報を実施した。分かりやすいメニュー名への変更や、できるだけ市民の希望に添えるよう、特別メニューの開講の依頼などを実施した。希望受講内容によってはお気軽講座以外の講座を案内をする等、臨機応変に対応する必要がある。	市民の希望受講内容の中には、お気軽講座で話せる範囲を超えている場合があり、担当課より断ることがある。お気軽講座とは別の講座の情報提供や場合によっては講座の設置により市民の学びたい気持ちへ添う努力をしていく。	生涯学習として 実施
	8	組織的な広聴活動の推進	広報広聴課	実施(継続)	移動市長室での御意見を整理し、その後の対応状況などの情報を移動市長室整理票として集積し、庁内での共有を図るとともに、総合支所や地域交流センターにも備え付けた。市民からの御意見等に迅速に対応するため、ウェブサイトのお問い合わせフォームの充実を図った。「市民の声が届く広聴ガイドライン」を作成し職員へ周知徹底を行った。	移動市長室整理票による御意見の集積と庁内の共有化やウェブサイトのお問い合わせフォームの充実により、市民の声を施策に反映しやすい環境が整えられた。また、ガイドラインの作成及び周知徹底により、職員の積極的な広聴活動への取組が推進できた。	移動市長室では、現役世代の参加者が少ないあるいは固定化されるなどの課題がある。「市政への御意見(メール)」等既存手段の活用の促進に加え、課題とする現役世代が参加しやすい広聴機会を研究するなど、市政への関心が高まる組織的な広聴機会の推進に取り組む。	(次 期 計 画 2)
	9	移動市長室の充実	広報広聴課	実施(継続)	平成23年度には「省エネ」「食と交流」「大内文化」といった市民の関心の高いテーマを設定し開催した。平成24年度は、各地域づくり協議会が設置したテーマを題材に意見交換を行った。平成25年度は、市や地域における未来のまちづくり「みんなとつくる やまぐちをつくる」をテーマに開催した。平成26年度から平成28年度までは地域づくり協議会の委員を中心とした地域の方と意見交換を行い地域が目指すまちの姿や抱える課題等について意見交換を行った。平成29年度は、市政の重要課題である、第二次山口市総合計画と新本庁舎整備について説明し、地域課題も含め意見交換を行った。	市民から市長へ直接、意見を言える場を設定し、寄せられた御意見や御要望及びそれらに対する市の考え方などを共有することで、市民の市政への関心を深めることができた。	現役世代の参加者が少ないあるいは固定化されるなどの課題がある。より効果的な実施方法の検討を継続するとともに、地域交流センターなどにも協力をいただきながら、様々な団体へ対する参加の働きかけに取り組む。	(次 期 計 画 2)
	10	市民アンケートシステムの導入	広報広聴課	廃止	登録不要の簡易アンケートシステムを導入したが、誰でも回答できるため、信頼できる回答が得られないなどの課題があった。そこで、登録制の簡易アンケートシステムについて先行事例の研究を行った。	統計学上必要な標本(回答者)数を得ることが困難であり、年代、居住地等に偏りがでるといったことから政策に反映できるようなアンケート結果を得ることができないことが分かった。	推進項目としての市民アンケートシステムの導入は廃止することとした。現行の簡易アンケートの利用実績が少なく、利活用の方法を今後も検討していく。	事業の 廃 止
	11	効果的な広聴機会の研究	広報広聴課	実施(継続)	情報通信技術を活用した広聴システム等の調査・研究を行った。	新たな広聴手法は導入されていない。現在のところ、手軽に利用できる個別のご意見を受け付けるページや各担当部署が利用できるアンケートシステムがあり、現時点でこれらに加えて更なる情報通信技術を活用する必要性が低いと判断した。	推進項目としての効果的な広聴機会の研究は廃止することとしたが、引き続き、組織的な広聴活動の推進の推進項目の中で取り組む。	事業の 廃 止
	12	コンプライアンス(法令等遵守)の推進	職員課	実施(継続)	・各階層でのコンプライアンス研修の実施による服務規律確保の徹底 ・職員等公益通報制度及び不当要求行為等対応マニュアルの周知及び徹底	コンプライアンス研修を毎年行っているものの、毎年数件の不祥事が起きており、十分に機能しているとは言い難い状況である。	より効果的な研修を行えるよう、引き続き検討および研修を実施する。	(次 期 計 画 1 画 6)
	13	協働推進プランの推進	協働推進課	実施(継続)	市民や民間有識者で構成する「協働のまちづくり推進委員会」において、プランの推進体制の構築や進捗管理を実施するとともに、まちづくり講演会や地域づくりアドバイザーの地域への派遣、協働に関する職員研修等により、協働によるまちづくりを推進してきたところである。	「協働によるまちづくり」の理念や「地域づくり協議会」を中心とした地域づくりについて、市民には徐々に浸透してきているところであるが、「地域づくり協議会」や「地域づくり交付金」のあり方については検討の余地がある。また、庁内においては、協働によるまちづくりを推進する全庁的な組織がないこと等、庁内の推進体制は十分ではない。	協働によるまちづくりを一層推進するため「地域づくり協議会」及び「地域づくり交付金」のあり方や、庁内の推進体制の整備や地域交流センター及び地域づくり支援センターのあり方について、第二次山口市協働推進プランに基づき検討していく。	推 進 計 画 か ら 削

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
I 協働によるまちづくりの推進	14	地域活動と市民活動の連携強化	協働推進課	実施(継続)	市民活動団体と地域コミュニティの交流会や円卓会議の開催、「市民活動・地域コミュニティ提案型協働モデル事業」の実施により、地域と市民活動団体との連携強化を図ってきた。また、円卓会議をもとに、市民活動支援センター「さぼらんて」において実施した「コドモジカプロジェクト」において、地域と連携した子どもの居場所づくりの実証を行った。	地域と市民活動団体との連携は円滑に進んでいないが、提案型モデル事業やコドモジカプロジェクトにおいて、連携にむけた方向性が見えつつある状況である。	地域と市民活動団体が連携するための体制が整備されていないことや、市として市民活動団体の育成や支援の方向性が不明確であること等、市民活動支援センター「さぼらんて」の機能の再検証を含め、第二次山口市協働推進プランに基づき検討していく。	(次期計画 項目6)
	15	団体事務局業務の見直し	協働推進課	実施(継続)	各地域交流センターにおいて実施している各種団体事務の現状を把握するとともに、各団体の組織強化や人材育成を図りながら、可能なものについては、事務局業務の見直しを実施している。	現状としては、各種団体の自立化は進んでいないが、少子高齢、人口減少社会において、今後は各種団体業務を地域が担うことが難しくなること等を踏まえ、地域及び行政において、これら各種団体のあり方、支援について検討する必要がある。	各地域交流センターにより、各種団体事務への関わりやその経緯等も異なることから、一律な対応は困難なため、少子高齢、人口減少社会における各種団体のあり方、支援について、各地域交流センターごとに実情に応じた検討を行っていく必要がある。	事業の廃止
	16	地域活動に対する職員参加の促進	協働推進課	実施(継続)	職員一人ひとりが、地域の一員として地域課題を共に考え、より多くの市民参加による地域づくりを推進していくための担い手となれるよう「地域応援隊制度」への自主的な登録を促し、職員の地域活動への参加を勧めてきた。	「地域応援隊制度」への登録者数は、年々増えてきているが、職員自身の地域づくりへの意識の醸成が不十分であり、また、応援隊の地域での活用方針が不明確であることから、職員の十分な地域活動への参加ができていない状況である。	職員の地域づくりへの意識の醸成や、地域づくりへの参加促進の体制が十分でないことから、第二次山口市協働推進プランに基づき検討していく。	(次期計画 項目6)
	17	地域計画の策定支援	協働推進課	実施(継続)	地域が主体となって取り組む地域づくり計画の策定支援を実施してきた。	全地域において、地域づくり計画を策定しており、現在では、多くの地域で2次計画を策定され、3次計画に取り掛かる地域もある。	地域づくりの観点から、地域づくり計画と小地域福祉活動計画の共同策定が望ましいが、現状としては共同策定が進んでいないことから、第二次山口市協働推進プランに基づき推進していく。	事業完了
	18	地域づくり協議会の充実支援	協働推進課	実施(継続)	住民自治の強化に向けて、地域づくり協議会事務局への研修会や、連絡協議会を開催している。	各地域において、地域づくり協議会による地域づくりが進んでいるところであるが、地域課題の抽出が十分にできておらず、地域課題の解決という協議会の役割を十分に発揮できていないところもある。	地域課題や、生活課題の抽出が十分に行われ、地域それぞれの特性に応じた地域づくりが進められるような支援体制を構築する必要があることから、第二次山口市協働推進プランに基づき検討していく。	推進計画から削除
	19	地域づくり支援組織の設置	協働推進課	実施(継続)	平成25年度より地域づくり支援センターを設置し、地域づくり協議会に対する情報提供や、地域づくりの専門員や地域づくり支援員を配置し、地域づくりを専門的に支援をしている。	協働によるまちづくりの啓発や、地域づくり計画の策定のサポート等、一定の成果を挙げているが、中間支援組織でありながら行政内部の組織であることや、体制が整っていないこと等から、地域づくりへの人材育成や新たな人材の発掘等、地域づくりへの中間支援機能としては十分ではない。	地域づくりにおいて、多面的、専門的な支援ができるような体制の整備等について、第二次山口市協働推進プランに基づき検討していく。	(次期計画 項目4)
	20	地域づくり交付金制度の充実	協働推進課	実施(継続)	地域の様々なニーズや課題に対して、地域の実情に応じて迅速かつ効果的に対応できるように、地域づくり協議会と協議しながら、毎年交付金の使途や運用の見直しを実施するとともに、歴史資源の活用を目的とした事業へ対応するため特別加算地域づくり交付金を新設した。	イベントや情報発信をはじめとして、地域の特色を生かした取組みが進んでいるが、一方では、「交付金を執行すること」が目的化され、地域内での課題の掘り起こしや事業評価による検証が十分にされず、必ずしも交付金が地域課題の解決につながっているとはいえない状況もある。	自由度のある交付金としながらも、その用途について一定の制約をしており、より地域の特性に合わせた制度の構築が求められている。また、法定外公共物整備事業についても、従来の補助制度を地域づくり交付金に統合したところであるが、従来の市による補助制度に戻したほうがよいという意見もでていることから、第二次山口市協働推進プランに基づき検討していく。	推進計画から削除

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
I 協働によるまちづくりの推進	21	新たな地域自治組織の研究	協働推進課	実施(継続)	本市における地域づくりに相応しい新たな地域自治組織として、協働推進プランに「やまぐち式地域自治区」についての調査、研究を掲げており、専門家による各地域づくり協議会へのヒアリングを実施する等、課題の整理を行った。	課題の抽出等は実施しているが、現在の地域づくり協議会のあり方を含めて総合的に検証していく必要がある。	本市は、現在地域づくり協議会を中心に各地域において地域づくりを行っているが、国や全国的な動きにおいても、地域自治区の概念よりは、本市の地域づくり協議会のような、地域課題の解決を目指す地域運営組織の質的向上を図る方向に進んでいることから、第二次山口市協働推進プランに基づき、これまで進めてきた地域づくり協議会を中心とした協働によるまちづくりを深化させるとともに、より多くの地域住民や、地域内外を問わず、より多様な主体の参画を促し、今後の人口減少、高齢化社会を見据えた地域づくりを進めていく。	推進計画から削除
	22	民間化推進実行計画の策定・推進	行革推進課	実施(継続)	民間化推進実行計画(平成25年度～平成29年度)を策定し、毎年の進捗管理を通して、計画的な民間化の推進を図った。	民間化推進実行計画実施状況については、平成29年度の計画期間終了時点で実施済み4項目、一部実施8項目、検討中14項目、未検討0項目(要確認)という状況であり、一定の成果が得られているものの、担い手等の問題で指定管理者導入が進まないなど、課題の固定化が顕在化している。	・施設の民間譲渡・統廃合について、個別施設計画の策定作業の中で民間化の検討を併せて実施し、平成32年度までに施設ごとの方向性を整理する。 ・施設の管理運営の委託化について、第二次行革大綱推進計画において指定管理者制度の充実を図る中で、効果や実現性を考慮しながら検討を進める。 ・行政サービスの委託化について、トップランナー方式の対象業務を中心に、第二次山口市行政改革大綱推進計画の中で重点的な点検を推進するとともに、委託化の可能性を含めて今後の方向性を整理する。	(次期計画 項目8)
	23	民間活用方法の研究	行革推進課	実施(継続)	指定管理者制度やPFI関係の研修への参加、及びPFIに関する内部研修会の開催	各種研修への参加により民間活用手法の研究を進めるとともに、内部研修会の実施により全庁的な意識の醸成が図られた。	PFI導入に係るガイドラインを策定し、該当事業についてはPFI導入の検討を義務付けるとともに、今後も引き続き民間活用方法の研究を進めていく。	(次期計画 項目10)
	24	指定管理者制度の充実	行革推進課	実施(継続)	指定管理者の適正な導入や更新、定期的なモニタリングや年度評価を実施するとともに、毎年の関係課との課題検討会議を通して制度の問題点を検証し、ガイドラインの改訂を重ねるなど、制度運用の充実を図った。	制度導入から10年以上経過し、実際の課題に即したガイドラインの見直しやモニタリング、年度評価を継続的に実施することにより、制度の熟成が進んでいる。	指定管理者導入の大きな目的の一つである経費削減については、各施設複数回にわたる更新の中で委託料の適正化が進み、今後大きな効果は期待できないものと考えられるため、市民サービスの向上や地域経済の活性化等に着眼した運用を進める必要がある。また、年々応募者数が減少しているため、多くの事業者の参入により活発な運用が進められるよう、制度の更なる充実にむけた検討を行う。	(次期計画 項目9)
II 行政組織・体制の確立	25	地域内分権に向けた事務・権限の仕分け	行革推進課	実施(継続)	住民に身近な地域交流センター、総合支所等で実施することが望ましい事務について洗い出した上で、実施可能なものについて移譲するとともに、地域行政組織として必要な権限の検証を実施した。	本庁の事務と地域で行うことが望ましい事務の仕分け・移譲を通じて、市民サービスの向上や、本庁と総合支所・地域交流センター間の業務の平準化が図られた。	総合支所・地域交流センターの更なる利便性向上に向けて、ワンストップ機能の強化等、事務・権限の整理が必要。	(次期計画 項目19)
	26	地域交流センター等の機能強化	行革推進課	実施(継続)				
	27	サービス供給体制の見直し	行革推進課	実施(継続)	現在旧行政区域単位で提供している市民サービスについて、総合支所に配置している本庁機能を有効に活用するなどして効率的なサービス供給体制を推進した。	阿東、徳地、及び南部についてそれぞれの地域特性を生かした施策の推進や、地域課題への迅速な対応が可能となった。		

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
Ⅱ 行政組織・ 体制の確立	28	職員数の適正化	職員課	実施(継続)	現行の「定員管理計画」の目標値内で各職種の構成の均衡を図りながら、新規採用者数の調整を行う。	平成26年度に、現行計画の目標値である職員数1,700名以下を達成しており、現在は目標を上回る形で人員削減が進んでいる。	人員削減は進んでいるが、少なればよいというものではないため、引き続き、業務量と人員の均衡に留意しつつ、適正な人員配置を行う。	項次 目次 2計 3画
	29	窓口サービスの拡充	行革推進課	実施(継続)	山口・小郡総合支所の窓口において、毎週木曜日に19時まで証明書の発行を行う時間外窓口を実施。	時間外窓口については平成24年度の開始以降、年々取り扱い件数が増加しており、日中窓口に来ることができない方等に対する市民サービスの向上に繋がっている。	マイナンバーによるコンビニ交付導入により、時間外の証明書の取得が可能となったが、時間外窓口の利用者数は導入前と同水準で推移しており、一定の需要があることから、当面の間は継続することが必要。	項次 目次 1計 7画
	30	窓口環境の改善	行革推進課	実施(継続)	来庁する市民の方が円滑に各種相談や手続きを行えるように、申請窓口の色分けや庁舎案内表示板の設置、申請様式の見直しを実施した。	窓口環境に係る各種改善の実施により、市民サービスの充実が図られている。	窓口サービスの充実とあわせて窓口環境の更なる改善を図っていく。	項次 目次 1計 7画
	31	政策管理室のマネジメント力発揮	行革推進課	実施(継続)	各部局において自立した組織経営を展開できるように、部局間調整機能の検証や、部局内の人事マネジメント権限の発揮に向けた方策の研究を実施した。	部局間調整機能により、部局間を横断する政策調整がなされている。	高度化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、各部局において、より自立した経営の展開を可能とするとともに、部局横断的な政策調整が円滑に進むように、政策管理室を中心とした統括管理並びに総合調整機能の強化が必要。	項次 目次 1計 3画
	32	政策調整会議等の見直し	企画経営課	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 「政策調整会議」と「政策管理室長会議」を施策横断的課題の解決やプロジェクト事業の推進を着実に図るための会議体(調整機関)として位置づけ 総合政策部による積極的な課題の提起、及びその進行管理の徹底(問題等発生時は随時、総合政策部の参画を通して総合調整) 山口市総合計画「まちづくり計画」の見直しにおける庁内策定会議としても有効活用し、プロジェクト事業の組み立て等に的確に反映 	各部局での要協議事項について調整を図り、経営会議の円滑な運営に努め、政策管理室長会議を開催している。	施策横断的なワーキンググループ等により、全庁的に共通認識等が図られる機会が多くなり、政策調整会議の開催は減少しているが、今後は総合支所を含めるなど、開催条件を整理・内部周知する中で、施策横断的課題の解決やプロジェクト事業の推進を着実に図るための会議体(調整機関)として、引き続き、検討していく必要がある。	項次 目次 1計 4画
	33	施策体系と連動した組織再編	行革推進課	実施(継続)	総合計画の施策体系と連動した組織体制の検討・見直しを継続的に実施した。	効果的・効率的に施策の推進を図る組織体制の構築が進んだ。	今後も多様化する市民ニーズや環境の変化に即した組織体制の見直しを随時実施する。	項次 目次 1計 2画
	34	事務分掌の見直し	行革推進課	実施(継続)	総合計画の政策や施策等の目的に即した内容の事務分掌に改正し、組織的な業務遂行力の向上を図った。	総合計画の施策体系と整合性のある分掌事務に見直すことにより、政策等の積極的な推進につながった。	環境の変化に即した組織体制の見直しや再編を行うことにより分掌事務の整理を進めるとともに、行政評価システムの効果的な運用を図る必要がある。	項次 目次 1計 2画

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
Ⅲ 行政経営 システム の 確立	35	行政評価システム の充実	企画経営課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な政策的課題、財政的課題の提起、及びこれを踏まえた施策展開や事業の組み立ての実施を庁内全体に周知徹底 ・総合政策部による見直し候補事業の抽出 ・経営会議や政策管理室長補佐会議を通して、施策主管部長や政策管理室に施策別包括予算制度の共通認識を図り、評価に基づく客観的な資源配分と事業の優先順位付けの実施を徹底 ・「職員アンケート」を通して行政経営の課題の把握と具体的な改善実施 ・「実行計画」や「まちづくり達成状況報告書」の客観性や精度の向上、分かりやすい内容・構成を図り、市ホームページ等で公表 ・「まちづくりアンケート」の詳細分析を通して課題や取り組みの方向性を提起 ・政策形成過程等の公開 ・事務事業のフルコスト評価の検討 	職員の行政経営に対する意識は必ずしも高いものではないことから、より幅広い職階の職員を対象とした研修を実施するとともに、評価書及び計画書作成にかかる業務の改善を図ることで、行政経営システムがより効率的・機能的なものになる余地は大きい。	行政評価システムの考え方を理解し、行動している職員の割合は5割程度に留まっているため、研修等により職員周知を図る必要がある。また、行政経営システムについて、更なる効率化を図っていく必要がある。	(項次 目次 3計 0画)
	36	業務改善の推 進と改善意識の 醸成	行革推進課	実施(継続)	職員提案制度による事務改善を実施するとともに、改善メールを発行し、改善意識の醸成に取り組んだ。	提案件数は増加傾向にあり、アイデアの採用により事務改善が進んだ。また、改善メールの発行により組織的な改善風土の醸成が図られた。	提案制度については継続的な実施により職員の中で定着してきているものの、提案の内容については目新しいものが減ってきており、改善意識を高める新たな取組みが必要。	(項次 目次 2計 2画)
	37	包括的予算制 度の充実	企画経営課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・課長や政策管理室長等への研修・指導、資源配分会議のプロセス・結果の検証を通して、評価に基づく客観的な資源配分、事業の優先順位付けの実施を徹底 ・経営会議や政策管理室長補佐会議を通じた施策別包括的予算制度の共通認識を図った(対象:施策主管部長や政策管理室) ・普通交付税の合併算定替の減額を意識しつつ、後期まちづくり計画の着実な推進に向けて、決算額や成果状況を踏まえた施策枠の精度の検証をした上で事業の優先順位を明確にし、重点的な取り組みを効率的に実施できる資源配分に努めた 	課長、室長級の職員については、理解度が高まり考え方が浸透したため、研修ではなく、経営会議や政策管理室長補佐会議等で包括的予算制度の共通認識を図ることとした。	今後、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること、また、普通交付税の合併算定替の減額等を踏まえ、事業の優先順位を明確にし、重点的な取組を効率的に実施できる資源配分を実施する必要がある。	(項次 目次 3計 1画)
	38	定員管理システ ムの充実	職員課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務状況執行調査票をもとに各所属長からのヒアリングを実施 ・業務量に応じた適正な人員配置等の決定 	・業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人員配置を実施している。	・業務執行状況調査票をもとに各所属長からのヒアリングを行い、業務量に応じた適正な人員配置を実施していく。	(項次 目次 2計 3画)
	39	財政運営健全 化計画の策定・ 推進	財政課	実施(継続)	基金からの繰入に頼らない、将来へ持続可能な財政運営を確立することを目標として、「山口市財政運営健全化計画」を策定し、職員数の削減や職員給与の見直しをはじめ、指定管理者制度の活用や内部業務経費の削減、補助金・負担金の見直しなどの歳出削減策のほか、コールセンターやインターネット公売、コンビニエンスストア納付等の歳入確保策に取り組んできた。	市税の徴収率向上、交付税措置のある有利な地方債の活用や基金への積立を行うことにより、「山口市財政健全化計画(平成23~29年度)」に掲げた目標の大半を達成することができた。	合併に伴う財政支援措置が平成32年度をもって終了するなど、ますます厳しい財政運営が予想されることから、引き続き歳入・歳出両面からの財源確保に努め、将来への持続可能な財政基盤を確立していく必要がある。新たに策定した「山口市財政運営健全化計画(平成30年度~平成34年度)」に基づき、基金の有効活用や残高確保、市債残高の適正管理などに取り組んでいきます。	(項次 目次 3計 3画)

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
Ⅲ行政経営システムの確立	40	使用料・手数料等の見直し	財政課	一部実施	平成23年3月に策定した「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、適正な受益者負担を確保するため、原則として4年ごとに使用料及び手数料の見直しを行っている。利用時間の延長などサービスの内容を変更する場合には、必ずその都度見直しを行い、受益者負担の適正化を図った。また、コストの削減が使用料等の減額(サービスの向上)につながることから、コスト計算は毎年行っている。	受益者に対して受益の実態等に応じた適正な費用の負担を求め、受益者負担の公平性や平等性が確保されている。	引き続き、「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、適正な受益者負担を確保するため、使用料・手数料の見直しを行う。	(次 期 計 画)
	41	市有財産の有効活用	管財課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の調査 ・未利用財産の処分・貸付 ・民間広告の掲載 ・市庁用自動車適正配置計画による台数削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の調査については、土地の異動調査を行い、平成27年度に公有財産台帳システムの更新作業を行った。市有の建物については平成25年度に建物調査を行い調査結果を公有財産台帳システムへ反映させた。また公有財産データを庁内の統合型GISへ搭載し、庁内で各業務への利活用に貢献している。 ・財政運営健全化計画に基づき、新たな自主財源の確保の取り組みとして、市有財産の有効活用を図ることとしており、特に売払いに力を入れ、計画的に進めてきており成果をあげている。(平成23年度から累計10億2千3百万円の売り払いを達成) ・民間広告の掲載では、平成26年8月から山口総合支所において広告付き案内板を設置した。また、平成28年度には庁用自動車への広告募集を行い、平成29年1月から1件の掲載を行った。 ・市庁用自動車適正配置計画による台数削減については、削減目標(平成23~25年度までに28台)を、平成24年度中に達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の有効活用のため、市の土地建物の調査を引き続き行っていく。また売却に伴い、境界の確定や埋設物調査、また法定外道水路の取扱い等の問題があり、問題解決のために調査及び隣接者・関係部署との交渉・調整を随時行っていく。 ・市庁用自動車の台数削減については、再設定しないが、続けて台数削減に努める。(新規事業等のため、台数は増加傾向にある) 	(次 期 計 画)
	42	土地開発公社の解散	企画経営課	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の解散に向けた処分計画の策定及び推進 ・保有地の処分 ・公社理事会の解散同意 ・市議会の議決(公社解散、三セク債起債) ・解散認可(県) ⇒ 解散(平成26年3月31日) 	近年の公共事業の減少や地価の継続的な下落に加えて、必要な公共用地の取得については土地開発基金等の手段もあり、公社による先行取得の必要性は薄れ、その目的は達成されたことから、公社を解散した。	—	事業完了
	43	公共施設(建物)の適正なマネジメント	行革推進課	実施(継続)	公共施設の現状を把握し、将来的な更新費用を明らかにするとともに、財政推計や人口推計を踏まえた中長期的・総合的な検討を行っていくための基本方針として、平成27年8月に「公共施設等総合管理計画」を策定した。	公共施設等総合管理計画推進本部を立ち上げて計画を推進する中で、公共施設の現状や課題について共通認識が進み、全庁的な推進体制が構築された。	計画を推進する上で、施設の老朽化状況や将来的な方向性を踏まえた施設毎の長寿命化計画を策定し、進捗状況を評価する仕組みの構築が必要。	(次 期 計 画)

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
Ⅲ行政経営システムの確立	44	第三セクター等の経営健全化の促進(山口観光コン・ちょうげん・願成就)	観光交流課	一部実施	(一財)山口観光コンベンション協会については、旧町の観光協会の統合・連携に伴う観光情報の一元化、事務の効率化を推進している。自主的な事業による自主財源の拡充について支援し、補助金・委託料に頼らない事業実施を研究している。 (株)ちょうげんについては、モニタリング評価を通じての経営改善に向けた助言・指導を行うとともに、山口大学に委託し経営戦略のコンサルティングを開始した。 (株)願成就については、モニタリング評価を通じての経営改善に向けた助言・指導を行うとともに、願成就温泉センターの施設老朽化も利用者減少の要因の1つであったことから、改修工事を実施し、加えて施設機能強化を図った。	(一財)山口観光コンベンション協会については、一定の成果が見られるとともに、地域DMOの中核を担う組織としての位置づけのもと、今後も取り組みを継続していく。 (株)ちょうげんについては、施設運営は概ね適正にできているが、安定的な経営ができているとは言えない。なお、経営戦略のコンサルティングは中途段階であり結果を出すに至っていないことから今後の継続が必要。 (株)願成就については、願成就温泉センターの施設改修とともに経営基盤の強化と収益性の増に資する地域全体での取り組みの検討を進めているところである。	(株)ちょうげんについては、施設老朽化が懸念されており、経営戦略のコンサルティングを継続実施することにより、徳地地域全体を見た観光振興における重源の郷体験交流公園のあり方の研究も進めていく。 (株)願成就については、経営基盤の強化と収益性の増に資する地域全体での取り組みを進めていき、累積欠損金の解消に向けた抜本的な対策を講じる必要がある。	(項次 目期 3計 5画)
	44	第三セクター等の経営健全化の促進(街づくり山口・阿知須まち財団/(株))	ふるさと産業振興課	実施(継続)	経営改善計画が策定され、経営改善計画に基づく助言・指導を行った。 また、阿知須まちづくり(株)については、株式譲渡を行ない、完全民営化を実施した。	経営改善計画に沿って経営が進められたことにより、経営の健全化が図られた。	自主的・自立的な経営ができるまで経営状況が安定していないため、引き続き経営改善計画に基づいて助言・指導を行う。あわせて、民間事業手法の活用などにより、完全民営化についても検討を進める。	(項次 目期 3計 5画)
	44	第三セクター等の経営健全化の促進(徳地農業公社)	徳地農林振興事務所	実施(継続)	経営改善計画に基づく助言・指導	徳地農業公社は、平成24年度から公益社団法人へ移行し、同年度末で市職員の派遣を終了した。また、平成25年度に策定した経営改善計画(平成26~30年度)に基づき農地の利用集積、担い手の確保、農作業の受委託、都市住民との交流等の事業を自主的に展開し、地域農業の発展に貢献している。	おおむね健全な経営が行われているが、地域農業を取り巻く情勢の変化に対応し、地域のニーズに応じた事業展開が行えるよう、引き続き助言・指導を行う。	(項次 目期 3計 5画)
	44	第三セクター等の経営健全化の促進(阿知須まち開発)	農林政策課	実施(継続)	経営改善計画に基づく指導・助言 地域の農水産物、特産品等の販売や、地域情報の発信、イベント等実施	地域農産物の販売を通じて地域農業の振興に貢献しており、様々なイベントの開催により都市農村交流を促進する等、地域振興の中心的な役割を果たしている。	健全経営が行われており、引き続き経営改善計画に基づいた指導・助言を行っていく。	(項次 目期 3計 5画)
	44	第三セクター等の経営健全化の促進(阿東森林・ふるさと振興)	阿東農林振興事務所	実施(継続)	(社)ふるさと振興公社 経営改善計画の策定に向けた協議を実施し、平成25年度~29年度間の経営改善計画を策定し、それに基づいた助言、指導を行った。 山口阿東森林組合 事務事業の効率化の視点に立った経営改善計画の策定に向けた検討を実施	(社)ふるさと振興公社 経営改善計画に基づいた実施事業は、年度毎概ね順調に実施されている。 山口阿東森林組合 概ね改善計画で定めた目標数値は到達しているが、一部未達成の数値が見られる。	(社)ふるさと振興公社 肥育出荷販売事業における素牛導入価格の高騰化により、経常費用の増大、収益性の低下が見られる。 コスト削減の点など、地域経済の中核として公社を位置づけ、新たに繁殖雌牛の導入について指導、助言を行う。 山口阿東森林組合 国内の木材需要の伸び悩み、木材価格の低迷のため乾燥機の利用率が目標を下回っている 今後、県農林水産事務所を含めて、効率的かつ収益性の高い施業、経営が図れるよう指導、助言を行う。	(項次 目期 3計 5画)

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
Ⅲ行政経営システムの確立	45	電子自治体構築に向けた推進	情報管理課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> 電子自治体構築計画の進行管理 ソーシャルメディア利用ガイドラインの策定 統合型GIS(地図共有システム)の構築及び利活用の推進 公開型GIS(オープンマップ@山口)の構築及び利活用の推進 行政情報のオープンデータ化及びオープンデータの利活用の推進 	<p>・電子自治体構築計画に基づき、事業に取り組んでおり、推進事業16事業のうち15事業を完了している。残る1事業は「住基カード多目的事業」であるが、現行ではマイナンバーカードの多目的利用の推進に努めており、計画どおり進捗していると言える。</p> <p>しかしながら、情報通信技術は急激に進化しているため、計画に示した事業にとどまらず、社会の変化に適確に対応する情報化を進めていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICTの進展に注視し、本市の施策に応じた電子化を推進する。 引き続き、地図システム及びオープンデータの利活用の推進に努める。 	(項次 目次 2計 7画)
	46	公共事業コスト構造改善プログラムの策定・推進	契約監理課	実施済	限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本の整備・維持を着実に推進するため、山口市公共事業コスト構造改善プログラムを策定し、本市が実施する公共事業のプロセスにおいて、コスト低減等に取り組んだ。	平成23年度から平成27年度までの計画期間において、平成22年度における標準的な公共工事のコストをベースとし、毎年3.0%の構造改善率を定着していくという目標を達成した。	—	事業完了
	47	入札・契約制度の見直し	契約監理課	実施(継続)	国・県の制度改正を踏まえた規則、要綱・要領等の改正をはじめ、条件付一般競争入札の適用や低入札価格制度、最低制限価格制度の導入など、適正な入札・契約制度の確立や工品質の確保を図るための取組みを進めている。	条件付一般競争入札の適用件数が増加し、入札制度の透明性、公平性、競争性が向上した。また、低入札価格制度や最低制限価格制度の導入などによりダンピングを防止し、工品質の確保、下請企業や技術者等の処遇改善が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> 競争入札に係る設計書、図面、提出書類等の電子化により、事務の効率化が図られた。入札そのものの電子化(電子入札)に関しては、慎重に調査研究し、導入に向けて準備・検討を行う方針である。 入札執行後に設計金額の違算が判明したことにより、落札決定の取消や入札自体を中止するという事例が発生しているため、建設工事の入札に積算内容確認期間を設ける制度を試行導入し、入札の透明性及び公平性確保に努めている。 	(項次 目次 3計 6画)
	48	市税等の徴収率の向上	収納課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者に対するサービス提供制限の実施 差押えの強化(タイヤロック、インターネット公売等) クレジットカード収納やインターネットバンキング・銀行ATMを用いるペイジー収納の導入方法について、関係機関と研究・調整中 	<ul style="list-style-type: none"> 市税徴収率は平成28年度まで右肩あがり順調に推移している。 H23 91.89%、H24 92.62%、H25 93.35%、 H26 93.77%、H27 94.30%、H28 94.73%、H29 95.38% 滞納繰越額は年々減少している。 H23決算 約21億2200万円、→H24決算 約19億4800万円、 →H25決算 約17億5500万円、→H26決算 約16億7600万円、 →H27決算 約14億5800万円、→H28決算 約13億9400万円、 →H29決算 約11億2400万円 	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカードや、インターネットバンキング・銀行ATMを用いるペイジー収納について、導入を検討中。 総務省は平成31年10月より、地方税ポータルシステム(eLTAX)により複数の地方団体へ一括での電子納税が可能となる地方税共通納税システムの稼働を予定しており、本市も導入の予定。 	(項次 目次 3計 7画)
	49	人事評価制度の構築と推進	職員課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした人事評価制度(能力評価・業績評価)の本格実施 所属長による面談を通じた部下への指導助言及び人材育成 	人事評価制度を平成23年度から本格実施しており、その運用も定着しつつある。	地方公務員法上においても平成28年度から人事評価制度が本格実施となり、今後のあり方についてさらに検討を重ね、さらに精度の高い運用をしていかなければならない。	項次 目次 2計 0画
	50	チャレンジ制度の推進	職員課	実施(継続)	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得助成制度を創設し、資格取得した職員に対し検定料の一部助成 国・県等への派遣、自治大学校への研修などの公募制度の実施 	資格取得助成の申込みも毎年申請があり、国や県等への派遣についても毎年安定的に行っており、職員が様々なことにチャレンジできる環境が整った。	今後も、同様の事業を継続して行っていくことで、職員の能力の向上を図る。	項次 目次 2計 1画

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>(H23~H29)推進項目総括一覧表

	NO	推進項目	推進部署	H29時点 実施状況	これまでの主な取組み	取組みによる成果を踏まえた評価	積み残し課題と、課題を解決するための取組み方針	今後の 取扱い
Ⅲ行政経営システムの確立	51	プロフェッショナルの育成	職員課	一部実施	・複線型人事制度の試行実施	・複線型人事制度については、能力開発シートによる職員本人の意向調査の実施制度の検討にとどまっており、平成24年度から未実施のままである。	・複線型人事制度の本格的な方法等の議論について、現在は停滞している状況であるため、今後、本市としてどのような複線型人事の規模や形態がふさわしいのか、検討を行う必要がある。	項次 目期 2計 0画
	52	職員研修の充実	職員課	実施(継続)	・管理職を対象としたマネジメント研修の実施 ・資格取得助成制度の創設・実施(再掲) ・自主研究グループへの活動支援	・様々な形の独自研修や、自主研究等の支援を行うことで、より多くの職員に多様な研修の機会を提供できている。	・今後とも、独自研修の内容を職員や時代のニーズに応えたものにして、対応していく。	項次 目期 2計 1画
	53	市民対応の質向上策の強化	職員課	実施(継続)	・接遇研修の実施 ・新規採用職員指導員(メンター)に対する研修の新設・実施	・毎年、正規職員および臨時職員に対しても接遇研修を行っており、市民対応の質の向上に努めている。	・引き続き、接遇研修等により、市民対応の質の向上に努める。	項次 目期 2計 1画
	54	働きやすい職場環境の整備	職員課	実施(継続)	・メンタルヘルス研修の実施 ・マネジメント研修の実施(再掲) ・残業しないデーの実施 ・勤務時間シフト制度の実施	・メンタルヘルス研修やマネジメント研修など、管理的立場にある職員に対して、研修を通じて、働きやすい職場環境を整備するよう意識啓発を行ってきた。 ・働きやすい職場を目指し、働き方改革を推進する中、「残業しないデー」や「勤務時間シフト制度」の周知を図った。	・引き続き、働きやすい職場づくりを目指し、働き方改革を推進し、「残業しないデー」や「勤務時間シフト制度」などの取組や柔軟な働き方ができるような制度の導入を検討していく。	項次 目期 2計 5画
	55	総人件費改革の継続(給与・職員手当等の見直し)	職員課	実施(継続)	・職種に応じた給与制度の導入については、平成27年度から、技能労務職員給料表を導入しており、目標を達成した。 ・特殊勤務手当の見直しは、月額手当の日額化を進めており、救急救命士手当などで一部で日額化を実施した。	・定員管理計画による職員数純減を進める中で、平成23年度から平成29年度までに24億円を超える人件費削減効果を生み出しており、また、技能労務職員給料表の導入等、給料水準の適正化にも進捗が図られたことから、総人件費改革に一定の成果が得られたものとする。	・市民ニーズが多様化し、取り組むべき業務が増加傾向にあるなか、人件費の抑制を考慮したうえで効果的かつ効率的な行政サービスの提供を行っていくため、ICTの徹底的な活用、民間活力の積極的な導入、再任用職員および会計年度任用職員など多様な人材の活用を検討していく。	項次 目期 3計 4画
	56	多様な人材の活用	職員課	実施(継続)	・再任用職員の集団化による専門部署の設置 ・任期付職員による業務内容や採用に関する検討 ・臨時・嘱託システムの導入(H27)	・再任用職員に希望する者にヒアリングを行い、適正な人員配置を行った。 ・健康福祉部において、業務が集中していた期間に、保健業務の専門的な知識経験を有する者を任期付職員として3名採用した。 ・システム導入により、臨時・嘱託職員の任用状況を正確に把握できる状況になった。	・高度な専門的知識や経験等が必要とされる業務や、一定期間内において業務量の増加が見込まれる業務については、外部人材の活用も含め、任期付職員、再任用職員等の多様な人材の活用を検討していく。 ・臨時・嘱託職員の任用等が適正に移行できるよう、会計年度任用職員制度を導入していく。	項次 目期 2計 4画